

階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略

P D C A サイクル二次評価

令和2年11月

階 上 町

創生総合戦略二次評価抜粋（令和元年度末）

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P（計画）	年度	C		重要業績評価指標	
						（分析・評価）	定量評価	目標値	R1年度
施策1	観光施設の活用による消費の拡大	基本目標1 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	①地域資源を生かした既存産業と、新たな「しごと」によるライフスタイルの実現	道の駅はしかみ、フォレストピア階上、わっせ交流センター及び（仮称）ハマの駅等を活用し、消費の拡大を図ります。	H31 (R1)	・行政・民間企業・4施設の情報共有ができ、観光振興の基盤の構築ができています。 ・ハマの駅あるでい～ばでは、イベントの開催による集客と地産地消のPRや漁業者を対象とした研修会等の開催ができています。	A	観光施設の合計売上額 300百万円/年	407百万円 道の駅 236百万円 わっせ 33百万円 フォレスト 7百万円 あるでい～ば131百万円
施策2	起業支援	基本目標1 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	①地域資源を生かした既存産業と、新たな「しごと」によるライフスタイルの実現	多種多様な働き方に対応するため、国や県と連携し、町内での起業を支援します。	H31 (R1)	・青森県特別保証融資制度は、利用実績がなかった。 ・創業支援は、ワンストップ相談窓口の利用実績が1名あった。	A	起業件数 3件	0件/年 (計4件)
施策3	産業の担い手の確保	基本目標1 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	②「ひと」と「しごと」のマッチングによる働き続けられるライフスタイルの実現	漁業関係者と連携のもとで、後継者・担い手のマッチングを支援します。	H31 (R1)	・新規就農者は2名を確保ができた。 ・体験型漁業観光の展開に向けた取組ができた。 ・新規漁業就業者は1名確保できた。	A	新規漁業就業者数 3件	1件/年 (計1件)
施策4	女性と高齢者が生き生きと働ける環境の整備	基本目標1 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	③女性や高齢者が働きやすいライフスタイルの実現	女性や高齢者も生き生きと働くことができる環境の整備に取組めます。	H31 (R1)	・予定どおり実施。 ・高齢者に対しては、臨時的かつ短期的な就業を通して、生きがいの充実と社会参加の促進が図られた。 ・いきいきシルバーバンク就業登録者が4人の増員となった。	A	子育てサポート認定企業数3件	0件 (計2件)
施策5	観光客へのおもてなし環境の整備	基本目標2 新しいひとの流れをつくる	④山・里・海のフィールドを生かしたライフスタイルの実現	農業や漁業の楽しさを体験してもらうグリーンツーリズムやブルーツーリズムを推進するとともに、農山漁村滞在型余暇活動のための支援をします。	H31 (R1)	・予定どおり実施。 ・入込客数は、臥牛山まつりは400人減の5,900人、いちご煮祭りは2,000人増の40,000人となった。 ・農家民泊者数は、前年度より減少した。	B	民泊者数70人/年	50人/年
施策6	地域資源の再認識	基本目標2 新しいひとの流れをつくる	⑤「山・里・海」の「ひと・こと」を生かしたライフスタイルの実現	普段生活している中では気づかないまちの良さや特徴を見直すため、まちの中を歩きながら地域の資源や自分たちの幸せを再認識する「まちあるき」に取組めます。	H31 (R1)	・岳方面に新たな観光コンテンツを発掘し、観光施設を拠点としたコースを策定した。 ・奥尻町との交流は、調整がつかず実施できなかった。	A	まちあるきガイド 数14人	10人
施策7	移住・U I ターンの促進	基本目標2 新しいひとの流れをつくる	⑥移住・U I ターンを促進するライフスタイルの実現	移住・U I ターン向けに情報提供や相談サポートを実施し、首都圏からの移住や地方や首都圏の大学に進学した学生のU I ターンを促進します。	H31 (R1)	・いちご煮祭りin東京への参加により、在京者との親睦を深めるとともに、ふるさとはしかみ会による特産品のPRや町の情報発信につながった。 ・町ホームページにハローワークインターネットサービスへのリンクの設定及び八戸都市圏ジョブ市場の運用により情報提供に努めた。	B	移住者及びU I ターン者数3人	0人
施策8	結婚・出産・子育てに対する意識啓発	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	⑦家族との豊かな暮らしを実感できるライフスタイルの実現	結婚・出産の希望をかなえるため、男女の出会いの場を創出します。	H31 (R1)	イベントを2回実施し、計39人に対し、出会いの場の提供ができた。	A	婚姻件数70件/年	45件/年

創生総合戦略二次評価抜粋（令和元年度末）

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P（計画）	年度	C		重要業績評価指標	
						（分析・評価）	定量評価	目標値	R1年度
施策9	安心して産み育てられる環境の整備	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	⑧安心して子どもを産み育てられるライフスタイルの実現	出産に対して、産前・産後のサポートによる安心して産める環境に取組めます。	H31 (R1)	・予定どおり実施。 ・出生数は、前年度より減少（△38人）した。	A	出生数現状維持	47人/年
施策10	教育環境の充実	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	⑧安心して子どもを産み育てられるライフスタイルの実現	小中学校において学習の高度化や学生生活の充実、心身の成長などを図るため、教育環境の充実に取組めます。	H31 (R1)	・予定どおり実施。 ・特別支援教育支援員は、11名配置した。 ・放課後子ども教室は、コロナの影響で特別プログラムを中止した。	B	全国学力・学習状況調査正答率 国語A79.4%、 国語B51.0%、 数学A67.4%、 数学B59.8%	国語67%、 数学60%、 （令和元年度からA B区分がなくなった）
施策11	自然の中で学ぶプログラムの推進	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	⑧安心して子どもを産み育てられるライフスタイルの実現	自然豊かな本町の特色を生かし、自然体験を通じた環境教育を促進します。	H31 (R1)	・予定どおり実施。49人が参加し、新たな切り口として、漁業体験を実施し、体験型漁業観光の取組を実施。	A	海の学校参加者数 100人/年	49人/年
施策12	公共交通の充実	基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる	⑨公共交通の強化によるライフスタイルの実現	事業者との連携のもと、町民の移動ニーズにあった路線バスやコミュニティバス等の利便性の向上を図ります。	H31 (R1)	・予定どおり実施。路線バスの運行維持が図られている。 ・コミュニティバスの有料利用者は、前年度より減少（約1300人）している。コロナの影響と思われる。	B	コミュニティバスの有料利用者数 20,000人/年	17,180人/年
施策13	健康づくりの推進	基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる	⑩安心して住み続けられるライフスタイルの実現	「自分たちの健康は自分たちで守り育てる」を基本に、町民が健康づくりや生活習慣病予防に取組むことができる環境の整備を進めます。	H31 (R1)	・予定どおり実施。 ・がん検診の受診者は減少（前年比△28人）した。 ・かるしお調理法の習得や三種の神器の貸出で生活改善につながった。	B	特定健診受診率 40.0% 胃がん検診受診率 30.0% 大腸がん検診受診率 30.0%	39.0% 11.2% 11.1%
施策14	安全・安心なまちづくり	基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる	⑩安心して住み続けられるライフスタイルの実現	自助・共助のもと、住民活動による災害に強いまちづくりを進めます。	H31 (R1)	・予定どおり実施したが、利用されなかった支援事業があった。 ・消防団員数は定員割れ（前年度比△5人）である。 ・地域防災リーダー（防災士）は5人配備できた。 ・新築住宅支援事業は46件（前年比+14件）活用した。	A	消防団員数170人 地域防災リーダー数19人	143人 5人（計36人）
施策15	広域連携の推進	基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる	⑩安心して住み続けられるライフスタイルの実現	関係市町村と相互に連携・協力し、本町の課題と圏域全体の活性化に取組めます。	H31 (R1)	・予定どおり実施。 ・広域事務組合での消防、ごみ・し尿、介護等処理した方が効率的経済的である。 ・連携中枢都市圏連携事業は、23施策77事業に取組んだ。	A	八戸圏域定住自立圏（連携中枢都市圏）における連携事業数33事業	77事業

	件数	割合
A：目標達成に向けて貢献した。	10	67%
B：目標達成に向けて少なからず貢献したものの、改善の余地がある。	5	33%
C：目標達成に向けて貢献が見られず、見直しが必要である。	0	0%
計	15	100%

創生総合戦略二次評価一覧 (令和元年度末)

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P (計画)	年度	D		C		A		重要業績評価指標					補足コメント 想定される要因										
						(実施・行動)	事業費	(分析・評価)	定量評価	(改善・処置)	目標値	比較値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R1年度									
施策1	観光施設の活用による消費の拡大	基本目標 1 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	①地域資源を生かした既存産業と、新たな「しごと」によるライフスタイルの実現	道の駅はしかみ、フォレストトピア階上、わっせ交流センター及び(仮称)ハマの駅等を活用し、消費の拡大を図ります。	H27	2,484	・観光3施設は、定期的に合同打合せ会を実施し、合同イベントを開催。 ・ハマの駅整備事業は、建設予定地の不動産鑑定を実施。	B	・3施設集客のため合同スタンブライリーを2回開催。 ・ハマの駅整備事業は、予定どおりの進捗。	観光施設の合計売上額 300百万円/年	241百万円/年 (H26)	274百万円/年	275百万円/年	280百万円/年	290百万円/年	407百万円/年	3施設合計売上額が約330百万円の伸びを見せており、引き続きの取組が期待される。										
					H28	17,668	・行政・民間企業・3施設の情報共有ができ、観光振興の基盤の構築ができた。 ・(仮称)ハマの駅整備事業は測量・基本設計実施。用地買収完了。	B	・3施設は、引き続き、3施設の合同イベント開催を継続するとともに、商品開発への取組を合同で進める必要がある。 ・(仮称)ハマの駅は、産地協議会を母体とした運営委員会を立ち上げ、オープンに向けた具体的な検討を推し進める。									道の駅 218百万円	道の駅 239百万円	道の駅 242百万円	道の駅 245百万円	道の駅 250百万円	道の駅 236百万円	あるでい～ば 131百万円			
					H29	259,020	・行政・民間企業・3施設の情報共有ができ、観光振興の基盤の構築ができた。 ・(仮称)ハマの駅は、はしかみハマの駅あるでい～ばとして竣工。	B	・3施設は、引き続き、3施設の合同イベント開催を継続するとともに、商品開発への取組を合同で進める必要がある。 ・はしかみハマの駅あるでい～ばは、地域活性化の拠点として、観光3施設と連携し、事業進行に努めて行く必要がある。									わっせ 12百万円	わっせ 19百万円	わっせ 17百万円	わっせ 19百万円	わっせ 30百万円	わっせ 33百万円		・3施設合計売上額が微増しており、更なる取組強化が期待される。 ・(仮称)ハマの駅は具体的な検討を進める。 ・3施設合計売上額が微増しており、更なる取組強化が期待される。 ・はしかみハマの駅あるでい～ばのオープンにより、地域活性化が期待される。		
					H30	40,446	・ハマの駅あるでい～ばが5月に供用開始。 ・観光4施設としては、定期的(毎月1回)合同打合せ会を実施し、合同イベントを開催。	B	・引き続き、4施設の合同イベント開催や商品開発への取組を合同で進める必要がある。 ・はしかみハマの駅あるでい～ばは、地域活性化の拠点として、観光3施設と連携し更なる事業進行に努めて行く必要がある。									フォレスト 11百万円	フォレスト 16百万円	フォレスト 16百万円	フォレスト 16百万円	フォレスト 10百万円	フォレスト 7百万円			・あるでい～ばを加え4施設合計売上額が増加しており、更なる取組による増額が期待される。 ・はしかみハマの駅あるでい～ばの集客効果を他の施設に波及させる取組がより期待される。	
					H31 (R1)	31,567	・観光4施設は、定期的(毎月1回)合同打合せ会を実施。新型コロナウイルス感染症へ足並みの揃った対策ができた。 ・ハマの駅あるでい～ばは、指定管理での管理運営を行い、イベントの企画及び出品業者との会議を実施した。	A	・引き続き、4施設の周遊企画等の取組を合同で進めていく必要がある。 ・はしかみハマの駅あるでい～ばは、地場産品の消費拡大を目指し、イベント等による集客と水産観光の充実を図る必要がある。																		
施策2	起業支援	基本目標 1 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	①地域資源を生かした既存産業と、新たな「しごと」によるライフスタイルの実現	多種多様な働き方に対応するため、国や県と連携し、町内での起業を支援します。	H27	0	・補助金制度について、広報誌とHPで周知している。	C	・県との連携事業であり、利用促進に向けた周知方法の検討を進めながら実施していく。	起業件数 3件	実績なし (H26)	0件/年	0件/年	2件/年	2件/年 (計4件)	0件/年 (計4件)	・利用促進に向けた周知方法の検討が求められる。										
					H28	0	・補助金制度について、広報誌とHPで周知している。	C	・青森県特別保証融資制度は県との連携事業であり、利用促進に向けた周知方法の検討を進めながら実施していく。 ・起業家支援の方法についての再検討が必要。									利用促進に向けた周知方法の検討を進めながら、継続して実施していく。									
					H29	0	・青森県特別保証融資制度は、2名の利用実績があった。 ・創業支援は、ワンストップ相談窓口の利用実績が1名あった。	B	利用促進に向けた周知方法の検討を進めながら、継続して実施していく。																		
					H30	0	・青森県特別保証融資制度は、2名の利用実績があった。 ・創業支援は、ワンストップ相談窓口の利用実績がなかった。	A	利用促進に向けた周知方法の検討を進めながら、継続して実施していく。																		
					H31 (R1)	0	・青森県特別保証融資制度は、利用実績がなかった。 ・創業支援は、ワンストップ相談窓口の利用実績が1名あった。	A	利用促進に向けた周知方法の検討を進めながら、継続して実施していく。																		

創生総合戦略二次評価一覧 (令和元年度末)

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P (計画)	年度	D			C			A			重要業績評価指標					補足コメント 想定される要因
						(実施・行動)	事業費	(分析・評価)	定量評価	(改善・処置)	目標値	比較値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度			
施策3	産業の担い手の確保	基本目標1 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	②「ひと」と「しごと」のマッチングによる働き続けられるライフスタイルの実現	漁業関係者と連携のもとで、後継者・担い手のマッチングを支援します。	H27	9,709	・経営不安定な就農初期段階の新規就農者に対する給付金の給付。 ・町営牧場の管理運営。 ・水産振興に対する補助。	B	・農畜業は、引続き制度の周知を図りながら増加対策を図る。 ・水産業は、中長期的な発展を見据え、取組内容の見直しを図る。	新規漁業就業者数3件	実績なし (H26)	0件/年	0件/年	0件/年	0件/年	1件/年 (計1件)	漁業担い手マッチング事業については、平成28年度より取り組む予定である。			
					H28	13,441	・新規就農者は2名を確保できた。 ・新規漁業就業者の実績が見られない。	B	・農畜業は、引続き制度の周知を図りながら増加対策を図る。 ・水産業は、中長期的な発展を見据え、取組内容の見直しを図る。							・(仮称)ハマの駅建設を契機として、水産業振興策と新たな事業を進めるための再検討が必要。				
					H29	12,690	・新規就農者は2名を確保できた。 ・新規漁業就業者の実績が見られない。 ・海の学校は、悪天のため中止となった。	B	・農畜業は、引続き制度の周知を図りながら増加対策を図る。 ・水産業は、中長期的な発展を見据え、取組内容の見直しを図る。							・はしかみハマの駅であるでい～ばオープンを契機として、水産業振興策と新たな事業を進めるための再検討が必要。				
					H30	12,851	・経営不安定な就農初期段階の新規就農者に対する給付金の給付。 ・町営牧場の管理運営。 ・水産振興に対する補助。	B	・農畜業は、引続き制度の周知を図りながら増加対策を図る。 ・水産業は、中長期的な発展を見据え、取り組んでいく。							・はしかみハマの駅であるでい～ばや関係団体等と連携し、水産業振興策と事業内容を充実させていく。				
					H31 (R1)	12,780	・経営不安定な就農初期段階の新規就農者に対する給付金の給付。 ・町営牧場の管理運営。 ・漁業体験を実施。 ・漁業就労者向けリーフレットを作成	A	・農畜産業は、引続き制度の周知を図りながら増加対策を図る。 ・水産業は、さらなる発展を見据え取り組み、漁業就業を促進していく。							・はしかみハマの駅であるでい～ばや関係団体等と連携し、水産業振興策と事業内容を充実させ、就業者の確保につなげる。				
					施策4	女性と高齢者が生き生きと働ける環境の整備	基本目標1 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり	③女性や高齢者が働きやすいライフスタイルの実現	女性や高齢者も生き生きと働くことができる環境の整備に取り組めます。	H27	4,500	・シルバーバンクにおいて町から草刈業務を請け負い、作業を実施した。	A	・就業内容の検討及び登録者数の拡大が求められる。	子育てサポート認定企業数3件	実績なし (H26)	2件	0件 (計2件)	0件 (計2件)	0件 (計2件)
H28	5,100	・くるみん制度及び在宅ワークについては、町ホームページにより制度の周知に努めた。 ・いきいきシルバーバンク運営では、事業内容の拡大と登録者の拡充に努めた。	A	・くるみん制度及び在宅ワークについては、引き続き、制度の周知に努める。 ・高齢者に対する就業内容の引き続いての検討及び登録者数の拡大が求められる。											・女性に対する事業については、より効果的な方法等の検討が必要。 ・高齢者に対する事業については、引き続き、取り組んでいく。					
H29	5,100	・くるみん制度及び在宅ワークについては、町ホームページにより制度の周知に努めた。 ・いきいきシルバーバンク運営では、事業内容の拡大と登録者の拡充に努めた。	A	・くるみん制度及び在宅ワークについては、引き続き、制度の周知に努める。 ・高齢者に対する就業内容の引き続いての検討及び登録者数の拡大が求められる。						いきいきシルバーバンク登録者数61人	27人 (H26)	41人	48人	63人	64人	68人	・女性に対する事業については、より効果的な方法等の検討が必要。 ・高齢者に対する事業については、引き続き、取り組んでいく。			
H30	5,000	・くるみん制度及び在宅ワークについては、町ホームページにより制度の周知に努めた。 ・いきいきシルバーバンク運営では、事業内容の拡大と登録者の拡充に努めた。	A	・くるみん制度及び在宅ワークについては、引き続き、制度の周知に努める。 ・高齢者に対する就業内容の引き続いての検討及び登録者数の拡大が求められる。												・女性に対する事業については、より効果的な方法等の検討が必要。 ・高齢者に対する事業については、引き続き、取り組んでいく。				
H31 (R1)	5,000	・くるみん制度及び在宅ワークについては、町ホームページにより制度の周知に努めた。 ・いきいきシルバーバンク運営では、町からの草刈り業務の請負の他、一人暮らし高齢者の草刈りを実施し、登録者の拡充に努めた。	A	・くるみん制度及び在宅ワークについては、引き続き、制度の周知に努める。 ・高齢者に対する就業内容の引き続いての検討及び登録者数の拡大が求められる。												・女性に対する事業については、より効果的な方法等の検討が必要。 ・高齢者に対する事業については、引き続き、取り組んでいく。				

創生総合戦略二次評価一覧 (令和元年度末)

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P (計画)	年度	D		C		A		重要業績評価指標					補足コメント 想定される要因		
						(実施・行動)		(分析・評価)		(改善・処置)		目標値	比較値	H27年度	H28年度	H29年度		H30年度	R1年度
						事業費		定量評価											
施策5	観光客へのおもてなし環境整備	基本目標2 新しいひでの流れをつくる	④山・里・海のフィールドを生かしたライフスタイルの実現	農業や漁業の楽しさを体験してもらおうグリーンツーリズムやブルーツーリズムを推進するとともに、農山漁村滞在型余暇活動のための支援をします。	H27	28,260	・予定どおり実施。 ・民泊者数は、前年度より減少した。	B	・今後も効果的な町のPR活動を実施していく。 ・民泊については、新規受入農家の発掘に努める。	民泊者数70人/年	53人/年 (H26)	29人/年	41人/年	66人/年	58人/年	50人/年	ガイド団体育成事業については、参加農漁家の発掘に努め、平成28年度より実施する予定である。		
					H28	25,924	・予定どおり実施。 ・臥牛山まつりの入込者数は減少、いちご煮祭りの入込客数は増加した。 ・民泊者数は、前年度より増加した。	A	・引き続き、効果的な町のPR活動を実施していく。 ・引き続き、民泊新規受入農家の発掘に努める。								・ガイド育成講座等により、ガイド担い手確保に努める。 ・民泊の新規受入先の発掘。 ・三陸復興国立公園関係の必要に応じた多言語化。		
					H29	24,848	・予定どおり実施。 ・臥牛山まつり、いちご煮祭りの入込客数は増加した。 ・民泊者数は、前年度より増加した。	A	・引き続き、効果的な町のPR活動を実施していく。 ・引き続き、民泊新規受入農家の発掘に努める。										・ふるさと納税確保のためのポータルサイトの活用。 ・ガイド担い手確保のためのスキルアップした養成講座の開催。 ・民泊の新規受入先の発掘。
					H30	25,524	・予定どおり実施。 ・入込客数は、臥牛山まつりは微増、いちご煮祭りは微減した。 ・民泊者数は、前年度より減少した。	B	・引き続き、効果的な町のPR活動を実施していく。 ・引き続き、民泊新規受入農家の発掘に努める。 ・ふるさと納税確保のため、ポータルサイトを活用した。										・引き続き、ふるさと納税確保のためのポータルサイトを活用。 ・PR活動の実施やガイド担い手確保のためのステップアップした養成講座の開催。 ・民泊の新規受入先の発掘。
					H31 (R1)	25,614	・予定どおり実施。 ・入込客数は、臥牛山まつりは400人減の5,900人、いちご煮祭りは2,000人増の40,000人となった。 ・農家民泊者数は、前年度より減少した。	B	・引き続き、効果的な町のPR活動を実施していく。 ・引き続き、民泊新規受入農家の発掘に努める。 ・ふるさと納税確保のため、返礼品の検討を行う。										・引き続き、ふるさと納税確保のためのポータルサイトを活用。 ・今後も効果的な広告の実施等によるPR活動の実施やガイド担い手確保のためのステップアップした養成講座の開催。 ・民泊の新規受入先の発掘。
施策6	地域資源の再認識	基本目標2 新しいひでの流れをつくる	⑤「山・里・海」の「ひのこ」と「こ」とを生かしたライフスタイルの実現	普段生活している中では気づかないまちの良さや特徴を見直すため、まちの中を歩きながら地域の資源や自分たちの幸せを再認識する「まちあるき」に取組みます。	H27	268	・まちあるき等については、予定どおり実施。参加者は増加傾向である。 ・奥尻町訪問は、日程調整が上手くできず実現できなかった。	B	・集客のための効果的なPRを継続しながら、まちあるきガイドの育成に努める。	まちあるきガイド数14人	10人 (H26)	9人	7人	7人	10人	10人	ガイド団体育成事業については、社会教育と連携し、平成28年度より実施する予定である。		
					H28	429	・まちあるき等については、予定どおり実施。参加者は増加傾向である。 ・奥尻町訪問し、情報交換を進めながら、交流と連携を深めていくことを確認した。	B	・集客のための効果的なPRを継続しながら、まちあるきガイドの育成に努める。 ・奥尻町とは、メニューの検討や情報交換を進めながら連携を深めていく。								・集客のための効果的なPRを継続しながら、まちあるきガイドの育成に努める。 ・奥尻町とは、メニューの検討や情報交換を進めながら連携を深めていく。		
					H29	248	・まちあるき等については、予定どおり実施。浜方面の新たな観光コンテンツを発掘した。 ・次年度に奥尻町を訪問し、歴史文化の観点からの情報交換を進めながら、交流と連携を深めていく。	B	・集客のための効果的なPRを継続しながら、まちあるきガイドの育成に努める。 ・外郭団体等による奥尻町視察を検討する。	まちあるき参加者数50人/年	実績なし (H26)	45人/年	40人/年	48人/年	66人/年	49人/年	・集客のための効果的なPRを継続しながら、新たなまちあるきコースの策定とガイドの育成に努める。 ・文化財審議会による奥尻町視察を実施する。		
					H30	804	・ハマの駅あるでい〜ばを発着点としたコースを策定。 ・奥尻町へは予定どおり訪問し、町文化祭でのコラボ企画につながるなど交流と連携を深めた。	A	・集客のための効果的なPRを継続しながら、実践的なガイド養成講座の開催と山側の街歩きコースも検討する。 ・奥尻町交流は、交流の在り方を再検討し、交流と連携を深める。									・集客のための効果的なPRを継続しながら、新たなまちあるきコースの策定とガイドの育成に努める。 ・奥尻町交流は、交流の在り方を再検討し、交流と連携を深める。	
					H31 (R1)	231	・巨木めぐり10回(230人参加)、どんご祭り(入込客数1,975人)、新規事業のジョツアー(10人参加)を実施。 ・奥尻町へは、調整がうまくつかず、訪問できなかった。 ・まちあるきを5回(49人参加)開催。パンフレット(日本語と英語)を作成。	A	・新たなまちあるきコースの情報発信と効果的なPRを継続しながら、実践的なガイド養成講座の開催に努める。 ・奥尻町交流は、交流の在り方を再検討し、交流と連携を深める。									・効果的なPRの手法の検討を継続しながら、まちあるきコースブラッシュアップとガイドの育成に努める。 ・奥尻町交流は、交流の在り方を再検討し、交流と連携を深める。	

創生総合戦略二次評価一覧 (令和元年度末)

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P (計画)	年度	D		C		A		重要業績評価指標					補足コメント 想定される要因					
						(実施・行動)	事業費	(分析・評価)	定量評価	(改善・処置)	目標値	比較値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R1年度				
施策7	移住・Uターン の促進	基本目標 2 新しいひ の流れを つくる	⑥移住・ Uターン を促進 するライ フスタイル の実現	移住・U ターン 向けに情 報提供や 相談サポ ートを 実施し、 首都圏か らの移住 や地方や 首都圏の 大学に進 学した学 生のUター ンを促 進します。	H27		80	・ふるさとほしかみ会への補助と同会主催のいちご煮祭りin東京への参加。	B	・予定どおり実施。在京者との親睦を深めるとともに、ふるさと納税の拡大につながった。	・同会事務局との一層の連携強化に努める。	移住者及びUターン者数3人	実績なし (H26)	0人	0人	0人	0人	0人	企業・就職の情報発信事業については、平成28年度より実施予定である。			
					H28		80	・ふるさとほしかみ会への補助と同会主催のいちご煮祭りin東京への参加。 ・町ホームページにハローワークインターネットサービスへのリンクを設定した。	B	・いちご煮祭りin東京への参加により、在京者との親睦を深めるとともに、ふるさと納税の拡大につながった。 ・町ホームページにハローワークインターネットサービスへのリンクを設定した。	・ふるさとほしかみ会との一層の連携強化に努めるとともに、事業の検討を行う。 ・求人情報提供の発信強化を検討する。									・いちご煮祭りin東京の事業の在り方の検討。 ・移住・Uターン向けの情報提供や相談サポート体制の検討。		
					H29		89	・ふるさとほしかみ会への補助と同会主催のいちご煮祭りin東京への参加。 ・町ホームページにハローワークインターネットサービスへのリンクの設定及び八戸都市圏ジョブ市場の運用を開始した。	B	・いちご煮祭りin東京への参加により、在京者との親睦を深めるとともに、ふるさと納税の確保につながった。 ・町ホームページにハローワークインターネットサービスへのリンクの設定及び八戸都市圏ジョブ市場の運用開始により情報提供に努めた。	・ふるさとほしかみ会との一層の連携強化に努めるとともに、事業の検討を行う。 ・求人情報提供の発信強化を検討する。										・ふるさとほしかみ会との新たな連携の検討。 ・移住・Uターン向けの情報提供や相談サポート体制の検討。	
					H30		93	・ふるさとほしかみ会への補助と同会主催のいちご煮祭りin東京への参加。 ・町ホームページにハローワークインターネットサービスへのリンクの設定及び八戸都市圏ジョブ市場の運用。	B	・いちご煮祭りin東京への参加により、在京者との親睦を深めるとともに、ふるさとほしかみ会による特産品のPRや町の情報発信につながった。 ・町ホームページにハローワークインターネットサービスへのリンクの設定及び八戸都市圏ジョブ市場の運用により情報提供に努めた。	・ふるさとほしかみ会との一層の連携強化に努める。 ・求人情報提供の発信強化を検討する。											・ふるさとほしかみ会との新たな連携の検討。 ・移住・Uターン向けの情報提供や相談サポート体制の検討。
					H31 (R1)		88	・ふるさとほしかみ会への補助と同会主催のいちご煮祭りin東京への参加。 ・町ホームページにハローワークインターネットサービスへのリンクの設定及び八戸都市圏ジョブ市場の運用。	B	・いちご煮祭りin東京への参加により、在京者との親睦を深めるとともに、ふるさとほしかみ会による特産品のPRや町の情報発信につながった。 ・町ホームページにハローワークインターネットサービスへのリンクの設定及び八戸都市圏ジョブ市場の運用により情報提供に努めた。	・ふるさとほしかみ会との一層の連携強化に努める。 ・求人情報提供の発信強化を検討する。											・ふるさとほしかみ会との新たな連携の検討。 ・移住・Uターン向けの情報提供や相談サポート体制の検討。
施策8	結婚・出産・子育て に対する 意識啓 発	基本目標 3 結婚・出 産・子育 ての希望 をかなえ る	⑦家族と の豊かな 暮らしを 実感でき るライフ スタイル の実現	結婚・出 産の希望 をかなえ るため、 男女の出 会いの場 を創出し ます。	H27	2,357	「出会いは階上町！パスツアー」（町のパワースポットめぐり、交流会）を2回（11/3、11/29）開催した。	B	対象者を20～49歳、県内・岩手在住・勤務者とし、計81人の参加者があった。	実行委員会を組織するなど、住民目線の企画・運営事業として検討する。	婚姻件数70件/年	67件/年 (H26)	71件/年	57件/年	63件/年	71件/年	45件/年	・出会いサポート支援事業については、平成28年度より実施予定である。				
					H28	300	町民による実行委員会を組織し、地域の未婚者を応援するイベントを2回（10/2、12/11）実施した。	A	対象者を20～45歳、階上町を好きな人とし、募集定員の計60人に対し、出会いの場の提供ができた。	継続するとともに、より効果的な事業展開を検討する。									平成29年度も事業継続とする。			
					H29	300	町民による実行委員会を組織し、地域の未婚者を応援するイベントを3回（8/20、10/1、12/10）実施した。	A	イベントを3回実施し、計48人に対し、出会いの場の提供ができた。	継続するとともに、より効果的な事業展開を検討する。										平成30年度も事業継続とする。		
					H30	168	町民による実行委員会を組織し、地域の未婚者を応援するイベントを3回（7/8、9/30、12/9）実施した。	A	イベントを3回実施し、計41人に対し、出会いの場の提供ができた。	継続するとともに、より効果的な事業展開を検討する。											令和元年度も事業継続とする。	
					H31 (R1)	224	町民による実行委員会を組織し、地域の未婚者を応援するイベントを2回（8/25、12/14）実施した。	A	イベントを2回実施し、計39人に対し、出会いの場の提供ができた。	予定どおり実施し、令和元年度をもって事業完了した。											今後は、県の事業や連携中枢都市圏の事業の啓発等に努める。	

創生総合戦略二次評価一覧 (令和元年度末)

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P (計画)	年度	D		C		A		重要業績評価指標						補足コメント 想定される要因		
						(実施・行動)	事業費	(分析・評価)	定量評価	(改善・処置)	目標値	比較値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度			
施策9	安心して産み育てられる環境の整備	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	⑧安心して子どもを産み育てられるライフスタイルの実現	出産に対して、産前・産後のサポートによる安心して産める環境に取組みます。	H27	妊婦・乳幼児健診、予防接種、児童手当の支給、保育料軽減、特別保育、子ども等医療費助成などの各種事業を実施。	731,132	・予定どおり実施。 ・出生数は、前年度よりわずかに減少(△4人)した。	A	・継続して実施する。	出生数現状維持	81人/年 (H26)	77人/年	75人/年	63人/年	85人/年	47人/年	各種制度活用についての周知徹底を図るとともに、着実な事業の実施を行う。		
					H28	妊婦・乳幼児健診、予防接種、児童手当の支給、保育料軽減、特別保育、子ども等医療費助成などの各種事業を実施。	758,075	・予定どおり実施。 ・出生数は、前年度よりわずかに減少(△2人)した。	A	・継続して実施する。									各種制度活用についての周知徹底を図るとともに、着実な事業の実施と支援の充実を図る。	
					H29	妊婦・乳幼児健診、予防接種、児童手当の支給、保育料軽減、特別保育、子ども等医療費助成などの各種事業を実施。	773,103	・予定どおり実施。 ・出生数は、前年度より減少(△12人)した。	A	・継続して実施する。										各種制度活用についての周知徹底を図るとともに、着実な事業の実施と支援の充実を図る。
					H30	妊婦・乳幼児健診、予防接種、児童手当の支給、保育料軽減、特別保育、子ども等医療費助成などの各種事業を実施。	794,330	・予定どおり実施。 ・出生数は、前年度より増加(+22人)した。	A	・継続して実施する。										各種制度活用についての周知徹底を図るとともに、着実な事業の実施と支援の充実を図る。
					H31 (R1)	妊婦・乳幼児健診、予防接種、児童手当の支給、保育料軽減、特別保育、子ども等医療費助成などの各種事業を実施。	821,735	・予定どおり実施。 ・出生数は、前年度より減少(△38人)した。	A	・継続して実施する。 ・制度周知に努める。										各種制度活用についての周知徹底を図るとともに、着実な事業の実施と支援の充実を図る。国の制度に伴い、保育料の無償化等が図られ事業費は増額したが、出生者数には効果が出ていない。
施策10	教育環境の充実	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	⑧安心して子どもを産み育てられるライフスタイルの実現	小中学校において学習の高度化や学生生活の充実、心身の成長などを図るため、教育環境の充実に取組みます。	H27	・スクールバス運行事業、就学援助事業、特別支援教育支援員・語学指導外国青年・理科・観察実験アシスタントの配置、放課後子ども教室推進事業、社会教育活動事業、奨学資金貸与事業等を実施。	216,136	・予定どおり実施。	B	・各種制度についての周知徹底を図るとともに、着実な事業の実施を行う。	全国学力・学習状況調査正答率 国語 A77.9%、 国語 B45.3%、 数学 A66.1%、 国語 B51.0%、 数学 B59.8%	国語 A77.9%、 国語 B45.3%、 数学 A66.1%、 国語 B51.0%、 数学 B59.8%	国語 A75.0%、 国語 B64.0%、 数学 A60.6%、 数学 B34.6%	国語 A75.0%、 国語 B62.6%、 数学 A62.5%、 数学 B40.8%	国語 A77%、 国語 B60%、 数学 A70%、 数学 B48%	国語 A76%、 国語 B60%、 数学 A66%、 数学 B44%	国語 67%、 数学 60%、 (令和元年度からA B区分がなくなった)	基礎学力向上事業については、平成28年度より実施予定である。		
					H28	・スクールバス運行事業、就学援助事業、特別支援教育支援員・語学指導外国青年・理科・観察実験アシスタントの配置、放課後子ども教室推進事業、社会教育活動事業、奨学資金貸与事業等を実施。	210,916	・予定どおり実施。 ・基礎学力向上事業について、平成29年度実施に向けて検討を行った。	B	・各種制度についての周知徹底を図るとともに、着実な事業の実施を行う。									基礎学力向上事業については、平成29年度より実施する。	
					H29	・スクールバス運行事業、就学援助事業、特別支援教育支援員・語学指導外国青年・理科・観察実験アシスタントの配置、放課後子ども教室推進事業、社会教育活動事業、基礎学力向上事業、奨学資金貸与事業等を実施。	222,331	・予定どおり実施。 ・奨学特待生制度について、平成30年度実施に向けて検討を行った。	A	・各種制度についての周知徹底を図るとともに、着実な事業の実施を行う。									奨学生特待制度については、平成30年度より実施する。	
					H30	・スクールバス運行事業、就学援助事業、特別支援教育支援員・語学指導外国青年・理科・観察実験アシスタントの配置、放課後子ども教室推進事業、社会教育活動事業、基礎学力向上事業、奨学資金貸与事業等を実施。	204,941	・予定どおり実施。 ・奨学特待生制度を開始し、申請対象者への周知を行った。	B	・各種制度についての周知徹底を図るとともに、着実な事業の実施を行う。									各種制度活用についての周知徹底を図るとともに、着実な事業の実施と支援の充実を図る。	
					H31 (R1)	・スクールバス運行事業、就学援助事業、特別支援教育支援員・語学指導外国青年・理科・観察実験アシスタントの配置、放課後子ども教室推進事業、社会教育活動事業、基礎学力向上事業、奨学資金貸与事業等を実施。	192,561	・予定どおり実施。 ・特別支援教育支援員は、11名配置した。 ・放課後子ども教室は、コロナの影響で特別プログラムを中止した。	B	・各種制度についての周知徹底を図るとともに、着実な事業の実施を行う。 ・放課後子ども教室は、国の補助要件に合わず、令和2年度をもって事業終了予定									各種制度活用についての周知徹底を図るとともに、着実な事業の実施と支援の充実を図る。特別支援教育支援員の人員を確保が課題。	

創生総合戦略二次評価一覧 (令和元年度末)

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P (計画)	年度	D		C		A		重要業績評価指標					補足コメント 想定される要因		
						(実施・行動)		(分析・評価)		(改善・処置)		目標値	比較値	H27年度	H28年度	H29年度		H30年度	R1年度
						事業費	定量評価	目録	比較値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度					
施策11	自然の中で学ぶプログラムの推進	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	⑧安心して子どもを産み育てられるライフスタイルの実現	自然豊かな本町の特色を生かし、自然体験を通じた環境教育を促進します。	H27	・「海の学校」を開催。	52	・予定どおり実施。39人が参加し、町水産業のPR、参加した子どもたちへ階上町の海に対する関心を植え付けることができた。	A	・既存のものより達成感・協同性のあるプログラムへ改良するとともに、中長期的な視野に立ち、将来の水産業の担い手を確保するための取組内容へと発展させる。	海の学校参加者数100人/年	47人/年 (H26)	39人/年	23人/年	0人/年	5人/年	49人/年	既存のものより達成感・協同性のあるプログラムへ改良するとともに、中長期的な視野に立ち、将来の水産業の担い手を確保するための取組内容へと発展させる。	
					H28	・「海の学校」を開催。	41	・予定どおり実施。23人(前年度比△16人)が参加し、町水産業のPR、参加した子どもたちへ階上町の海に対する関心を植え付けることができた。	B	・既存のものより達成感・協同性のあるプログラムへ改良するとともに、中長期的な視野に立ち、将来の水産業の担い手を確保するための取組内容へと発展させる。								関係機関等との連携をより密にし、既存のものより達成感・協同性のあるプログラムへ改良するとともに、中長期的な視野に立ち、将来の水産業の担い手を確保するための取組内容へと発展させる。	
					H29	・「海の学校」の開催を予定していたが、悪天候(台風)のため中止。	12	・悪天中止。	C	・開催回数等も含め、既存のものより達成感・協同性のあるプログラムへ改良するとともに、中長期的な視野に立ち、将来の水産業の担い手を確保するための取組内容へと発展させる。								関係機関等との連携をより密にし、開催回数等も含め、既存のものより達成感・協同性のあるプログラムへ改良するとともに、中長期的な視野に立ち、将来の水産業の担い手を確保するための取組内容へと発展させる。	
					H30	・「海の学校」を開催。	16	・予定どおり実施。5人が参加し、町水産業のPR、参加した子どもたちへ階上町の海に対する関心を植え付けることができた。	B	・開催回数等も含め、既存のものより達成感・協同性のあるプログラムへ改良するとともに、中長期的な視野に立ち、将来の水産業の担い手を確保するための取組内容へと発展させる。								関係機関等との連携をより密にし、開催回数等も含め、既存のものより達成感・協同性のあるプログラムへ改良するとともに、中長期的な視野に立ち、将来の水産業の担い手を確保するための取組内容へと発展させる。	
					H31 (R1)	・「海の学校」を開催。	150	・予定どおり実施。49人が参加し、新たな切り口として、漁業体験を実施し、体験型漁業観光の取組を実施。	A	・漁業により関心が深まるような達成感のあるプログラムへ改良しつつ、将来の水産等の担い手を確保するための取組内容へと発展させる。開催時期、開催回数についても合わせて検討する。								関係機関等との連携をより密にし、開催回数等も含め、新たなプログラムや漁業体験に取組むとともに、中長期的な視野に立ち、将来の水産業の担い手を確保するための取組内容へと発展させる。	
施策12	公共交通の充実	基本目標4 住み続けたいまちをつくる	⑨公共交通の強化によるライフスタイルの実現	事業者との連携のもと、町民の移動ニーズにあった路線バスやコミュニティバス等の利便性の向上を図ります。	H27	・路線バス赤字路線への運行費補助。 ・コミュニティバスの運行。	27,253	・予定どおり実施。路線バスの運行維持が図られている。 ・コミュニティバスの有料利用者数は、前年度より減少(△300人)している。	B	・利用促進策の構築及び利用しやすい運行体制への見直し。	コミュニティバスの有料利用者数20,000人/年	19,343人/年 (H26)	19,043人/年	18,667人/年	18,316人/年	18,476人/年	17,180人/年	事業者との連携のもと、町民の移動ニーズにあった路線バスやコミュニティバス等の利便性の向上を目指す。	
					H28	・路線バス赤字路線への運行費補助。 ・コミュニティバスの運行。	25,769	・予定どおり実施。路線バスの運行維持が図られている。 ・コミュニティバスの有料利用者数は、前年度より減少(△376人)している。	B	平成28年度に策定した階上町地域公共交通網形成計画に基づき、コミュニティバス運行計画を策定した。							・平成29年4月1日より、コミュニティバスの日曜運行・平日増便運行の2年間試行運行を行う。		
					H29	・路線バス赤字路線への運行費補助。 ・コミュニティバスは、2年間の日曜運行・平日増便の試行運行を開始。	42,306	・予定どおり実施。路線バスの運行維持が図られている。 ・コミュニティバスの有料利用者数は、前年度より減少(△351人)している。	B	公共交通の利用促進策として、公共交通ガイドを作成し、配布した。また、コミュニティバスの試行運行の評価検証のためのアンケート調査を実施した。							・コミュニティバスの運行見直しに向けた検討を行う。		
					H30	・路線バス赤字路線への運行費補助。 ・コミュニティバスは、日曜運行・平日増便の試行運行を継続。 ・コミュニティバスの運行見直しに向けた検討を行う。	41,091	・予定どおり実施。路線バスの運行維持が図られている。 ・コミュニティバスの有料利用者数は、前年度より増加(160人)している。	B	利用状況、利用者聞き取り、アンケート等の評価検証により、コミュニティバスの再編運行を決定した。							事業者との連携のもと、路線バス、コミュニティバス利用のための周知を図っていく。		
					H31 (R1)	・路線バス赤字路線への運行費補助。 ・コミュニティバスは、試行運行の結果、意前線の寺下方面への乗り入れと日曜運行は実施しないこととし、東部線のルートの見直しを行った。	43,771	・予定どおり実施。路線バスの運行維持が図られている。 ・コミュニティバスの有料利用者数は、前年度より減少(約1300人)している。コロナの影響と思われる。	B	圏域の公共交通の計画等の実施により、より利用しやすい運行等について検討する。							事業者との連携のもと、路線バス、コミュニティバス利用のための周知を図るとともに、圏域公共交通の計画等の実施による、利便性確保に努める。		

創生総合戦略二次評価一覧 (令和元年度末)

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P (計画)	年度	D		C		A		重要業績評価指標					補足コメント 想定される要因		
						(実施・行動)	事業費	(分析・評価)	定量評価	(改善・処置)		目標値	比較値	H27年度	H28年度	H29年度		H30年度	R1年度
施策13	健康づくりの推進	基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる	⑩安心し住み続けられるライフスタイルの実現	「自分たちの健康は自分たちで育てる」を基本に、町民が健康づくりや生活習慣病予防に取り組むことができる環境の整備を進めます。	H27	47,177	・予定どおり実施。 ・特定健診、がん検診、乳がん検診の受診率が、前年度より増加した。	B	・引き続き継続実施する。 ・町民が健康づくりや生活習慣病予防に取組むことができる環境整備を推進する。	特定健診受診率40.0%	32.2% (H26)	32.8%	37.5%	38.3%	40.0%	39.0%	町民への周知徹底を図るとともに、重点的な取組を行うなど、健康づくりや生活習慣病予防に取組むことができる環境整備を目指す。		
					H28	46,446	・予定どおり実施。 ・町民の自発的な運動取組の実施や、婦人がん受診者の増、乳幼児フツ素塗布事業による実施者の増などが図られた。	B	・引き続き、多方面での連携、病態別に特化した事業企画、受診の個別勧奨等を実施する。	胃がん検診受診率30.0%	18.4% (H26) (分母は40歳以上の住民)	19% (分母が40才以上の住民から40～69才の住民に変更)	10.9% (分母が40～69才の住民で2年連続受診者を除いた数に変更)	11.2%	10.0%	11.2%	・平成29年度を健康元年と位置付け、元気はつらつ健康な町をスローガンに健康のまちづくりに取り組む。		
					H29	43,001	・健康五つ星を掲げ、健康づくりを支援。三種の神器事業、健診受診PR活動、健康教室の開催、健康づくり団体の支援、子育て応援・虫歯ゼロプロジェクトなどを実施。	B	・引き続き、多方面での連携と病態別に特化した事業企画を行い、疾病の重症化予防と、がん検診の周知を実施し重点的に受診率向上のための個別勧奨等を実施する。	大腸がん検診受診率30.0%	20.7% (H26) (分母は40歳以上の住民)	22% (分母が40才以上の住民に変更)	12.5%	11.2%	12.5%	11.1%	・引き続き、健康のまちづくりに取り組む。		
					H30	47,322	・健康五つ星を掲げ、健康づくりを支援。健診受診PR活動や健康教室を開催。	B	・引き続き、多方面での連携と病態別に特化した事業企画を行い、疾病の重症化予防と、がん検診の周知を実施し重点的に受診率向上のための個別勧奨等を実施する。									・引き続き、健康のまちづくりに取り組む。	
					H31 (R1)	40,463	・健康五つ星を掲げ、かるしお調理実習や三種の神器事業を実施。健診受診PR活動や健康教室を開催。 ・自給対策として、町内中学校でのこころの健康教室を実施。	B	・引き続き、多方面での連携と病態別に特化した事業企画を行い、疾病の重症化予防と、がん検診の周知を実施し重点的に受診率向上のための個別勧奨等を通じた周知等を実施する。									・対象年齢全体へのがん検診の周知に加え、重点的に受診率向上のための個別勧奨が必要。 ・健康づくりのための生活習慣の改善の必要性の周知。	
施策14	安全・安心なまちづくり	基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる	⑩安心し住み続けられるライフスタイルの実現	自助・共助のもと、住民活動による災害に強いまちづくりを進めます。	H27	144,988	・住まい、暮らし、防災関連等35事業を実施。	B	・周知方法の検討を行いながら、事業の更なるPRに努め、地域の活性化と安心・安全なまちづくりを推進する。	消防団員数170人	155人 (H26)	150人	149人	147人	148人	143人	地域住民の安心と安全を守る消防団員の確保策について講じる。		
					H28	212,585	・住まい、暮らし、防災関連等37事業を実施。	B	・周知方法の検討を行いながら、事業の更なるPRに努め、地域の活性化と安心・安全なまちづくりを推進する。								地域住民の安心と安全を守る消防団員と地域防災リーダー(防災士)の確保策について講じる。		
					H29	186,476	・住まい、暮らし、防災関連等36事業を実施。	B	・周知方法の検討を行いながら、事業の更なるPRに努め、地域の活性化と安心・安全なまちづくりを推進する。	地域防災リーダー数19人	実績なし (H26)	19人	5人 (計24人)	0人 (計24人)	7人 (計31人)	5人 (計36人)	・地域住民の安心と安全を守る消防団員と地域防災リーダー(防災士)の確保策について講じる。 ・次年度において、空き家等調査及び空き家計画策定を行う。		
					H30	191,333	・住まい、暮らし、防災関連等37事業を実施。	A	・周知方法の検討を行いながら、事業の更なるPRに努め、地域の活性化と安心・安全なまちづくりを推進する。									地域住民の安心と安全を守る消防団員と地域防災リーダー(防災士)の確保策について講じる。 ・空き家バンク支援事業等を推進していく。	
					H31 (R1)	179,907	・住まい、暮らし、防災関連等35事業を実施。	A	・周知方法の検討を行いながら、事業の更なるPRに努め、地域の活性化と安心・安全なまちづくりを推進する。									地域住民の安心と安全を守る消防団員と地域防災リーダー(防災士)の確保策について講じる。	

創生総合戦略二次評価一覧 (令和元年度末)

施策	施策名	基本目標	プロジェクト	P (計画)	年度	D		C		A	重要業績評価指標						補足コメント 想定される要因
						(実施・行動)	事業費	(分析・評価)	定量評価	(改善・処置)	目標値	比較値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
施策15	広域連携の推進	基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる	⑩安心して住み続けられるライフスタイルの実現	関係市町村と相互に連携・協力し、本町の課題と圏域全体の活性化に組み込まず。	H27	299,899	・予定どおり実施。 ・定住自立圏における連携事業については、引続き検討していく。	A	・広域及び定住自立圏については、引続き実施。 ・既存の図書管理システムは、WEB検索機能を追加する。	八戸圏域定住自立圏（連携中枢都市圏）における連携事業数33事業	30事業 (H26)	30事業	31事業	62事業	73事業	77事業	継続しながら、引続き検討していく。
					H28	307,885	・予定どおり実施。 ・定住自立圏で培った連携を更に進化させ、八戸圏域連携中枢都市圏を形成した。	A	・八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン（連携する取組23施策、64事業）によりを策定し、平成29年度より取り組んでいく。								八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン（連携する取組23施策、64事業）により、平成29年度より取り組んでいく。
					H29	314,142	・予定どおり実施。 ・連携中枢都市圏連携事業は、23施策62事業に取組んだ。	A	・連携中枢都市圏連携事業の新規連携事業等の検討を行い、取組を推進していく。								次年度の八戸圏域連携中枢都市圏事業は、23施策、73事業により取り組んでいく。
					H30	317,498	・予定どおり実施。 ・連携中枢都市圏連携事業は、23施策73事業に取組んだ。	A	・連携中枢都市圏連携事業の新規連携事業等の検討を行い、取組を推進していく。								次年度の八戸圏域連携中枢都市圏事業は、23施策、77事業により取り組んでいく。
					H31 (R1)	314,649	・予定どおり実施。 ・広域事務組合での消防、ごみ・し尿、介護等を処理した方が効率的経済的である。 ・連携中枢都市圏連携事業は、23施策77事業に取組んだ。	A	・連携中枢都市圏連携事業の新規連携事業等の検討を行い、取組を推進していく。 ・更新した図書システムの活用のための利用者の拡充を図る。								次年度の八戸圏域連携中枢都市圏事業は、23施策、77事業により取り組んでいく。 図書システムの利用者への周知に努める。

階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略

P D C A サイクル一次評価

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
44	観光施設魅力向上事業	◇観光3施設による定例打合せ会を開催。 ◇定期的に観光3施設合同のイベントを開催。	産業振興課	△継続	H27～H31	H27	定期的（毎月1回）に打合せ会を実施。	定期的（毎月1回）に計12回の打合せ会を実施。	3施設合同イベントとして、スタンプリナーを2回実施	A	B	B	B	B	引き続き、それぞれの施設の特徴を生かした取組みと合同イベントの開催、巡回できる集客への取組みを検討していく必要がある。	1	1	1
						H28	定期的（毎月1回）に打合せ会を実施。	定期的（毎月1回）に計13回の打合せ会を実施。	行政・民間企業・3施設の情報共有ができ、観光振興の基盤の構築ができた。	A	B	B	B	B	引き続き、3施設の合同イベント開催を継続するとともに、商品開発への取組を合同で進める必要がある。			
						H29	定期的（毎月1回）に打合せ会を実施。	定期的（毎月1回）に計12回の打合せ会を実施。	行政・民間企業・3施設の情報共有ができ、観光振興の基盤の構築ができた	A	B	B	B	B	3施設協同事業について話し合い30年度に実施する。			
						H30	定期的（毎月1回）に打合せ会を実施。	定期的（毎月1回）に計12回の打合せ会を実施。そは100周年事業について案を出し、ポスター制作を行った。	行政・民間企業・4施設の情報共有ができ、観光振興の基盤の構築ができた	A	B	B	B	B	そは100周年事業について案を出し、ポスター制作を行った。H31年度も4施設共同事業について話し合う。			
						H31 (R1)	定期的（毎月1回）に打合せ会を実施。	定期的（毎月1回）に計12回の打合せ会を実施。コロナ対策は足並みが揃った対策ができた。	行政・民間企業・4施設の情報共有ができ、観光振興の基盤の構築ができた	A	B	B	B	B	R2年度は4施設周遊企画について話し合う。			
95	ハマの駅整備・活用事業	◇産地水産業強化のため「ハマの駅」の整備を促進。 ◆ハマの駅を活用し、町民の所得及び雇用、地場産品消費を拡大。 ◆漁業者の相談窓口や研修等を行う。	産業振興課	■新規	H27～H31	H27	ハマの駅に係る費用対効果分析委託発注。建設予定地の不動産鑑定委託発注。	委託発注により、施設の費用対効果及び用地単価が判然とした。	予定どおり実施。国補助事業に関連して提出すべきデータを取得できた。用地買収に必要な参考価格が判然とした。	A	A	A	A	A	国補助事業に関連して提出すべき計画書の作成。産地協議会と連携し、運営方法の具体を検討する。	1	1	1
						H28	建設予定地の測量設計・基本設計委託発注。建設予定地用地買収。	測量・基本設計実施。用地買収完了。	予定どおり実施。	A	A	A	A	A	産地協議会を母体とした運営委員会を立ち上げ、オープンに向けた具体的な方策の検討を押し進める。			
						H29	ハマの駅 実施設計及び建設工事発注。	実施設計委託。建築・外溝工事完成。	予定どおり実施。	A	A	A	A	A	施設管理運営内容の検討。			
						H30	ハマの駅供用開始。イベント開催。漁業者を対象とした研修会等の開催。地場産品の販売・PR。	指定管理での管理運営。イベント企画実施。出品漁業者との会議等実施。	予定どおり実施。	A	A	A	A	A	指定管理制度により供用開始。イベント等による集客と水産観光の充実。			
						H31 (R1)	イベント開催。漁業者を対象とした研修会等の開催。地場産品の販売・PR。	指定管理での管理運営。イベント企画実施。出品漁業者との会議等実施。	予定どおり実施。	A	B	B	B	B	イベント等による集客と水産観光の充実。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
43	県・市町村融資制度連携補助補助金	◇県が行う「青森県特別保証融資制度」のうち創業に対するものに、県と連携して保証料を補助。 ◇青森県未来を変える挑戦資金特別保証融資制度要綱に基づく融資を受けている者に対し、当該融資に係る保証料の補給。 ◇創業後1年未満であるもの ◇融資額が1,000万円以内	産業振興課	△継続	H27～H31	H27	県が行う融資制度のうち創業に対する者に県と連携して保証料を補助。	補助金制度について広報誌とHPで周知。	利用申し込みがない状況。	A	A	B	C	B	県との連携事業であり、継続して実施していく。	1	1	2
						H28	県が行う融資制度のうち創業に対する者に県と連携して保証料を補助。	補助金制度について広報誌とHPで周知。	利用申し込みがない状況。	A	A	B	C	B	県との連携事業であり、継続して実施していく。			
						H29	県が行う融資制度のうち創業に対する者に県と連携して保証料を補助。	補助金制度について広報誌とHPで周知。	利用実績2件 男性1件・女性1件	A	A	B	A	B	県との連携事業であり、今後も継続して実施していく。			
						H30	県が行う融資制度のうち創業に対する者に県と連携して保証料を補助。	補助金制度について広報誌とHPで周知。	利用実績2件 男性2件	A	A	B	A	B	県との連携事業であり、今後も継続して実施していく。			
						H31(R1)	県が行う融資制度のうち創業に対する者に県と連携して保証料を補助。	補助金制度について広報誌とHPで周知。	利用申し込みがない状況。	A	A	B	C	B	県との連携事業であり、今後も継続して実施していく。			
93	起業支援事業	◆起業促進を図るため、相談窓口を開設。 ◆町内で起業する者に八戸学院大学で行っている起業家養成講座への参加費用を補助。	産業振興課	■新規	H28～H31	H27												
						H28	ワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者に対する伴走型の支援を実施。	八戸学院大学との打ち合わせを実施。	起業家にとり、もっと効果的な支援の仕方考えた方がよい。	B	B	B	C	C	補助内容の再構築が必要である。			
						H29	ワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者に対する伴走型の支援を実施。	ワンストップ相談窓口の実績1件。	ワンストップ相談窓口の実績1件あるが、今後も相談に対応しつつ、起業しやすい環境を整える必要あり。	B	B	B	C	C	ワンストップ窓口については今後も継続。起業家養成講座受講料については効果は薄いという声もあったので実施していない。			
						H30	ワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者に対する伴走型の支援を実施。	ワンストップ相談窓口の実績0件。	今後も相談に対応しつつ、起業しやすい環境を整える必要あり。	B	B	B	C	C	ワンストップ窓口については今後も継続。起業家養成講座受講料については効果は薄いという声もあったので実施していない。			
						H31(R1)	ワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者に対する伴走型の支援を実施。	ワンストップ相談窓口の実績1件。	ワンストップ相談窓口の実績1件あるが、今後も相談に対応しつつ、起業しやすい環境を整える必要あり。	B	B	B	C	C	ワンストップ窓口については今後も継続。起業家養成講座受講料については効果は薄いという声もあったので実施していない。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
41	青年就農給付事業	◇人・農地プランに位置付けられた新規就農者へ、就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付。 ◇原則45歳未満の新規就農者が対象。	産業振興課	△継続	H27～H31	H27	経営の不安定な就農初期段階の新規就農者への給付金を給付し、新規就農者の確保及び育成を図る。	新規就農者や経営継承をするにあたり、技術の習得や所得の確保等が課題となる中、給付金を給付し、就農者への支援を行った。	予定どおり実施。給付希望者に対して、関係機関が連携し効果的に給付するとともに、新規就農者2名（夫婦）を確保できた。	A	A	B	B	B	今後も、就農開始間もない経営の不安定な青年就農者への支援を行うことにより、地域の中核的な農業の担い手を増やし、集落・地域が抱える人と農地の問題の解決を加速していく。	1	2	3
						H28	経営の不安定な就農初期段階の新規就農者への給付金を給付し、新規就農者の確保及び育成を図る。	新規就農者や経営継承をするにあたり、技術の習得や所得の確保等が課題となる中、給付金を給付し、就農者への支援を行った。	予定どおり実施。給付希望者に対して、関係機関が連携し効果的に給付するとともに、新規就農者2名を確保できた。	A	A	B	B	B	今後も、就農開始間もない経営の不安定な青年就農者への支援を行うことにより、地域の中核的な農業の担い手を増やし、集落・地域が抱える人と農地の問題の解決を加速していく。			
						H29	経営の不安定な就農初期段階の新規就農者への給付金を給付し、新規就農者の確保及び育成を図る。	新規就農者や経営継承をするにあたり、技術の習得や所得の確保等が課題となる中、給付金を給付し、就農者への支援を行った。	予定どおり実施。給付希望者に対して、関係機関が連携し効果的に給付するとともに、新規就農者2名を確保できた。	A	A	B	B	B	今後も、就農開始間もない経営の不安定な青年就農者への支援を行うことにより、地域の中核的な農業の担い手を増やし、集落・地域が抱える人と農地の問題の解決を加速していきます。			
						H30	経営の不安定な就農初期段階の新規就農者への給付金を給付し、新規就農者の確保及び育成を図る。	新規就農者や経営継承をするにあたり、技術の習得や所得の確保等が課題となる中、給付金を給付し、就農者への支援を行った。	予定どおり実施。給付希望者に対して、関係機関が連携し効果的に給付することができたが、新規就農者は確保できなかった。	A	A	B	C	B	今後も、就農開始間もない経営の不安定な青年就農者への支援を行うことにより、地域の中核的な農業の担い手を増やし、集落・地域が抱える人と農地の問題の解決を加速していきます。			
						H31(R1)	経営の不安定な就農初期段階の新規就農者への給付金を給付し、新規就農者の確保及び育成を図る。	新規就農者や経営継承をするにあたり、技術の習得や所得の確保等が課題となる中、給付金を給付し、就農者への支援を行った。	予定どおり実施。給付希望者に対して、関係機関が連携し効果的に給付するとともに、新規就農者2名を確保できた。	A	A	B	B	B	今後も、就農開始間もない経営の不安定な青年就農者への支援を行うことにより、地域の中核的な農業の担い手を増やし、集落・地域が抱える人と農地の問題の解決を加速していきます。			
42	環境保全型農業直接支援事業	◇地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に交付金を交付。	産業振興課	△継続	H27～H31	H27	地球温暖化防止や生物多様性保全などの取組を行う農業者に対し支援を実施	農業者が集まる機会を利用し制度のPRを行った。	要望が無く事業実施に至らなかった。	A	B	B	C	B	分かりやすい資料を作成するなどPRの仕方を工夫する必要がある。	1	2	3
						H28	地球温暖化防止や生物多様性保全などの取組を行う農業者に対し支援を実施	農業者が集まる機会を利用し事業の必要性や制度のPRを行った。	要望が無く事業実施に至らなかった。	A	B	B	C	B	分かりやすい資料を作成するなどPRの仕方を工夫する必要がある。			
						H29	地球温暖化防止や生物多様性保全などの取組を行う農業者に対し支援を実施	農業者が集まる機会を利用し事業の必要性や制度のPRを行った。	要望が無く事業実施に至らなかった。	A	B	B	C	B	分かりやすい資料を作成するなどPRの仕方を工夫する必要がある。			
						H30	地球温暖化防止や生物多様性保全などの取組を行う農業者に対し支援を実施	農業者が集まる機会を利用し事業の必要性や制度のPRを行った。	要望が無く事業実施に至らなかった。	A	B	B	C	B	分かりやすい資料を作成するなどPRの仕方を工夫する必要がある。			
						H31(R1)	地球温暖化防止や生物多様性保全などの取組を行う農業者に対し支援を実施	農業者が集まる機会を利用し事業の必要性や制度のPRを行った。	要望が無く事業実施に至らなかった。	A	B	B	C	B	分かりやすい資料を作成するなどPRの仕方を工夫する必要がある。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
45	放牧場管理運営事業	◇町営放牧場の管理・運営に係る経費。 ◇放牧場の看視等を放牧場利用者任意組織へ委託。	産業振興課	△継続	H27～H31	H27	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を放牧場利用者任意組織へ委託。	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を階上和牛研究会へ委託。	予定とおり実施。飼養農家の負担の軽減。肉用牛の成長促進。利用頭数の増加。	B	B	B	B	B	肉用牛に限らず、乳牛飼養農家にも町内外を問わず、利用を呼びかけ、放牧頭数を増やす。羊放牧は、受入体制を含め整理する。	1	2	3
						H28	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を放牧場利用者任意組織へ委託。	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を階上和牛研究会へ委託。	予定とおり実施。飼養農家の負担の軽減。肉用牛の成長促進。利用頭数の微減。	B	B	B	B	B	肉用牛に限らず、乳牛飼養農家にも町内外を問わず、利用を呼びかけ、放牧頭数を増やす。			
						H29	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を放牧場利用者任意組織へ委託。	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を階上和牛研究会へ委託。	予定とおり実施。飼養農家の負担の軽減。肉用牛の成長促進。利用頭数の増加。	B	B	B	B	B	肉用牛に限らず、乳牛飼養農家など町内外を問わず、利用を呼びかけ、放牧頭数を増やす。			
						H30	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を放牧場利用者任意組織へ委託。	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を階上和牛研究会へ委託。	予定とおり実施。飼養農家の負担の軽減。肉用牛の成長促進。利用頭数の増加。	B	B	B	B	B	肉用牛に限らず、乳牛飼養農家など町内外を問わず、利用を呼びかけ、放牧頭数を増やす。			
						H31(R1)	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を放牧場利用者任意組織へ委託。	町営放牧場の管理・運営。放牧場の看視等を階上和牛研究会へ委託。	予定とおり実施。飼養農家の負担の軽減。肉用牛の成長促進につながった。利用頭数については減少した。	B	B	B	C	B	肉用牛に限らず、乳牛飼養農家など町内外を問わず、利用を呼びかけ、放牧頭数を増やす。			
46	水産振興事業費補助金	◇水産振興を図るための補助金。 ◇町水産振興協議会分への補助金。	産業振興課	△継続	H27～H31	H27	水産振興対策に対する補助。「海の学校」開催。漁業者を対象とした講習会等の開催。	種苗放流に対する補助2,000千円。「海の学校」を開催し39名が参加。	漁業者を対象とした講習会等の開催ができなかった。その他は予定とおり。地域資源の安定化と町水産業のPRができた。	A	A	A	B	B	中長期的な町水産業の発展を見据え、取組内容の見直し（部会及び青森県栽培漁業振興協会との組織化も含め、稚貝等放流から他振興事業の検討）を図る必要がある。	1	2	3
						H28	水産振興対策に対する補助。「海の学校」開催。漁業者を対象とした講習会等の開催。	種苗放流に対する補助1,000千円。「海の学校」を開催し23名が参加。	漁業者を対象とした講習会等の開催ができなかった。その他は予定とおり。地域資源の安定化と町水産業のPRができた。	A	A	A	B	A	(仮)ハマの駅建設を契機として、水産業の振興策を再検討し、新たな事業を進める。			
						H29	「海の学校」開催。漁業者を対象とした講習会等の開催。	海の学校は悪天中止となった。漁業者らを対象とした視察研修を企画したが参加者が募らず未実施となった。	海の学校は悪天中止のため未実施となった。視察研修についても未実施となった。	A	C	A	C	A	海の学校は、開催時期・開催回数について検討が必要である。視察研修は、研修生の日程等が近々でないことが判明したが、参加者が集まらない原因となった。研修内容の見直しが必要である。			
						H30	「海の学校」開催。漁業者を対象とした講習会等の開催。	「海の学校」開催し5名が参加。新たな漁業観光の展開を目指し、漁業者を対象にした視察研修を実施した。	漁業者を対象とした視察研修を実施した。地域資源を活用したイベント事業を実施できた。	A	B	A	C	A	今年度初めて実施した事業について、今後も継続していけるよう内容の見直しを図る必要がある。			
						H31(R1)	「海の学校」開催。漁業者を対象とした講習会等の開催。	「海の学校」開催し49名が参加。新たな漁業観光の展開を目指し、漁業体験を実施した。	水産振興の新たな切り口として漁業体験を実施。体験型漁業観光の展開に向けた取り組みができた。	A	A	B	A	A	新たな事業について、町水産業のさらなる発展を見据え、取組内容の見直しを図る必要がある。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策	
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置				
96	漁業担い手マッチング事業	<p>◆漁業に就業したい若者と地元の担い手・後継者を必要とする漁業者とのマッチングを支援。 ◆漁業の情報を提供。</p>	産業振興課	■新規	H28～H31	H27										H28は実施するアンケート内容の整理、H29はアンケートを実施し、方法・事務手続の整理を行う。			
						H28	漁業者に対し「マッチングの必要性」「就業希望する者について漁業経験の有無を問うか」等のアンケート内容を整理。（漁協と協同）	漁業者に対し「マッチングの必要性」「就業希望する者について漁業経験の有無を問うか」等のアンケート内容を整理。（漁協と協同）	アンケートの骨子が出来上がった。	A	A	B	C	B	骨子は出来上がっているが、漁業の特殊性と実態を加味したアンケート内容に修正する必要がある。				
						H29	漁業者を対象としたアンケートを実施し、マッチングの方法や必要な事務手続きを整理する。（漁協と協同）	漁業者に対し「マッチングの必要性」「就業希望する者について漁業経験の有無を問うか」等、アンケートを実施。マッチング方法等については、未だ整理ができていない。	アンケートは予定どおり実施したが、アンケート結果の集計及びその後の取組については未実施となった。	A	C	B	C	B	早急にアンケートの集計とその後の取組を実施する必要がある。				
						H30	就業相談窓口を設置し、随時就業希望者の対応とマッチング作業を行う。（漁協が開設）	県が実施する「あおり漁業インターンシップ」「あおり漁業就業支援フェア」を参考とした旨が漁協からあり開設を延期とした。	窓口開設には至っていない。	A	C	B	C	B	県が実施した事業を参考に、窓口開設に向けて漁協と取り組む。				
						H31(R1)	ミスマッチングの有無や職場環境の開取りを実施。ミスマッチングの回避と職場環境の改善に取り組む。（漁協と協同）	漁業就業支援事業として漁業就労希望者向けのリーフレットを作成し、窓口配布やホームページに掲載した。	予定通り実施できた。	A	B	B	B	B	引き続き周知し、多くの漁業就業を促進していく。				

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策	
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置				
91	子育てサポート企業推進事業	◆女性の働く環境を整えるため、「子育てサポート企業」（くるみん認定）を推進する。	総合政策課	■新規	H28～H31	H27													
						H28	子育てサポート企業（くるみん認定）についての周知を図る。	町ホームページへの掲載により、制度の周知に努めた。	予定どおり実施し、制度の周知に努めた。	B	B	C	B	C	引き続き、制度の周知に努める。				
						H29	子育てサポート企業（くるみん認定）についての周知を図る。	制度の周知のため、町ホームページへ内容を掲載している。	予定どおり実施し、制度の周知に努めた。	B	B	C	B	C	引き続き、制度の周知に努める。				
						H30	子育てサポート企業（くるみん認定）についての周知を図る。	制度の周知のため、町ホームページへ内容を掲載している。	予定どおり実施し、制度の周知に努めた。	B	B	C	B	C	引き続き、制度の周知に努める。				
						H31 (R1)	子育てサポート企業（くるみん認定）についての周知を図る。	制度の周知のため、町ホームページへ内容を掲載している。	予定どおり実施し、制度の周知に努めた。	B	B	C	B	C	引き続き、制度の周知に努める。				
94	在宅ワーク支援事業	◆在宅ワーク希望者に対して、相談窓口の開設や求人情報などを提供。	総合政策課	■新規	H28～H31	H27													
						H28	在宅ワーク事業の情報提供の発信強化を図る。	町ホームページに在宅ワークに関する総合支援サイトへのリンクを設定した。	予定どおり実施した。町ホームページへのリンク設定により、情報提供に努めた。	B	B	C	C	C	在宅ワーク事業の情報提供の発信強化を検討する。				
						H29	在宅ワーク事業の情報提供の発信強化を図る。	町ホームページに在宅ワークに関する総合支援サイトへのリンクを設定している。	予定どおり実施した。町ホームページへのリンク設定により、情報提供に努めた。	B	B	C	C	C	在宅ワーク事業の情報提供の発信強化を検討する。				
						H30	在宅ワーク事業の情報提供の発信強化を図る。	町ホームページに在宅ワークに関する総合支援サイトへのリンクを設定している。	予定どおり実施した。町ホームページへのリンク設定により、情報提供に努めた。	B	B	C	C	C	在宅ワーク事業の情報提供の発信強化を検討する。				
						H31 (R1)	在宅ワーク事業の情報提供の発信強化を図る。	町ホームページに在宅ワークに関する総合支援サイトへのリンクを設定している。	予定どおり実施した。町ホームページへのリンク設定により、情報提供に努めた。	B	B	C	C	C	在宅ワーク事業の情報提供の発信強化を検討する。				

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
100	いきいきシルバーバンク推進事業（社会福祉協議会補助金）	◇町社会福祉協議会でいきいきシルバーバンクを運営。 ◆いきいきシルバーバンクの事業内容の拡大と登録者の拡大。	健康福祉課	◎拡充	H27～H31	H27	・復興国立公園内道路維持業務（草刈り業務）	町から草刈り業務を請負。草刈り機安全講習会等を行い、階上岳登山道の草刈り作業を実施。	計画より早めに実施完了した。臨時的かつ短期的な就労を通して、生きがいの充実と社会参加の促進が図られた。録者H26/27人⇒H27/41名	A	A	A	A	A	草刈り作業のほか、就業内容の検討。登録者の拡大。	1	3	4
						H28	・復興国立公園内道路維持業務（草刈り業務） ・介護認定の一人暮らしの高齢者（草取り業務）	町から草刈り業務を請負。草刈り機安全講習会等を行い、階上岳登山道の草刈り作業を実施した。一人暮らし高齢者世帯の草取りを実施した。	契約期間内で予定通り完了した。臨時的かつ短期的な就労を通して、生きがいの充実と社会参加の促進が図られた。（登録者H27/41人⇒H28/48名）	A	A	A	B	A	登録者の実働可能な就業内容の検討。登録者の拡大。			
						H29	・復興国立公園内道路維持業務（草刈り業務） ・介護認定の一人暮らしの高齢者（草取り、草刈り業務）	町から草刈り業務を請負。草刈り機安全講習会等を行い、階上岳登山道の草刈り作業を実施した。実施日数/作業人数：42日/の～601人他、一人暮らし高齢者世帯の草刈りを3件実施した。	契約期間内で予定通り完了した。臨時的かつ短期的な就労を通して、生きがいの充実と社会参加の促進が図られた。（登録者H28/48人⇒H29/63人）	A	A	A	B	A	登録者の実働可能な就業内容の検討。登録者の拡大。			
						H30	・復興国立公園内道路維持業務（草刈り業務） ・介護認定の一人暮らしの高齢者（草取り、草刈り業務）	町から草刈り業務を請負。草刈り機安全講習会等を行い、階上岳登山道の草刈り作業を実施した。実施日数/作業人数：40日/の～567人他、一人暮らし高齢者世帯の草刈りを実施した。	契約期間内で予定通り完了した。臨時的かつ短期的な就労を通して、生きがいの充実と社会参加の促進が図られた。（登録者H29/63人⇒H30/64人）	A	A	A	B	A	登録者の実働可能な就業内容の検討。登録者の拡大。			
						H31(R1)	・復興国立公園内道路維持業務（草刈り業務） ・介護認定の一人暮らしの高齢者（草取り、草刈り業務）	町から草刈り業務を請負。草刈り機安全講習会等を行い、階上岳登山道の草刈り作業を実施した。実施日数/作業人数：41日/の～557人他、一人暮らし高齢者世帯の草刈りや草取りを実施した。	契約期間内で予定通り完了した。臨時的かつ短期的な就労を通して、生きがいの充実と社会参加の促進が図られた。（登録者H30/64人⇒R1/68人）	A	A	A	B	A	登録者の実働可能な就業内容の検討。登録者の拡大。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分程度	達成度	協働	改善・処置			
80	町P R 事業	◇町のイメージアップに係る経費。 ◇八戸学院大学・八戸学院短期大学と一部連携。	総合政策課	△継続	H27～H31	H27	町P Rのため、ふるさと納税者への返礼品贈呈などの各種事業を行う。	巡回バスの運行、ポスター作製、ふるさと納税者への記念品贈呈により、まちP Rが図られた。	予定どおり実施。町の知名度アップや納税額の増収が図られた。また町内観光地の移動手段が確保された。	A	A	B	A	B	巡回バスの運行は平成27年度で終了。特産品のラインナップを増やし、さらなる納税者数の増加を目指す。	2	4	5
						H28	・ふるさと納税者への返礼品購入 ・町P R 動画作成	町P R 動画の作製やふるさと納税者への記念品贈呈により、町P Rが図られた。	予定どおり実施。町の知名度アップや納税額の確保が図られた。	A	A	B	A	B	町P R 動画制作は平成28年度で終了。特産品のラインナップを検討し、さらなる納税者数の増加を目指す。			
						H29	・ふるさと納税者への返礼品購入 ・階上町「くらしのガイドブック」一部修正・増刷業務	・ふるさと納税者への記念品贈呈及び暮らしのガイドブック配布により、町P Rが図られた。 ・ふるさと納税受納進捗のため、ポータルサイト活用を行った。	・予定どおり実施。町の知名度アップや納税額の確保が図られた。	A	A	B	A	B	翌年度より、ふるさと納税確保のためのポータルサイト活用を行う。			
						H30	・ポータルサイト活用ふるさと納税者への返礼品購入 ・階上町「くらしのガイドブック」一部修正・増刷業務	・ポータルサイト活用によるふるさと納税の受納を開始し、納税者への記念品贈呈及び暮らしのガイドブック配布により、町P Rが図られた。	・予定どおり実施。町の知名度アップや納税額の確保が図られた。	A	A	B	B	B	・ふるさと納税返礼品の検討を行いながら、引き続き実施する。			
						H31 (R1)	・ポータルサイトの活用とふるさと納税寄附者への返礼品購入	・ポータルサイト活用とふるさと納税寄附者への返礼品贈呈により、町P Rが図られた。	・予定どおり実施。町の知名度アップや寄附額の確保が図られた。	A	A	B	B	B	・ふるさと納税返礼品の検討を行いながら、引き続き実施する。			
83	観光協会補助金	◇町観光協会が実施する事業への補助金。	産業振興課	△継続	H27～H31	H27	町観光協会が実施する事業への補助金	新聞広告6回、バス内広告1件の実施や観光関係団体事業へ参加によるPRを実施した。	広告の実施などにより町や町のイベント・三陸復興国立公園のPRを行え、観光客入込数の増へ繋がった。	A	B	B	B	C	今後も効果的な広告の実施や各種観光事業へ参加し、PR活動を実施していくとともに、観光協会のあり方も検討する。	2	4	5
						H28	町観光協会が実施する事業への補助金	新聞広告4回、バス内広告2件の実施や観光関係団体事業の後援や参加によるPRを実施した。	広告の実施などにより町や町のイベント・三陸復興国立公園のPRを行え、観光客入込数の増へ繋がった。	A	B	B	B	C	今後も効果的な広告の実施や各種観光事業へ参加し、PR活動を実施していくとともに、観光協会のあり方も検討する。			
						H29	町観光協会が実施する事業への補助金	新聞広告4回、バス内広告3件の実施や観光関係団体事業の後援や参加によるPRを実施した。	広告の実施などにより町や町のイベント・三陸復興国立公園のPRを行えた。	A	B	B	B	C	今後も効果的な広告の実施や各種観光事業へ参加し、PR活動を実施していく。			
						H30	町観光協会が実施する事業への補助金	新聞広告4回の実施と、観光関係団体の後援事業を行った。また、組織を見直すため、町内観光団体を招集し検討委員会を4回行った。	広告の実施などにより町や町のイベント・三陸復興国立公園のPRを行え、観光客入込数の増へ繋がった。	A	B	A	A	A	今後も効果的な広告の実施や各種観光事業へ参加し、PR活動を実施していく。また、町に見合った新組織設立のため、検討を継続する。			
						H31 (R1)	町観光協会が実施する事業への補助金	新聞広告4回の実施と、観光関係団体の後援や参加によるP Rを実施した。	広告の実施などにより町や町のイベント・三陸復興国立公園のPRを行え、観光客入込数の増へ繋がった。	A	B	B	B	C	今後も効果的な広告の実施や各種観光事業へ参加し、PR活動を実施していく。また、町に見合った新組織設立のため、検討を継続する。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
84	三陸復興国立公園管理事業	◇三陸復興国立公園の維持管理。	産業振興課	△継続	H27～H31	H27	階上岳・海岸一斉清掃実施、業者委託による草刈作業。おもてなし連絡会の充実。	一斉清掃は町民ボランティアで700人参加。業者委託分は定期的に草刈作業を実施。可能なおもてなしを考え実行するように意識付けをした。	清掃・草刈り作業の他、人に対してのおもてなしを考えるきっかけを作ることができた。	A	A	A	A	A	現内容により当面継続とする。	2	4	5
						H28	階上岳・海岸一斉清掃実施、業者委託による草刈作業。おもてなし連絡会の充実。	一斉清掃は町民ボランティアで800人参加。業者委託分は定期的に草刈作業を実施。可能なおもてなしを考え実行するように意識付けをした。	官民一体となった活動作業であり、トレイル利用者に対してのおもてなしを考えるきっかけを作ることができた。	A	A	A	A	A	現内容により当面継続とする。			
						H29	階上岳・海岸一斉清掃実施、業者委託による草刈作業。おもてなし連絡会の充実。	一斉清掃は町民ボランティアで500人参加。業者委託分は定期的に草刈作業を実施。可能なおもてなしを考え実行するように意識付けをした。	官民一体となった活動作業であり、トレイル利用者に対してのおもてなしを考えるきっかけを作ることができた。植生調査により管理の情報を得ることができた。	A	A	A	A	A	現内容により当面継続とする。植生調査結果については今後有効利用するように計画する。			
						H30	階上岳・海岸一斉清掃実施、業者委託による草刈作業。おもてなし連絡会の充実。	一斉清掃は町民ボランティアで700人参加。業者委託分は定期的に草刈作業を実施。可能なおもてなしを考え実行するように意識付けをした。	官民一体となった活動作業であり、トレイル利用者に対してのおもてなしを考えるきっかけを作ることができた。植生調査により管理の情報を得ることが出来た。	A	A	A	A	A	現内容により当面継続とする。植生調査結果の有効利用。			
						H31 (R1)	階上岳・海岸一斉清掃実施、業者委託による草刈作業。おもてなし連絡会の充実。	一斉清掃は町民ボランティアで570人参加。業者委託分は定期的に草刈作業を実施。可能なおもてなしを考え実行するように意識付けをした。	官民一体となった活動作業であり、トレイル利用者に対してのおもてなしを考えるきっかけを作ることができた。植生調査により管理の情報を得ることが出来た。	A	A	A	A	A	現内容により当面継続とする。植生調査結果の有効利用。			
97	イベント事業	◇臥牛山まつり・いちご煮祭り開催に係る経費。 ◆歌手等によるショー型イベントから所得向上のための地場産品販売・PR型イベントへの見直し。	産業振興課	◎拡充	H27～H31	H27	はしかみ臥牛山まつり（6月）及びはしかみいちご煮祭り（7月）に対する実行委員会への補助	実行委員会への補助による2つの祭りが開催された。入込客数は臥牛山まつり4,000人、いちご煮祭り41,000人。	予定どおり実施。産業振興と地域活性化に繋がった。	B	B	B	B	B	内容の検討（改変）を行い、補助金の額を下げっていく。	2	4	5
						H28	はしかみ臥牛山まつり（6月）及びはしかみいちご煮祭り（7月）に対する実行委員会への補助	実行委員会への補助による2つの祭りが開催された。入込客数は臥牛山まつり6,100人、いちご煮祭り41,500人。	予定どおり実施。産業振興と地域活性化に繋がった。	B	B	B	B	B	検討した内容（補助金額の見直し等）を、次年度より実施する。			
						H29	はしかみ臥牛山まつり（6月）及びはしかみいちご煮祭り（7月）に対する実行委員会への補助	実行委員会への補助による2つの祭りが開催された。入込客数は臥牛山まつり3,800人、いちご煮祭り42,000人。	予定どおり実施。産業振興と地域活性化に繋がった。	B	B	B	B	B	内容の検討を行い、補助金の額を下げっていく。			
						H30	はしかみ臥牛山まつり（6月）及びはしかみいちご煮祭り（7月）に対する実行委員会への補助	実行委員会への補助による2つの祭りが開催された。入込客数は臥牛山まつり6,300人、いちご煮祭り38,000人。	予定どおり実施。産業振興と地域活性化に繋がった。	B	B	B	B	B	内容の検討を行い、補助金の額を下げっていく。			
						H31 (R1)	はしかみ臥牛山まつり（6月）及びはしかみいちご煮祭り（7月）に対する実行委員会への補助	実行委員会への補助による2つの祭りが開催された。入込客数は臥牛山まつり5,900人、いちご煮祭り40,000人。	予定どおり実施。産業振興と地域活性化に繋がった。	B	B	B	B	B	内容の検討を行い、補助金の額を下げっていく。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策	
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置				
105	ガイド団体育成事業	◆まあるきガイド団体及び人材の育成。	産業振興課	■新規	H28～H31	H27													
						H28	新たな人材の発掘をしていく。	外国人向けモニターツアーを実施。英会話クラブ3名がガイドを希望。	ガイド希望者3名確保。	A	A	B	B	A	今後売り込み隊主催で、ガイド育成講座を開講し、ガイド担い手を確保する。				
						H29	新たなガイドの育成。	階上売り込み隊主催でガイド養成講座を計4回開催。英語ガイドの養成も実施。（1回）	英語ガイドのスキルアップができた。	A	A	B	B	A	今後もステップアップした養成講座を開講し、ガイド担い手を確保する。				
						H30	新たなガイドの育成。	階上売り込み隊主催でガイド養成講座を計6回開催。英語ガイドも養成講座に参加。（6回）	ガイドの知識向上とスキルアップすることができた。また、英語ガイドの育成もできた。	A	A	B	B	A	今後もステップアップした養成講座を開講し、ガイド担い手を確保する。				
						H31 (R1)	新たなガイドの育成。	階上売り込み隊主催でガイド養成講座を計6回開催。英語ガイドも養成講座に参加。（2回）	ガイドの知識向上とスキルアップすることができた。また、英語ガイドの育成もできた。	A	A	B	B	A	今後もステップアップした養成講座を開講し、ガイド担い手を確保する。				
107	グリーンツーリズム・ブルーツーリズム	◇グリーンツーリズム型の民泊として、修学旅行生等を受入れ。 ◆民宿や民泊に滞在して、農山漁村生活や農林漁業体験を通じて地域の人々と交流したり、川や海、田園景観など、風景を楽しむ余暇活動を展開。 ◆ブルーツーリズムを展開。	産業振興課	◎拡充	H27～H31	H27	農家民泊の受入と新規受入農家の発掘。	修学旅行は3校（21人）、一般客は2件（8人）の受入を実施。	修学旅行の受入は予定どおり実施できたが、新規受入農家を発掘できなかった。	B	A	A	B	A	修学旅行生の受入に対応できるように新規受入農家の発掘と観光客の取り込み。独自事業の実施。				
						H28	農家民泊の受入と新規受入農家の発掘。独自事業の実施。	修学旅行受入3校37名 一般客2件2名 自主活動体験会11名参加	修学旅行の受入は予定どおり実施できたが、新規受入農家を発掘できなかった。	B	A	A	B	A	修学旅行生の受入に対応できるように新規受入農家の発掘と観光客の取り込み。独自事業の実施。				
						H29	農家民泊の受入と新規受入農家の発掘。独自事業の実施。	修学旅行受入5校46名 一般客4件20名	修学旅行の受入は予定どおり実施できたが、新規受入農家を発掘できなかった。	B	A	A	B	A	修学旅行生の受入に対応できるように新規受入農家の発掘。独自事業は日程が合わず開催できなかった。				
						H30	農家民泊の受入と新規受入農家の発掘。独自事業の実施。	修学旅行受入5校46名 一般客4件12名	修学旅行の受入は予定どおり実施できたが、新規受入農家を発掘できなかった。	B	A	A	B	A	修学旅行生の受入に対応できるように新規受入農家の発掘。独自事業の実施。				
						H31 (R1)	農家民泊の受入と新規受入農家の発掘。独自事業の実施。	修学旅行受入5校46名 一般客2件4名	修学旅行の受入は予定どおり実施できたが、新規受入農家を発掘できなかった。	B	A	A	B	A	修学旅行生の受入に対応できるように新規受入農家の発掘。独自事業の実施。				

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
108	公衆トイレ整備事業	◇三陸復興国立公園内の小舟渡海岸廿一平と階上岳大開平に公衆トイレを整備。 ◆三陸復興国立公園内やみちのく潮風トレイルコース等に公衆トイレを整備。	産業振興課	◎拡充	H27～H31	H27	公園内公衆トイレ（大開平、廿一平、しるし平）の管理	衛生を保ったトイレを利用者へ提供した。	しるし平トイレ冬期管理は登山者に協力してもらうことができた。	A	A	B	B	A	管理に関しては現状維持でよい。必要に応じて多言語化の整備。	2	4	5
						H28	公園内公衆トイレ（大開平、廿一平、しるし平）の管理 階上岳しるし平トイレ整備の準備交付金申請準備	衛生を保ったトイレを利用者へ提供した。	しるし平トイレ冬期管理は登山者に協力してもらうことができた。	A	A	B	B	A	管理に関しては現状維持でよい。必要に応じて多言語化の整備。			
						H29	公園内公衆トイレ（大開平、廿一平、しるし平）の管理 階上岳しるし平トイレ整備交付金申請	衛生を保ったトイレを利用者へ提供した。	しるし平トイレ冬期管理は登山者に協力してもらうことができた。	A	A	B	B	A	管理に関しては現状維持でよい。必要に応じて多言語化の整備。			
						H30	公園内公衆トイレ（大開平、廿一平、しるし平）の管理	衛生を保ったトイレを利用者へ提供した。	大開平休憩所トイレ及びしるし平トイレ冬期管理は登山者に協力してもらうことができた。	A	A	B	B	A	管理に関しては現状維持でよい。必要に応じて多言語化の整備。			
						H31 (R1)	公園内公衆トイレ（大開平、廿一平、しるし平）の管理	衛生を保ったトイレを利用者へ提供した。 紳トイレ撤去を行った。	大開平休憩所トイレ及びしるし平トイレ冬期管理は登山者に協力してもらうことができた。	A	A	B	B	A	管理に関しては現状維持でよい。必要に応じて多言語化・洋式化の整備。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
81	北海道奥尻町交流事業	◇階上町とゆかりの深い北海道奥尻町と、防災・産業・教育・文化等の連携を目指し交流を推進。	総合政策課	△継続	H27～H31	H27	北海道奥尻町との交流推進の機運を高めるため、同町を訪問する。	日程調整がうまくできず、訪問できなかった。	日程調整がうまくできず、実施できなかった。	A	B	A	C	B	次年度の訪問を実現し、産業物品の交流や児童・生徒の郷土芸能交流など可能性を探る。	2	5	6
						H28	北海道奥尻町との交流推進の機運を高めるため、同町を訪問する。	奥尻町長を表敬訪問し、意見交換を行った。	予定どおり実施し、今後は、情報交換を進めながら、交流と連携を深めていくことを確認した。	A	B	B	B	B	メニューの検討や情報交換を進めながら、交流と連携を深めていく。			
						H29	北海道奥尻町との交流推進の機運を高めるため、同町を訪問する。	・日程調整がうまくできず、訪問できなかった。 ・次年度の連携についての打合せを行った。	・日程調整がうまくできず、実施できなかった。 ・次年度の連携予定を確認した。	A	B	B	C	B	庁内での交流のあり方を再検討し、情報交換を進めながら、交流と連携を深めていく。			
						H30	北海道奥尻町との交流推進の機運を高めるため、同町を訪問する。	町文化財審議会の視察に合わせ訪問し、情報・意見交換を行った。	予定どおり実施し、町文化祭でのコラボ企画につなげるなど交流と連携を深めた。	A	B	B	B	B	庁内での交流のあり方を再検討し、情報交換を進めながら、交流と連携を深めていく。			
						H31 (R1)	北海道奥尻町との交流推進の機運を高めるため、同町を訪問する。	日程調整がうまくできず、訪問できなかった。	日程調整がうまくできず、実施できなかった。	A	B	B	B	B	庁内での交流のあり方を再検討し、情報交換を進めながら、交流と連携を深めていく。			
82	観光PR事業	◇観光資源の掘り起こしとそのPRを展開。	産業振興課	△継続	H27～H31	H27	巨木めぐりと、まちあるきツアー、どんこ祭りの実施。	巨木めぐりを8回（参加者213人）、まちあるきツアーを3回（参加者34人）、どんこ祭り（入込客700人）を実施した。	予定どおり実施でき、町のPRが効果的にできた。好評により参加者数等が増えている。	B	B	A	B	A	PR事業を継続して実施しながら、未開拓のルート等の掘り起こしが必要である。	2	5	6
						H28	巨木めぐりと、まちあるきツアー、どんこ祭りの充実と未開拓ルートの掘り起こし。	巨木めぐりを8回（参加者213人）、まちあるきツアーを3回（参加者40人）、どんこ祭り（入込客700人）を実施した。	予定どおり実施でき、町のPRが効果的にできた。好評により参加者数等が増えている。	B	B	A	B	A	ガイドの養成が早急に必要である。			
						H29	巨木めぐりと、まちあるきツアー、どんこ祭りの充実と未開拓ルートの掘り起こし。	巨木めぐりを9回（参加者131人）、まちあるきツアーを1回（参加者9人）、どんこ祭り（入込客700人）を実施した。	予定通り実施でき、町のPRが効果的にできた。好評により巨木めぐり件数が増加し、リピーターも増加している。	A	A	A	B	B	ガイド養成講座を計4回開催したが、今後もステップアップした講座の開催が必要である。			
						H30	巨木めぐりと、まちあるきツアー、どんこ祭りの充実と未開拓ルートの掘り起こし。	巨木めぐりを9回（参加者136人）、まちあるきツアーを1回（参加者1人）、どんこ祭り（入込客2,611人）を実施した。	予定どおり実施でき、町のPRが効果的にできた。好評により巨木めぐり件数が増加し、リピーターも増加している。	A	A	A	A	A	ガイド養成講座を計6回開催したが、今後は実践を踏まえた講座の開催が必要である。			
						H31 (R1)	巨木めぐりと、まちあるきツアー、どんこ祭りの充実、新規ツアーの開催、未開拓ルートの掘り起こし。	巨木めぐりを10回（参加者230人）、どんこ祭り（入込客1,975人）、新規事業のジオツアー（参加者10人）を実施した。	予定どおり実施でき、町のPRが効果的にできた。好評により巨木めぐり件数が増加し、リピーターも増加している。	A	A	A	A	A	ガイド養成講座を計6回開催したが、今後は実践を踏まえた講座の開催が必要である。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
106	観光資源再発見「まちあるき」の企画・実施	◇町の良さや資源を再発見することを目的に散策する「まちあるき」の企画・実施。 ◆現在のまちあるき2コースに加え、新たなコースを設定。	産業振興課	◎拡充	H27～H31	H27	まちあるきの実施及びまちあるきコースの商品化に向けモニターツアーの実施。	モニターツアー1回（参加者11人）、まちあるき3回（参加者82人）を実施。	予定どおり実施。参加者は増加傾向へ繋がっている。	B	B	A	B	A	集客のための効果的なPRが必要。No.105のガイド育成も並行して行う必要がある。	2	5	6
						H28	まちあるきの企画及び実施。	まちあるき3回（参加者40名）を実施。	予定通りに実施。昨年度より参加者は減少しているが、まちあるきに関する問い合わせが増加している。	B	B	A	B	A	まちあるきの回数や集客数増加のためにも集客に向けた効果的なPRが必要。各観光団体のHPや広報誌等でのPRを実施していく。			
						H29	新たなまちあるきコース設定に向けた調査。	浜方面に新たな観光コンテンツを発掘。今後ハマの駅「あるでい〜ば」を発着点としたコースを策定。	まちあるきは計3回実施し、48名の参加者があった。まちあるきパンフレットも作成し県内全域周知ができた。	B	B	B	B	A	来年度新たなコースを策定し、参加者増加を目指す。			
						H30	新たなまちあるきコースの確立。	浜方面に新たな観光コンテンツを発掘。ハマの駅「あるでい〜ば」を発着点としたコースを策定した。	まちあるきは計3回実施し、65名の参加があった。まちあるきチラシ（英訳）も作成し観光施設等に配布した。	B	B	A	A	A	来年度新たなコースを策定できたので、集客に向けた情報発信に努める。また、山側のまちあるきコース検討もしていく。			
						H31(R1)	新たなまちあるき3コースの設定。	岳方面に新たな観光コンテンツを発掘。フォレストピア階上、わっせ交流センター、観音茶屋東門を発着点としたコースを策定した。	まちあるきは計5回実施し、49名の参加があった。まちあるきパンフレット（日本語・英語・バイリンガル）も作成し観光施設等に配布した。	B	B	B	A	A	来年度新たな山側のまちあるきコースを策定できたので、集客に向けた情報発信に努める。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P					D					C					評価					A		基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置																
79	ふるさとのはしかみ会補助事業	◇ふるさとのはしかみ会の運営に係る経費の一部を補助。 ◇会員の募集や町の情報の発信を行う。	総務課	△継続	H27～H31	H27	いちご煮祭りin東京への参加	いちご煮祭りin東京への参加 ふるさと納税の拡大と在京者との友好拡大	予定通り実施。 在京者との親睦を深めるとともに、特産品のPR、ふるさと納税の拡大につながった。	B	A	B	B	A	事務局との連携を更に密にし、意思疎通を図る必要性がある。 いちご煮祭りin東京について、新たな形を検討する。	2	6	7													
						H28	いちご煮祭りin東京への参加	いちご煮祭りin東京への参加	予定通り実施。 在京者との親睦を深めるとともに、特産品のPR、ふるさと納税の拡大につながった。	B	B	B	B	A	事務局との連携を更に密にし、意思疎通を図る必要性がある。 いちご煮祭りin東京については、見直しを検討している。																
						H29	いちご煮祭りin東京への参加	いちご煮祭りin東京への参加	予定通り実施。 在京者との親睦を深めるとともに、特産品のPR、ふるさと納税の拡大につながった。	B	B	B	B	A	事務局との連携を更に密にし、意思疎通を図る必要性がある。 いちご煮祭りin東京という名称は29年度で終了した。																
						H30	いちご煮祭りin東京への参加	いちご煮祭りin東京ふるさとのはしかみ会定期総会への参加	予定通り実施。 在京者との親睦を深めるとともに、ふるさとのはしかみ会による特産品のPRや町の情報発信を行った。	B	B	A	B	A	事務局との連携を更に密にし、町のPR効果向上を図る。																
						H31(R1)	いちご煮祭りin東京への参加	いちご煮祭りin東京ふるさとのはしかみ会定期総会への参加	予定通り実施。 在京者との親睦を深めるとともに、ふるさとのはしかみ会による特産品のPRや町の情報発信を行った。	B	B	A	B	A	事務局との連携を更に密にし、産業振興課や総合政策課等の関係課とも連携しながら町のPR効果向上を図る。																
92	企業・就職の情報発信事業	◆UIターンを促進するため、地方や首都圏の大学に進学した学生向けに町内の企業・就職に関する情報を発信。	総合政策課	■新規	H28～H31	H27										2	6	7													
						H28	求人情報提供の発信強化を図る。	町ホームページにハローワークインターネットサービスへのリンクを設定した。	予定通り実施した。町ホームページへのリンクの設定により、情報提供に努めた。	B	B	C	C	C	求人情報提供の発信強化を検討する。																
						H29	求人情報提供の発信強化を図る。	・町ホームページにハローワークインターネットサービスへのリンクを設定している。 ・平成29年度より八戸圏域連携中核都市圏事業として、八戸都市圏ジョブ市場の運用を開始した。	・町ホームページへのリンクの設定及び八戸都市圏ジョブ市場の運用により、情報提供に努めた。	B	B	B	C	B	引き続き、求人情報提供の発信強化に努めていく。																
						H30	求人情報提供の発信強化を図る。	・町ホームページにハローワークインターネットサービスへのリンクを設定している。 ・平成29年度より八戸圏域連携中核都市圏事業として、八戸都市圏ジョブ市場の運用を開始している。	・町ホームページへのリンクの設定及び八戸都市圏ジョブ市場の運用により、情報提供に努めた。	B	B	B	C	B	町内企業との連携を深め、引き続き、求人情報提供の発信強化に努めていく。																
						H31(R1)	求人情報提供の発信強化を図る。	・町ホームページにハローワークインターネットサービスへのリンクを設定している。 ・平成29年度より八戸圏域連携中核都市圏事業として、八戸都市圏ジョブ市場の運用を開始している。	・町ホームページへのリンクの設定及び八戸都市圏ジョブ市場の運用により、情報提供に努めた。	B	B	B	C	B	町内企業との連携を深め、引き続き、求人情報提供の発信強化に努めていく。																

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
87	出会いサポート支援事業	◆結婚のきっかけとするため、未婚者に出会いの場を提供。 ◆あおり出会いサポートセンターを活用。	総合政策課	■新規	H28～H31	H27	未婚者に出会いの場を提供する。	委託事業として、「出会いは路上町！バスツアー」（町のバースポットめぐり、交流会）を2回（11/3、11/29）開催した。	対象者を20～49歳、県内・岩手在住・勤務者とし、計81人の参加者があった。	B	B	B	B	B	実行委員会を組織するなど、住民目線の企画・運営事業として県トス得る。	3	7	8
						H28	町民による実行委員会を組織し、地域の未婚者を応援するイベント等を企画・運営する。	実行委員会の企画運営によるイベントを2回実施し、計60名が参加した。	予定どおり実施した。計60名に対し、出会いの場の提供ができた。	A	A	A	B	A	引き続き継続する。より効果的な事業展開を検討する。			
						H29	町民による実行委員会を組織し、地域の未婚者を応援するイベント等を企画・運営する。	実行委員会の企画運営によるイベントを3回（8/20、10/1、12/10）実施した。	出会いサポート事業実行委員会会議を13回行い、イベントを3回開催した。計48人に出会いの場を提供した。	A	B	A	B	A	引き続き継続する。より効果的な事業展開を検討する。			
						H30	町民による実行委員会を組織し、地域の未婚者を応援するイベント等を企画・運営する。	実行委員会の企画運営によるイベントを3回（7/8、9/30、12/9）実施した。	出会いサポート事業実行委員会会議を9回行い、イベントを3回開催した。計41人に出会いの場を提供した。	A	B	A	B	A	引き続き継続する。より効果的な事業展開を検討する。			
						H31(R1)	町民による実行委員会を組織し、地域の未婚者を応援するイベント等を企画・運営する。	実行委員会の企画運営によるイベントを2回（8/25、12/14）実施した。	出会いサポート事業実行委員会会議を8回行い、イベントを2回開催した。計39人に出会いの場を提供した。	B	B	A	B	A	予定どおり実施し、今年度をもって事業完了した。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P					D					C					評価					A																						
							計画					実施・行動					分析・評価					必要性					効果性					分権度					達成度					協働					改善・処置		
							必要性	効果性	分権度	達成度	協働	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置	基本目標	プロジェクト	施策																			
8	妊婦健診検査事業	◇医療機関で行う妊婦健診の費用を助成。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	14回分の健康診査及び4回分の超音波検査、子宮頸がん検診、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査を公費で受けられる受診券を交付。	母子健康手帳交付時に受診券を交付している。県外で出産する妊婦に対しては、限度額内で償還払いをしている。	受診券を交付された妊婦全てが、受診券を利用して妊婦健診を受診している。安全で安心な出産を迎えるために、事業の継続は必要である。	A	A	B	B	B	B	B	乳児死亡0の継続。未熟児出生率の減少のため、定期的受診と健康管理を勧める。	3	8	9																													
						H28	14回分の健康診査及び4回分の超音波検査、子宮頸がん検診、HTLV-2抗体検査、性器クラミジア検査を公費で受けられる受診券を交付。	母子健康手帳交付時に受診券を交付している。県外で出産する妊婦に対しては、限度額内で償還払いをしている。	受診券を交付された妊婦全てが、受診券を利用して妊婦健診を受診している。安全で安心な出産を迎えるために、事業の継続は必要である。	A	A	B	A	A	受診券を交付された妊婦全てが、受診券を利用して妊婦健診を受診している。安全で安心な出産を迎えるために、事業の継続は必要である。																																		
						H29	14回分の健康診査及び4回分の超音波検査、子宮頸がん検診、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査を公費で受けられる受診券を交付。	母子健康手帳交付時に受診券を交付し、受診券未使用分を償還払い。受診実人員118名、延べ892名	受診券を交付された妊婦全てが、受診券を利用して妊婦健診を受診している。安全で安心な出産を迎えるために、事業の継続は必要である。	A	A	B	A	A	乳児死亡0は継続。低出生体重児減少のため、食生活、禁煙・受動喫煙防止に関する支援を充実させる。																																		
						H30	14回分の健康診査及び4回分の超音波検査、子宮頸がん検診、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査を公費で受けられる受診券を交付。	母子健康手帳交付時に受診券を交付し、受診券未使用分を償還払い。受診実人員127名、延べ993名	受診券を交付された妊婦全てが、受診券を利用して妊婦健診を受診している。安全で安心な出産を迎えるために、事業の継続は必要である。	A	A	B	A	A	乳児死亡0は継続。低出生体重児減少のため、食生活、禁煙・受動喫煙防止に関する支援を充実させる。																																		
						H31(R1)	14回分の健康診査及び4回分の超音波検査、子宮頸がん検診、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査を公費で受けられる受診券を交付。	母子健康手帳交付時に受診券を交付。委託契約締結外の医療機関で受診した場合は、限度額内で償還払いをしている。受診実人員80名、延べ633名	受診券を交付された妊婦全てが、受診券を利用して妊婦健診を受診している。安全で安心な出産を迎えるために、事業の継続は必要である。	A	A	B	A	A	乳児死亡0は継続。低出生体重児減少のため、食生活、禁煙・受動喫煙防止に関する支援を充実させる。																																		
9	出産育児一時金	◇国民健康保険加入者が出産したとき、出産育児一時金として42万円を原則、医療機関への直接支払いにより支給。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	国保加入者が出産したとき、出産育児一時金として42万円を、医療機関へ直接支払いにより支給。	13件544万円支給した。	妊婦やその家族が出産費用については、不安なく出産できる。	A	A	B	B	B	B	申請率100%であり、今後も他課や係と連携すると共に制度活用について周知徹底を図る。	3	8	9																														
						H28	国保加入者が出産したとき、出産育児一時金として43万円を、医療機関へ直接支払いにより支給。	12件501万円支給した。	妊婦やその家族が出産費用については、不安なく出産できる。	A	A	B	B	B	申請率101%であり、今後も他課や係と連携すると共に制度活用について周知徹底を図る。																																		
						H29	国保加入者が出産したとき、出産育児一時金として42万円を、医療機関へ直接支払いにより支給。	10件420万円支給した。	妊婦やその家族が出産費用については、不安なく出産できる。	A	A	B	B	B	今後も本制度について周知徹底を図る。																																		
						H30	国保被保険者が出産したとき、出産育児一時金42万円を医療機関への直接支払いにより支給する。	12名に対し5,040千円を支給した。	出産に係る経済的負担を軽減することができるため、安心して出産できる。	A	A	B	B	B	今後も本制度について周知していく。																																		
						H31(R1)	国保被保険者が出産したとき、出産育児一時金42万円を医療機関への直接支払いにより支給する。	6名に対し2,504千円を支給した。	出産に係る経済的負担を軽減することができるため、安心して出産できる。	A	A	B	B	B	今後も本制度について周知していく。																																		

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
10	乳幼児健診検査事業	◇乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	ハートフルプラザはしかみにおいて、集団健診を実施する。	受診率95%以上の維持を目標とし、乳児健診は94.9%、1.6健診は98.9%、3健診は98.6%。	概ね受診率の維持ができた。子育てや健康に関する相談機会としても積極的に活用されている。	A	A	B	B	B	受診率の向上と未受診者の健康状態の把握。また、発育発達を促す支援により予防効果を促進する。	3	8	9
						H28	ハートフルプラザはしかみにおいて、集団健診を実施する。	受診率の維持。配布資料や展示の工夫、試食提供を行い普及啓発の具体化に取り組んだ。	概ね受診率は維持できた。食生活改善の保護者の興味関心が高まった。	A	A	A	B	A	受診後継続フォローを要するケースが増えており、専門性の高い相談支援が必要とされてきている。			
						H29	ハートフルプラザはしかみにおいて、集団健診を実施する。	12回実施(乳児74名, 91.4% 1.6歳77名, 98.7% 3歳99名, 103.1%)。事後指導の専門性の向上。	概ね受診率は維持できた。臨床心理士、言語聴覚士等専門職の確保ができた。	A	A	A	B	A	・効果的な事後指導の実施 ・受診者数の減少による実施方法の検討			
						H30	ハートフルプラザはしかみにおいて、集団健診を実施する。	12回実施(乳児54名, 94.7% 1.6歳69名, 97.2% 3歳80名, 98.8%)。事後指導の専門性の向上。	概ね受診率は維持できた。臨床心理士、言語聴覚士等専門職と連携し実施した。	A	A	A	B	A	・効果的な事後指導の実施 ・受診者数の減少による実施方法の検討			
						H31(R1)	ハートフルプラザはしかみにおいて、集団健診を実施する。	11回実施(乳児84名, 95.5% 1.6歳76名, 93.8% 3歳58名, 96.7%)。事後指導の専門性の向上。	概ね受診率は維持できた。臨床心理士、言語聴覚士等専門職と連携し実施した。	A	A	A	B	A	・効果的な事後指導の実施 ・受診者数の減少による実施方法の検討 ・感染症予防対策の強化			
11	児童手当	◇3才未満は月額1万5千円、3才以上小学校終了前の第1子・2子は月額1万円、第3子以降は月額1万5千円、中学生は月額1万円を支給。 ◇所得制限以上の者は児童一人につき月額5千円を支給。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	児童手当の支給	児童手当を支給し、児童の健全な育成及び資質の向上に資した。	予定どおり実施。児童を養育する家庭の経済的助成となり、生活の安定につながった。	A	A	B	B	A	適切な事業の実施	3	8	9
						H28	児童手当の支給	児童手当を支給し、児童の健全な育成及び資質の向上に資した。	予定どおり実施。児童を養育する家庭の経済的助成となり、生活の安定につながった。	A	A	B	B	A	適切な事業の実施			
						H29	児童手当の支給	児童手当を支給し、児童の健全な育成及び資質の向上に資した。実支給児童数1,652人	予定どおり実施。児童を養育する家庭の経済的助成となり、生活の安定につながった。	A	A	B	B	A	適切な事業の実施			
						H30	児童手当の支給	児童手当を支給し、児童の健全な育成及び資質の向上に資した。実支給児童数1,616人	予定どおり実施。児童を養育する家庭の経済的助成となり、生活の安定につながった。	A	A	B	B	A	適切な事業の実施			
						H31(R1)	児童手当の支給	児童手当を支給し、児童の健全な育成及び資質の向上に資した。実支給児童数1,554人	予定どおり実施。児童を養育する家庭の経済的助成となり、生活の安定につながった。	A	A	B	B	A	適切な事業の実施			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
12	保育料軽減事業	◇保育料基準額を軽減し、子育て世帯の経済的負担を軽減。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	保育料の軽減	保育料階層の細分化及び中間層の利用料を軽減することにより、保育所等利用者の負担を軽減。	保育料階層の細分化及び中間層の利用料を軽減することにより実施し、保育所等利用者の負担を軽減した。	A	A	B	A	A	国基準等の改正による保育料額変更の周知	3	8	9
						H28	保育料の軽減	保育料階層の細分化及び中間層の利用料を軽減することにより、保育所等利用者の負担を軽減。	保育料階層の細分化及び中間層の利用料を軽減を予定どおり実施し、保育所等利用者の負担を軽減した。	A	A	B	A	A	国基準等の改正による保育料額変更の周知			
						H29	保育料の軽減	保育料階層の細分化及び中間層の利用料を軽減することにより、保育所等利用者の負担を軽減。 入所児童数440人	保育料階層の細分化及び中間層の利用料の軽減を予定どおり実施し、保育所等利用者の負担を軽減した。	A	A	B	A	A	国基準等の改正による保育料額変更の周知。			
						H30	保育料の軽減	保育料階層の細分化及び中間層の利用料を軽減することにより、保育所等利用者の負担を軽減。 入所児童数441人	保育料階層の細分化及び中間層の利用料の軽減を予定どおり実施し、保育所等利用者の負担を軽減した。	A	A	B	A	A	国基準等の改正による保育料額変更の周知。			
						H31(R1)	保育料の軽減	保育料階層の細分化及び中間層の利用料を軽減することにより、保育所等利用者の負担を軽減。 入所児童数434人	保育料階層の細分化及び中間層の利用料の軽減を予定どおり実施し、保育所等利用者の負担を軽減した。	A	A	B	A	A	国基準等の改正による保育料額変更の周知。			
13	延長保育事業（特別保育事業）	◇町内の石鉢保育園、はまゆり保育園、階上保育園、道仏保育園で延長保育を実施。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	延長保育の実施	前年度に引き続き開所時間を延長して保育を実施。	予定通り実施。 開所時間を延長することにより、安心して子育てができる環境を整備した。	A	A	B	A	A	着実な事業の実施	3	8	9
						H28	延長保育の実施	開所時間を延長して保育を実施。	予定通り実施。 開所時間を延長することにより、安心して子育てができる環境を整備した。	A	A	B	A	A	着実な事業の実施。 延長時間の拡充についての検討。			
						H29	延長保育の実施	開所時間を延長して保育を実施。 前後30分：3施設 後2時間：1施設 延べ利用者数： 前10,446名、 後9,828名	予定どおり実施。 開所時間を延長することにより、安心して子育てができる環境を整備した。	A	A	B	A	A	着実な事業の実施。 延長時間の拡充についての検討。			
						H30	延長保育の実施	開所時間を延長して保育を実施。 前後30分：3施設 後2時間：1施設 延べ利用者数： 前 8,112名、 後10,296名	予定どおり実施。 開所時間を延長することにより、安心して子育てができる環境を整備した。	A	A	B	A	A	着実な事業の実施。 延長時間の拡充についての検討。			
						H31(R1)	延長保育の実施	開所時間を延長して保育を実施。 前後30分：3施設 後2時間：1施設 延べ利用者数： 前 10,608名、 後 8,736名	予定どおり実施。 開所時間を延長することにより、安心して子育てができる環境を整備した。	A	A	B	A	A	着実な事業の実施。 延長時間の拡充についての検討。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分精度	達成度	協働	改善・処置			
14	障害児保育事業 (特別保育事業)	◇町内の障がいを持つ子どもが、教育・保育施設を利用する場合、障がい児保育を実施。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	障害児保育の実施	石鉢保育園・小久保保育園・田面木保育園に委託し障害児保育を実施。	保育士を加配して障害児保育を実施することにより、きめ細やかな保育の提供が可能となった。	A	A	A	A	A	翌年度就学を控えた障害を持つ児童の放課後の居場所についての検討	3	8	9
						H28	障害児保育の実施	道仏保育園に委託し、障害児保育を実施。	保育士を加配して障害児保育を実施することにより、きめ細やかな保育の提供が可能となった。	A	A	A	A	A	翌年度就学を控えた障害を持つ児童の放課後の居場所についての検討			
						H29	障害児保育の実施	石鉢保育園、道仏保育園に委託し、障害児保育を実施。利用児童数4名。	保育士を加配して障害児保育を実施することにより、きめ細やかな保育の提供が可能となった。	A	A	A	A	A	翌年度就学を控えた障害を持つ児童の放課後の居場所についての検討。			
						H30	障害児保育の実施	はまゆり保育園、道仏保育園に委託し、障害児保育を実施。利用児童数3名。	保育士を加配して障害児保育を実施することにより、きめ細やかな保育の提供が可能となった。	A	A	A	A	A	翌年度就学を控えた障害を持つ児童の放課後の居場所についての検討。教育利用の児童に対する事業適用の検討。			
						H31(R1)	障害児保育の実施	町内の子ども園及び保育園に委託し、障害児保育を実施。利用児童数0名。	障害を持つ子を抱える家庭にとって、心強い支援であるため、今後も継続する必要がある。	A	A	A	A	A	翌年度就学を控えた障害を持つ児童の放課後の居場所についての検討。教育利用の児童に対する事業適用の検討。			
15	一時預かり事業 (特別保育事業)	◇認定子ども園の教育時間を利用して児童を対象に、一時預かりを実施。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	認定子ども園等における幼稚園型一時預かりの実施	一時預かりを利用する児童のいる施設に委託し、保育時間を確保した。	町内施設は未実施。近隣市町村所在の施設において保育を実施。	A	A	B	B	A	町内の認定子ども園における継続的な事業の実施	3	8	9
						H28	認定子ども園等における幼稚園型一時預かりの実施	一時預かりを利用する児童のいる施設に委託し、保育時間を確保した。	町内施設は未実施。近隣市町村所在の施設において保育を実施。	A	A	B	A	A	町内の認定子ども園における継続的な事業の実施			
						H29	認定子ども園等における幼稚園型一時預かりの実施	一時預かりを利用する児童のいる施設に委託し、保育時間を確保した。 町内3、市内1施設 延べ利用者3,275名	町内認定子ども園及び近隣市町村所在の施設において保育を実施。	A	A	B	A	A	町内の認定子ども園における継続的な事業の実施			
						H30	認定子ども園等における幼稚園型一時預かりの実施	一時預かりを利用する児童のいる施設に委託し、保育時間を確保した。 町内3、市内3施設 延べ利用者2,720名	町内認定子ども園及び近隣市町村所在の施設において保育を実施。	A	A	B	A	A	町内の認定子ども園における継続的な事業の実施			
						H31(R1)	認定子ども園等における幼稚園型一時預かりの実施	一時預かりを利用する児童のいる施設に委託し、保育時間を確保した。 町内3、町外5施設 延べ利用者3,831名	町内認定子ども園及び近隣市町村所在の施設において保育を実施。	A	A	B	A	A	町内の認定子ども園における継続的な事業の実施			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
16	乳幼児等医療費助成事業	◇0歳から6歳児の乳幼児が、医療機関で受診した場合、保険診療の自己負担分を公費で負担。 ◇医療費については、県内の医療機関において現物給付で助成。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	現物給付の運用	保護者の経済的負担軽減	保護者の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	現状維持	3	8	9
						H28	・現物給付の継続 ・受給資格証更新手続の自動更新	・保護者の経済的負担の軽減 ・受給資格証更新手続の自動更新による手続の負担軽減	予定どおり実施。 保護者の経済的負担の軽減と受給資格証更新手続の自動更新による手続の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	受給資格証自動更新の手続が未済の方へ申請勧奨			
						H29	現物給付による事業	・保護者の経済的負担の軽減 ・受給資格証更新手続の自動更新による手続の負担軽減 ・対象者は、356人	予定どおり実施。 保護者の経済的負担の軽減と受給資格証更新手続の自動更新による手続の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	現状維持			
						H30	現物給付による事業	保護者の所得制限拡大により対象者が増えた。 自動更新による手続の負担軽減 対象者は429人	予定どおり実施 保護者の経済的負担の軽減と更新手続の自動更新による手続の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	現状維持			
						H31(R1)	現物給付による事業	保護者の所得制限拡大により対象者が増えた。 自動更新による手続の負担軽減 対象者は479人	予定どおり実施 保護者の経済的負担の軽減と更新手続の自動更新による手続の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	現状維持			
17	子ども医療費助成事業	◇中学生以下の子どもが、医療機関で受診した場合、保険診療の自己負担分を公費で負担。 ◇医療費については、県内の医療機関において現物給付で助成。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	8月から事業開始	保護者の経済的負担軽減	予定通り実施。 保護者の負担が軽減され喜ばれた。	A	A	A	B	A	現状維持	3	8	9
						H28	・現物給付の継続 ・受給資格証更新手続の自動更新	・保護者の経済的負担の軽減 ・受給資格証更新手続の自動更新による手続の負担軽減	予定どおり実施。 保護者の経済的負担の軽減と受給資格証更新手続の自動更新による手続の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	受給資格証自動更新の手続が未済の方へ申請勧奨			
						H29	現物給付による事業	・保護者の経済的負担の軽減 ・受給資格証更新手続の自動更新による手続の負担軽減 ・対象者は、452人	予定どおり実施。 保護者の経済的負担の軽減と受給資格証更新手続の自動更新による手続の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	現状維持			
						H30	現物給付による事業	保護者の所得制限拡大により対象者が増えた。 自動更新による手続の負担軽減 対象者は661人	予定どおり実施 保護者の経済的負担の軽減と更新手続の自動更新による手続の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	現状維持			
						H31(R1)	現物給付による事業	保護者の所得制限拡大により対象者が増えた。 自動更新による手続の負担軽減 対象者は602人	予定どおり実施 保護者の経済的負担の軽減と更新手続の自動更新による手続の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	現状維持			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
18	ひとり親家庭等医療費助成事業	◇ひとり親家庭等の父又は母及び児童が医療機関で受診した場合、保険診療の自己負担分を公費で負担。 ◇児童の医療費については、県内の医療機関において現物給付で助成。 ◇父及び母の自己負担は—医療機関ごとに月1千円	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	ひとり親家庭等医療費の適切な給付	医療費を助成することで、ひとり親家庭等の負担を軽減できた。	予定どおり実施。児童の医療費について現物給付となり、計算ミスや父又は母の経済的負担が軽減した。	A	A	B	B	A	適切な事業の実施	3	8	9
						H28	ひとり親家庭等医療費の適切な給付	医療費を助成することで、ひとり親家庭等の負担を軽減できた。	予定どおり実施。児童の医療費について現物給付となり、計算ミスや父又は母の経済的負担が軽減した。	A	A	B	B	A	適切な事業の実施			
						H29	ひとり親家庭等医療費の適切な給付	医療費を助成することで、ひとり親家庭等の負担を軽減できた。給付対象者423人	予定どおり実施。児童の医療費について現物給付となり、計算ミスや父又は母の経済的負担が軽減した。	A	A	B	B	A	適切な事業の実施			
						H30	ひとり親家庭等医療費の適切な給付	医療費を助成することで、ひとり親家庭等の負担を軽減できた。給付対象者449人	予定どおり実施。児童の医療費について現物給付となり、計算ミスや父又は母の経済的負担が軽減した。	A	A	B	B	A	適切な事業の実施			
						H31(R1)	ひとり親家庭等医療費の適切な給付	医療費を助成することで、ひとり親家庭等の負担を軽減できた。給付対象者438人	予定どおり実施。児童の医療費について現物給付となり、計算ミスや父又は母の経済的負担が軽減した。	A	A	B	B	A	適切な事業の実施			
19	育成医療給付事業	◇身体に障害を有する18歳未満の児童で放置すれば将来障害を残す恐れが大きい疾病を改善するための医療助成。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	育成医療の助成を行なう。	申請受付、支給決定し、医療を現物給付することで、医療機関等での本人自己負担を軽減することができた。	医療を給付することで、障害を軽減し、日常生活を容易に過ごすことができた。	A	A	B	A	A	対象者への制度の周知を行なう。	3	8	9
						H28	育成医療の助成を行なう。	申請受付、支給決定し、医療を現物給付することで、医療機関等での本人自己負担を軽減することができた。	医療を給付することで、障害を軽減し、日常生活を容易に過ごすことができた。	A	A	B	A	A	対象者への制度の周知を行なう。			
						H29	育成医療の助成を行なう。	申請受付、支給決定し、医療を現物給付することで、医療機関等での本人自己負担を軽減することができた。給付者数4人。	医療を給付することで、障害を軽減し、日常生活を容易に過ごすことができた。	A	A	B	A	A	対象者への制度の周知を行なう。			
						H30	育成医療の助成を行なう。	申請受付、支給決定し、医療を現物給付することで、医療機関等での本人自己負担を軽減することができた。給付者数4人。	医療を給付することで、障害を軽減し、日常生活を容易に過ごすことができた。	A	A	B	A	A	対象者への制度の周知を行なう。			
						H31(R1)	育成医療の助成を行なう。	申請受付、支給決定し、医療を現物給付することで、医療機関等での本人自己負担を軽減することができた。給付者数3人。	医療を給付することで、障害を軽減し、日常生活を容易に過ごすことができた。	A	A	B	A	A	対象者への制度の周知を行なう。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
20	障害児施設措置事業	◁障害施設への通所に係る費用を助成。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	児童発達支援5人、放課後等デイサービス25人	サービス利用者 児童発達支援4人、放課後等デイサービス24人 計28人	予定どおり実施。障害児の状態に応じてサービスを受けることにより、生活の向上が図られたり、社会参加ができています。	A	A	B	B	A	サービスを必要としている保護者への情報提供。	3	8	9
						H28	児童発達支援5人、放課後等デイサービス30人	サービス利用者 児童発達支援2人、放課後等デイサービス28人 計30人	予定どおり実施。障害児の状態に応じてサービスを受けることにより、生活の向上が図られたり、社会参加ができています。	A	A	B	B	A	サービスを必要としている保護者への情報提供。			
						H29	児童発達支援5人、放課後等デイサービス35人	サービス利用者 児童発達支援2人、放課後等デイサービス30人 計32人	予定どおり実施。障害児の状態に応じてサービスを受けることにより、生活の向上が図られたり、社会参加ができています。	A	A	B	B	A	サービスを必要としている保護者への情報提供。			
						H30	児童発達支援6人、放課後等デイサービス33人	サービス利用者 児童発達支援4人、医療型児童発達支援1人、放課後等デイサービス27人 計32人	予定どおり実施。障害児の状態に応じてサービスを受けることにより、生活の向上が図られたり、社会参加ができています。	A	A	B	B	A	サービスを必要としている保護者への情報提供。			
						H31 (R1)	児童発達支援6人、放課後等デイサービス36人	サービス利用者 児童発達支援4人、医療型児童発達支援1人、放課後等デイサービス23人 計28人	予定どおり実施。障害児の状態に応じてサービスを受けることにより、生活の向上が図られたり、社会参加ができています。	A	A	B	B	A	サービスを必要としている保護者への情報提供。			
21	未熟児医療給付事業	◁母子保健法に基づき、医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療費を給付。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	未熟児の養育環境の充実と医療給付	高額な医療費になるため、保護者の経済的負担の軽減が図られた。	乳幼児死亡及び疾病の重症化予防につながった。	A	A	A	B	A	現状維持	3	8	9
						H28	未熟児の養育環境の充実と医療給付	高額な医療費になるため、保護者の経済的負担の軽減が図られた。	乳幼児死亡及び疾病の重症化予防につながった。	A	A	A	B	A	現状維持			
						H29	未熟児の養育環境の充実と医療給付	高額な医療費になるため、保護者の経済的負担の軽減が図られた。 対象者は、1人。	乳幼児死亡及び疾病の重症化予防につながった。	A	A	A	B	A	現状維持			
						H30	未熟児の養育環境の充実と医療給付	高額な医療費になるため、保護者の経済的負担の軽減が図られた。 対象者は、3人。	乳幼児死亡及び疾病の重症化予防につながった。	A	A	A	B	A	現状維持			
						H31 (R1)	未熟児の養育環境の充実と医療給付	高額な医療費になるため、保護者の経済的負担の軽減が図られた。 対象者は、0人。	乳幼児死亡及び疾病の重症化予防につながった。	A	A	A	B	A	現状維持			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分精度	達成度	協働	改善・処置			
22	予防接種事業	◇麻疹（しん）・風疹（しん）、四種混合、三種混合、二種混合、BCG、不活化ポリオ、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌等の予防接種を実施。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	個別通知の徹底	個別通知等による接種率の向上	予防接種率の向上につながり、乳幼児死亡は0であった。	A	A	A	B	A	対象者への個別通知は、継続して行うことで接種率の向上を図る。	3	8	9
						H28	B型肝炎予防接種の定期接種開始	個別通知等による接種率の向上	予防接種率の向上につながった。	A	A	A	B	A	対象者への個別通知は、継続して行うことで接種率の向上を図る。			
						H29	ワクチンの定期接種により感染症から予防する。	・個別通知等による接種率の向上【通知数】 麻疹風しん2期：74人 高齢者肺炎菌：1003人 日本脳炎：150人 二種混合：102人	予防接種率の向上につながった。	A	A	A	B	A	対象者への個別通知は、継続して行うことで接種率の向上を図る。			
						H30	ワクチンの定期接種により感染症から予防する。任意インフルエンザ予防接種を中学生までの子供と妊産婦を対象に開始	・個別通知等による接種率の向上【通知数】 麻疹風しん2期：93人、高齢者肺炎菌：935人、日本脳炎：194人、二種混合：98人、任意インフルエンザ ・子ども 1,445人、・妊産婦 51人	予防接種率の向上につながった。	A	A	A	B	A	対象者への個別通知は、継続して行うことで接種率の向上を図る。			
						H31(R1)	ワクチンの定期接種により感染症から予防する。風疹の感染予防のため、成人男性に対する抗体価及び予防接種の助成開始	・個別通知等による接種率の向上【通知数】 麻疹風しん2期：86人、高齢者肺炎菌：604人、日本脳炎：187人、二種混合：102人、任意インフルエンザ ・子ども 1,378人、・妊産婦 68人 風しん5期：600人	予防接種率の向上につながった。	A	A	A	B	A	対象者への個別通知は、継続して行うことで接種率の向上を図る。			
23	地域子育て支援拠点事業	◇未就園児とその保護者を対象に、子育て親子の交流等を図るための拠点として、町内の保育園が持ち回りでの支援を実施。 ◇一時預りを実施。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	未就園児とその保護者の交流の場の提供等	道仏保育園に委託して開設。今年度より一時預りも実施。	予定どおり実施し、多くの未就園児及びその保護者が利用した。	A	A	B	A	A	就園を希望する保護者への情報提供	3	8	9
						H28	未就園児とその保護者の交流の場の提供等	道仏保育園に委託して開設。今年度より一時預りも実施。	予定どおり実施し、多くの未就園児及びその保護者が利用した。	A	A	B	A	A	就園を希望する保護者への情報提供			
						H29	未就園児とその保護者の交流の場の提供等	階上保育園に委託して開設。引き続き非入園児の一時預りも実施。県要請により定住特ナに登録。利用者数平均2組/日 活動日延べ参加者：児童715名保護者603名 一時預り利用者：延べ199名	予定どおり実施し、多くの未就園児及びその保護者が利用した。	A	A	B	A	A	就園を希望する保護者への情報提供			
						H30	未就園児とその保護者の交流の場の提供等	道仏保育園に委託して開設。引き続き非入園児の一時預りも実施。県要請により定住特ナに登録。利用者数平均2組/日 活動日延べ参加者：児童473名保護者391名 一時預り利用者：延べ225名	予定どおり実施し、多くの未就園児及びその保護者が利用した。	A	A	B	A	A	就園を希望する保護者への情報提供			
						H31(R1)	未就園児とその保護者の交流の場の提供等	道仏保育園に委託して開設。引き続き非入園児の一時預りも実施。県要請により定住特ナに登録。利用者数平均1.6組/日 活動日延べ参加者：児童288名保護者259名 一時預り利用者：延べ70名	予定どおり実施し、多くの未就園児及びその保護者が利用した。	A	A	B	A	A	就園を希望する保護者への情報提供			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
24	放課後児童健全育成事業	◇放課後の保育に欠ける小学校6年生までの児童のため、町内の石鉢保育園、はまゆり保育園、階上保育園、道仏保育園で学童保育を実施。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	学童クラブの実施	町内保育施設に学童クラブ事業を委託し、子どもの居場所を確保した。	予定どおり実施。放課後等に児童の居場所を確保することにより、児童の健全な育成を支援した。	A	A	A	A	A	放課後児童支援員の研修受講の推進	3	8	9
						H28	学童クラブの実施	町内保育施設に学童クラブ事業を委託し、子どもの居場所を確保した。	予定どおり実施。放課後等に児童の居場所を確保することにより、児童の健全な育成を支援した。	A	A	A	A	A	放課後児童支援員の研修受講の推進			
						H29	学童クラブの実施	町内保育施設に学童クラブ事業を委託し、子どもの居場所を確保した。 4施設。 利用者数121名。	予定どおり実施。放課後等に児童の居場所を確保することにより、児童の健全な育成を支援した。	A	A	A	A	A	放課後児童支援員の研修受講の推進			
						H30	学童クラブの実施	町内保育施設に学童クラブ事業を委託し、子どもの居場所を確保した。 4施設。 利用者数111名。	予定どおり実施。放課後等に児童の居場所を確保することにより、児童の健全な育成を支援した。	A	A	A	A	A	放課後児童支援員の研修受講の推進。支援員（補助員）確保に向けた取り組みの検討。			
						H31 (R1)	学童クラブの実施	町内保育施設に学童クラブ事業を委託し、子どもの居場所を確保した。 4施設。 利用者数119名。	予定どおり実施。放課後等に児童の居場所を確保することにより、児童の健全な育成を支援した。	A	A	A	A	A	放課後児童支援員の研修受講の推進。支援員（補助員）確保に向けた取り組みの検討。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
25	スクールバス運行事業	◇旧登切小学校区の児童の下校と旧金山沢小学校区の児童生徒の登下校のため、スクールバスを運行。	教育課	△継続	H27～H31	H27	下校時間と乗車人数により、バスとジャンボタクシーなどを効率的に運行する。	乗車指導や随時連絡を取り合いながら運行できた。	遠距離通学者の完全が確保された。	A	A	A	A	A	対象者数の減少に伴う、運行方法の見直し。	3	8	10
						H28	下校時間と乗車人数により、バスとジャンボタクシーなどを効率的に運行する。	乗車指導や随時連絡を取り合いながら運行できた。	遠距離通学者の完全が確保された。	A	A	A	A	A	田代小中学校は廃校に伴う影響も考慮した運行方法等の見直し。			
						H29	下校時間と乗車人数により、バスとジャンボタクシーなどを効率的に運行する。	乗車指導や随時連絡を取り合いながら運行できた。	遠距離通学者の安全が確保された。	A	A	A	A	A	対象者数の減少に伴う、運行方法の見直し。			
						H30	下校時間と乗車人数により、バスとジャンボタクシーなどを効率的に運行する。	乗車指導や随時連絡を取り合いながら運行できた。	遠距離通学者の安全が確保された。	A	A	A	A	A	対象者数の減少に伴う、運行方法の見直し。			
						H31(R1)	下校時間と乗車人数により、バスとジャンボタクシーなどを効率的に運行する。	乗車指導や随時連絡を取り合いながら運行できた。	遠距離通学者の安全が確保された。	A	A	A	A	A	対象者数の減少に伴う、運行方法の見直し。			
26	通学費負担事業	◇石鉢小学校学区の生徒の階上中学校通学のための定期バス料金を負担。	教育課	△継続	H27～H31	H27	石鉢小学校学区の生徒が乗車するバス停を確認し、バスの定期乗車券を発行する。	乗車指導及び利用調整により、路線バスの運行に支障なく運行できた。	遠距離生徒の通学手段の確保ができた。	A	A	A	A	A	通学時間帯の一般利用者が増加した場合の運行について検討が必要である。	3	8	10
						H28	石鉢小学校学区の生徒が乗車するバス停を確認し、バスの定期乗車券を発行する。	乗車指導及び利用調整により、路線バスの運行に支障なく運行できた。	遠距離生徒の通学手段の確保ができた。	A	A	A	A	A	特別な事情等により、運行時間以外の生徒の移動方法についての検討が必要である。			
						H29	石鉢小学校学区の生徒が乗車するバス停を確認し、バスの定期乗車券を発行する。	乗車指導及び利用調整により、路線バスの運行に支障なく運行できた。	遠距離生徒の通学手段の確保ができた。	A	A	A	A	A	特別な事情等により、運行時間以外の生徒の移動方法についての検討が必要である。			
						H30	石鉢小学校学区の生徒が乗車するバス停を確認し、バスの定期乗車券を発行する。	乗車指導及び利用調整により、路線バスの運行に支障なく運行できた。	遠距離生徒の通学手段の確保ができた。	A	A	A	A	A	特別な事情等により、運行時間以外の生徒の移動方法についての検討が必要である。			
						H31(R1)	石鉢小学校学区の生徒が乗車するバス停を確認し、バスの定期乗車券を発行する。	乗車指導及び利用調整により、路線バスの運行に支障なく運行できた。	遠距離生徒の通学手段の確保ができた。	A	A	A	A	A	特別な事情等により、運行時間以外の生徒の移動方法についての検討が必要である。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
27	就学援助事業	◇経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品等や給食費、医療費の一部を援助。	教育課	△継続	H27～H31	H27	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な経費を援助する。	所得基準を生活保護世帯の「1.1倍」として認定している。	保護者等の経済的負担軽減ができ、教育機会の均等の保持を図ることができた。	A	A	A	A	A	支給金額の検討が必要である。	3	8	10
						H28	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な経費を援助する。	所得基準を生活保護世帯の「1.2倍」として認定している。	保護者等の経済的負担軽減ができ、教育機会の均等の保持を図ることができた。	A	A	A	A	A	支給金額の検討が必要である。			
						H29	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な経費を援助する。	所得基準を生活保護世帯の「1.1倍」として認定している。	保護者等の経済的負担軽減ができ、教育機会の均等の保持を図ることができた。	A	A	A	A	A	支給金額の検討が必要である。			
						H30	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な経費を援助する。	所得基準を生活保護世帯の「1.1倍」として認定している。	保護者等の経済的負担軽減ができ、教育機会の均等の保持を図ることができた。	A	A	A	A	A	支給金額の検討が必要である。			
						H31(R1)	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な経費を援助する。	所得基準を生活保護世帯の「1.1倍」として認定している。	保護者等の経済的負担軽減ができ、教育機会の均等の保持を図ることができた。	A	A	A	A	A	支給金額の検討が必要である。			
28	スクールソーシャルワーカー	◇不登校などの問題を抱えている児童生徒をケアするため、スクールソーシャルワーカーを配置。	教育課	△継続	H27～H31	H27	町内全小中学校を計画的に訪問し学校の抱える問題事案に対応する。	教師とともに家庭訪問を行うなどして、問題解消に向けての取組みを行った。	不登校傾向の児童生徒の減少と学校及び教師の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	学校以外での教育相談の機会の充実を図る。	3	8	10
						H28	町内全小中学校を計画的に訪問し学校の抱える問題事案に対応する。	教師とともに家庭訪問を行うなどして、問題解消に向けての取組みを行った。	不登校傾向の児童生徒の減少と学校及び教師の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	学校以外での教育相談の機会の充実を図る。			
						H29	町内全小中学校を計画的に訪問し学校の抱える問題事案に対応する。	教師とともに家庭訪問を行うなどして、問題解消に向けての取組みを行った。	不登校傾向の児童生徒の減少と学校及び教師の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	学校以外での教育相談の機会の充実を図る。			
						H30	町内全小中学校を計画的に訪問し学校の抱える問題事案に対応する。	教師とともに家庭訪問を行うなどして、問題解消に向けての取組みを行った。	不登校傾向の児童生徒の減少と学校及び教師の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	学校以外での教育相談の機会の充実を図る。			
						H31(R1)	町内全小中学校を計画的に訪問し学校の抱える問題事案に対応する。	教師とともに家庭訪問を行うなどして、問題解消に向けての取組みを行った。	不登校傾向の児童生徒の減少と学校及び教師の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	A	学校以外での教育相談の機会の充実を図る。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
29	いじめ防止対策委員会	◇小中学校におけるいじめ防止対策のための委員会を設置。	教育課	△継続	H27～H31	H27	委員会を組織し、いじめ防止対策等に関する機関及び団体の連携を図るとともに各学校においても取組み体制となるよう支援する。	いじめ問題対策連絡協議会を設置するとともに、各小中学校にいじめ防止対策委員を配置した。	いじめ防止等に社会全体で取り組む環境が整備された。	A	A	B	B	A	学校におけるいじめ防止対策委員の活用の充実。	3	8	10
						H28	委員会を組織し、いじめ防止対策等に関する機関及び団体の連携を図るとともに各学校においても取組み体制となるよう支援する。	各学校で開催されるいじめ防止関係の会議へ出席して情報共有と助言等を行った。	いじめ防止等に社会全体で取り組む環境が整備された。	A	A	B	B	A	学校におけるいじめ防止対策委員の活用の充実。			
						H29	委員会を組織し、いじめ防止対策等に関する機関及び団体の連携を図るとともに各学校においても取組み体制となるよう支援する。	各学校で開催されるいじめ防止関係の会議へ出席して情報共有と助言等を行った。	いじめ防止等に社会全体で取り組む環境が整備された。	A	A	B	B	A	学校におけるいじめ防止対策委員の活用の充実。			
						H30	委員会を組織し、いじめ防止対策等に関する機関及び団体の連携を図るとともに各学校においても取組み体制となるよう支援する。	各学校で開催されるいじめ防止関係の会議へ出席して情報共有と助言等を行った。	いじめ防止等に社会全体で取り組む環境が整備された。	A	A	B	B	A	学校におけるいじめ防止対策委員の活用の充実。			
						H31(R1)	委員会を組織し、いじめ防止対策等に関する機関及び団体の連携を図るとともに各学校においても取組み体制となるよう支援する。	各学校で開催されるいじめ防止関係の会議へ出席して情報共有と助言等を行った。	いじめ防止等に社会全体で取り組む環境が整備された。	A	A	B	B	A	学校におけるいじめ防止対策委員の活用の充実。			
30	特別支援教育支援員	◇通常学級において、集団生活になじめない児童生徒や障がいを持つ児童生徒などの支援をするため、学習支援員、生活支援員を配置。	教育課	△継続	H27～H31	H27	学習指導の支援を行う学習支援員と校内で安全に生活できるよう生活支援員を必要な学校に配置する。	生活支援員を小学校～3名、学習支援員を小学校～4名、中学校2名配置し学校運営の充実が図られた。	支援員の配置により、担任教師は学級運営に専念できるとともに、個人に対する指導の充実が図られた。	A	A	A	B	B	支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、支援員の増員を検討する必要がある。	3	8	10
						H28	学習指導の支援を行う学習支援員と校内で安全に生活できるよう生活支援員を必要な学校に配置する。	生活支援員を中学校～2名、学習支援員を小学校～5名、中学校3名配置し学校運営の充実が図られた。	支援員の配置により、担任教師は学級運営に専念できるとともに、個人に対する指導の充実が図られた。	A	A	A	B	B	支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、支援員の増員を検討する必要がある。			
						H29	学習指導の支援を行う学習支援員と校内で安全に生活できるよう生活支援員を必要な学校に配置する。	生活支援員を小中各1名、学習支援員を小学校～5名、中学校4名配置し学校運営の充実が図られた。	支援員の配置により、担任教師は学級運営に専念できるとともに、個人に対する指導の充実が図られた。	A	A	A	B	B	支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、支援員の増員を検討する必要があるが、人員確保が課題。			
						H30	学習指導の支援を行う学習支援員と校内で安全に生活できるよう生活支援員を必要な学校に配置する。	生活支援員を小中各1名、学習支援員を小学校～6名、中学校4名配置し学校運営の充実が図られた。	支援員の配置により、担任教師は学級運営に専念できるとともに、個人に対する指導の充実が図られた。	A	A	A	B	B	支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、支援員の増員を検討する必要があるが、人員確保が課題。			
						H31(R1)	学習指導の支援を行う学習支援員と校内で安全に生活できるよう生活支援員を必要な学校に配置する。	生活支援員を小中各1名、学習支援員を小学校～6名、中学校3名配置し学校運営の充実が図られた。	支援員の配置により、担任教師は学級運営に専念できるとともに、個人に対する指導の充実が図られた。	A	A	A	B	B	支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、支援員の増員を検討する必要があるが、人員確保が課題。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
31	特別支援教育就学奨励事業	◇特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、給食費や学用品費などの一部を援助。	教育課	△継続	H27～H31	H27	国の法律に準じ対象世帯を決定し、支給事務を行う。	小学生22名、中学生4名の保護者に対して給食費等の就学奨励費を支給し、保護者の経済的負担軽減が図られた。	特別に支援が必要な児童生徒を持つ保護者の経済的負担軽減が図られている。	A	A	B	A	B	対象経費の見直し。	3	8	10
						H28	国の法律に準じ対象世帯を決定し、支給事務を行う。	小学生26名、中学生3名の保護者に対して給食費等の就学奨励費を支給し、保護者の経済的負担軽減が図られた。	特別に支援が必要な児童生徒を持つ保護者の経済的負担軽減が図られている。	A	A	B	A	B	対象経費の見直し。			
						H29	国の法律に準じ対象世帯を決定し、支給事務を行う。	小学生25名、中学生5名の保護者に対して給食費等の就学奨励費を支給し、保護者の経済的負担が図られた。	特別に支援が必要な児童生徒を持つ保護者の経済的負担軽減が図られている。	A	A	B	A	B	対象経費の見直し。			
						H30	国の法律に準じ対象世帯を決定し、支給事務を行う。	小学生23名、中学生8名の保護者に対して給食費等の就学奨励費を支給し、保護者の経済的負担が図られた。	特別に支援が必要な児童生徒を持つ保護者の経済的負担軽減が図られている。	A	A	B	A	B	対象経費の見直し。			
						H31(R1)	国の法律に準じ対象世帯を決定し、支給事務を行う。	小学生15名、中学生15名の保護者に対して給食費等の就学奨励費を支給し、保護者の経済的負担が図られた。	特別に支援が必要な児童生徒を持つ保護者の経済的負担軽減が図られている。	A	A	B	A	B	対象経費の見直し。			
32	私立幼稚園就園奨励費補助金	◇私立幼稚園に通っている園児の保護者等の経済的負担の軽減と幼稚園教育の普及のため、入園料及び保育料の一部を補助。	教育課	△継続	H27～H31	H27	町の補助交付規程により、私立幼稚園設置者を通じて保護者へ援助する。	対象児20名が在園する7施設へ補助金を交付した。	保護者の経済的負担軽減と低年齢から幼稚園就園の促進が図られた。	A	A	B	A	B	私立幼稚園と連携を図り事務の効率化を図る。	3	8	10
						H28	町の補助交付規程により、私立幼稚園設置者を通じて保護者へ援助する。	対象児16名分の保育料等の減免に対する補助を行った。	保護者の経済的負担軽減と低年齢から幼稚園就園の促進が図られた。	A	A	B	A	B	私立幼稚園と連携を図り事務の効率化を図る。			
						H29	町の補助金交付規程により、私立幼稚園の設置者が、階上町に居住して当該幼稚園に在園する児童の保護者に対し保育料等を減免する場合の補助を行う。	対象児9名分の保育料等の減免に対する補助を行った。	保護者の経済的負担軽減と低年齢から幼稚園就園の促進が図られた。	A	A	B	A	B	私立幼稚園と連携を図り事務の効率化を図る。			
						H30	町の補助金交付規程により、私立幼稚園の設置者が、階上町に居住して当該幼稚園に在園する児童の保護者に対し保育料等を減免する場合の補助を行う。	対象児9名分の保育料等の減免に対する補助を行った。	保護者の経済的負担軽減と低年齢から幼稚園就園の促進が図られた。	A	A	B	A	B	私立幼稚園と連携を図り事務の効率化を図る。			
						H31(R1)	町の補助金交付規程により、私立幼稚園の設置者が、階上町に居住して当該幼稚園に在園する児童の保護者に対し保育料等を減免する場合の補助を行う。	対象児9名分の保育料等の減免に対する補助を行った。	保護者の経済的負担軽減と低年齢から幼稚園就園の促進が図られた。	A	A	B	A	B	平成31年9月で事業廃止となり、10月より幼児教育無償化事業へと移行している。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
33	語学指導外国青年	◇外国語教育の向上を図るため、外国語指導助手(ALT)2名により各小中学校での外国語指導補助を実施。	教育課	△継続	H27～H31	H27	計画的に中学校及び小学校を回り授業の補助を行っている。	学期ごとに勤務計画を作成し、全ての小学校において外国語授業を実施できるようにしている。	小学校全クラスにおいて外国語授業が行われ、言語や文化について体験的学習が充実されている。	A	A	B	B	B	地域住民や幼児との交流機会を検討する。	3	8	10
						H28	計画的に中学校及び小学校を回り授業の補助を行っている。	全ての小中学校において授業を実施した。町内保育園を訪問し幼児と交流した。	小学校全クラスにおいて外国語授業が行われ、言語や文化について体験的学習が充実されている。	A	A	B	B	B	地域住民や幼児との交流機会を検討する。			
						H29	計画的に中学校及び小学校を回り授業の補助を行っている。	全ての小中学校において授業を実施した。町内保育園を訪問し幼児と交流した。	全小中学校において外国語授業が行われ、言語や文化について体験的学習が充実されている。	A	A	B	B	B	地域住民との交流機会を検討する。			
						H30	計画的に中学校及び小学校を回り授業の補助を行っている。	全ての小中学校において授業を実施した。講座等を通して地域住民との交流を図った。	全小中学校において外国語授業が行われ、言語や文化について体験的学習が充実されている。	A	A	B	B	B	地域住民との交流機会を検討する。			
						H31(R1)	計画的に中学校及び小学校を回り授業の補助を行っている。	全ての小中学校において授業を実施した。講座等を通して地域住民との交流を図った。	全小中学校において外国語授業が行われ、言語や文化について体験的学習が充実されている。	A	A	B	B	B	地域住民との交流機会を検討する。			
34	エネルギー教育支援事業	◇エネルギーに関する教育に必要な教材・教具の購入や児童生徒の施設見学などを実施。	教育課	△継続	H27～H31	H27	各小学校において、エネルギーに関する施設見学や各種実験用具を購入して体験学習を行う。	エネルギー関連施設の見学と各種実験を通して、エネルギーの発生と変換について学習できた。	実験や施設見学を通じて、エネルギーについての知識・理解を深めることができた。	B	A	A	B	B	継続的に事業を行うことで、児童がエネルギーの在り方について考える機会を増やす。	3	8	10
						H28	各小学校において、エネルギーに関する施設見学や各種実験用具を購入して体験学習を行う。	エネルギー関連施設の見学を通して、エネルギーの発生と変換について学習できた。	実験や施設見学を通じて、エネルギーについての知識・理解を深めることができた。	B	A	A	B	B	継続的に事業を行うことで、児童がエネルギーの在り方について考える機会を増やす。			
						H29	各小学校において、エネルギーに関する施設見学や各種実験用具を購入して体験学習を行う。	エネルギー関連施設の見学を通して、エネルギーの発生と変換について学習できた。	施設見学を通じて、エネルギーについての知識・理解を深めることができた。	B	A	A	B	B	継続的に事業を行うことで、児童がエネルギーの在り方について考える機会を増やす。			
						H30	各小学校において、エネルギーに関する施設見学や各種実験用具を購入して体験学習を行う。	エネルギー関連施設の見学を通して、エネルギーの発生と変換について学習できた。	施設見学を通じて、エネルギーについての知識・理解を深めることができた。	B	A	A	B	B	継続的に事業を行うことで、児童がエネルギーの在り方について考える機会を増やす。			
						H31(R1)	各小学校において、エネルギーに関する施設見学や各種実験用具を購入して体験学習を行う。	エネルギー関連施設の見学を通して、エネルギーの発生と変換について学習できた。	施設見学を通じて、エネルギーについての知識・理解を深めることができた。	B	A	A	B	B	継続的に事業を行うことで、児童がエネルギーの在り方について考える機会を増やす。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
35	理科・観察実験アシスタント	◇理科の観察・実験に使用する施設の準備・調整を行う理科観察実験アシスタントを配置。	教育課	△継続	H27～H31	H27	全小学校に理科の観察や実験の準備や後始末等を行うアシスタントを配置する。	3名を配置し、全ての小学校で活動できた。	理科の観察や実験のアシスタントを配置したことにより、児童の体験学習と教員の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	B	理科の教員経験のある人材確保が難しい。	3	8	10
						H28	全小学校に理科の観察や実験の準備や後始末等を行うアシスタントを配置する。	4名を配置し、全ての小学校で活動できた。	理科の観察や実験のアシスタントを配置したことにより、児童の体験学習と教員の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	B	理科の教員経験のある人材確保が難しい。			
						H29	全小学校に理科の観察や実験の準備や後始末等を行うアシスタントを配置する。	3名を配置し、全ての小学校で活動できた。	理科の観察や実験のアシスタントを配置したことにより、児童の体験学習の充実と教員の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	B	理科の教員経験のある人材確保が難しい。			
						H30	全小学校に理科の観察や実験の準備や後始末等を行うアシスタントを配置する。	3名を配置し、全ての小学校で活動できた。	理科の観察や実験のアシスタントを配置したことにより、児童の体験学習の充実と教員の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	B	理科の教員経験のある人材確保が難しい。			
						H31(R1)	全小学校に理科の観察や実験の準備や後始末等を行うアシスタントを配置する。	3名を配置し、全ての小学校で活動できた。	理科の観察や実験のアシスタントを配置したことにより、児童の体験学習の充実と教員の負担軽減が図られた。	A	A	A	B	B	理科の教員経験のある人材確保が難しい。			
36	特色のある学校づくり事業	◇各学校で地域特性を生かした特色ある学校づくりを目指す。	教育課	△継続	H27～H31	H27	全校において、地域の実態及び特性を生かした特色ある教育活動に取組む。	地域からの協力を受けるなどした、さまざまな活動が行われた。	地域資源を活用した体験型の活動が多く、コミュニケーション能力の充実が図られている。	A	B	A	B	B	地域との連携を充実させることで、より効果的な活動が見込まれる。	3	8	10
						H28	全校において、地域の実態及び特性を生かした特色ある教育活動に取組む。	地域からの協力を受けるなどした、さまざまな活動が行われた。	地域資源を活用した体験型の活動が多く、コミュニケーション能力の充実が図られている。	A	B	A	B	B	地域との連携を充実させることで、より効果的な活動が見込まれる。			
						H29	全校において、地域の実態及び特性を生かした特色ある教育活動に取組む。	地域からの協力を受けるなどした、さまざまな活動が行われた。	地域資源を活用した体験型の活動が多く、コミュニケーション能力の充実が図られている。	A	B	A	B	B	地域との連携を充実させることで、より効果的な活動が見込まれる。			
						H30	全校において、地域の実態及び特性を生かした特色ある教育活動に取組む。	地域からの協力を受けるなどした、さまざまな活動が行われた。	地域資源を活用した体験型の活動が多く、コミュニケーション能力の充実が図られている。	A	B	A	B	B	地域との連携を充実させることで、より効果的な活動が見込まれる。			
						H31(R1)	全校において、地域の実態及び特性を生かした特色ある教育活動に取組む。	地域からの協力を受けるなどした、さまざまな活動が行われた。	地域資源を活用した体験型の活動が多く、コミュニケーション能力の充実が図られている。	A	B	A	B	B	地域との連携を充実させることで、より効果的な活動が見込まれる。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
37	放課後子ども教室推進事業	◇小学校の空き教室を活用し、地域の方の協力により、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などに取り組む。	教育課	△継続	H27～H31	H27	子どもたちが放課後に安全に活動できる場所・機会を提供する。	補習・陸上・卓球等の活動を行い、子どもたちに知力・体力の向上につながる活動を提供した。	少子化により参加する児童が減少し、活動内容が固定化している。	A	B	B	B	B	活動内容を充実し、事業の周知を行う。	3	8	10
						H28	子どもたちが放課後に安全に活動できる場所・機会を提供する。	陸上・卓球の他、茶道等の活動を行い、子ども達の体力・教養の向上につながる活動を提供した。	児童数は減少中であるが、活動内容を見直し充実した活動が行われた。	A	B	B	B	B	担任の負担が大きいため、負担軽減を検討する。			
						H29	子どもたちが放課後に安全に活動できる場所・機会を提供する。	陸上・卓球の他、茶道等の活動を行い、子ども達の体力・教養の向上につながる活動を提供した。	保育園の学童担当による見守り、学童への送迎を行い、担任の負担を軽減させた。	A	B	B	B	B	町内小学校へ事業の周知を行う。			
						H30	子どもたちが放課後に安全に活動できる場所・機会を提供する。	陸上・卓球の他、茶道等の活動を行い、子ども達の体力・教養の向上につながる活動を提供した。	町内小学校・関係機関で放課後の子どもたちの過ごし方や課題等共有し、事業の周知ができた。	A	B	B	B	B	道弘小学校以外の学校における、事業実施の検討。			
						H31(R1)	子どもたちが放課後に安全に活動できる場所・機会を提供する。	陸上・卓球の他、茶道等の活動を行い、子ども達の体力・教養の向上につながる活動を提供した。	充実した活動が行われたが、予定されていた特別プログラムについてはコロナウイルスの影響により中止した。	A	B	B	B	B	令和2年度から適用される補助要件を満たすことができない等の理由で、2年度は単費実施し3年度以降の事業終了予定。			
38	社会教育活動事業	◇はしかみキャンパス、生きがい中央大学、わんぱく王国などを開催し、住民に学びの場を提供。 ◇婦人会やPTA、文化協会等の社会教育関係団体の活動支援。	教育課	△継続	H27～H31	H27	各年代に合わせた各種講座を開催し、学びの場を提供。社会教育関係団体への補助と活動支援	運営委員会など町民が運営携わる形態を構築。アンケートなどで町民の多様なニーズを反映させた内容とした。	町民への幅広い学習機会を提供できた。	A	A	A	B	B	広報を見直すなど、新たな参加者の掘り起し。学んだ成果を生かせる場の提供や自主活動グループへの支援	3	8	10
						H28	各年代に合わせた各種講座を開催し、学びの場を提供。社会教育関係団体への補助と活動支援	運営委員会など町民が運営携わる形態を構築。アンケートなどで町民の多様なニーズを反映させた内容とした。	町民への幅広い学習機会を提供できた。	A	A	A	B	B	広報を見直すなど、新たな参加者の掘り起し。町内講師の発掘。学んだ成果を生かせる場の提供や自主活動グループへの支援			
						H29	各年代に合わせた各種講座を開催し、学びの場を提供。社会教育関係団体への補助と活動支援	運営委員会など町民が運営に携わる形態を構築。アンケートなどで町民の多様なニーズを反映させた内容とした。	町民への幅広い学習機会を提供できた。	A	A	A	B	B	広報を見直すなど、新たな参加者の掘り起し。町内講師の発掘。学んだ成果を生かせる場の提供や自主活動グループへの支援			
						H30	各年代に合わせた各種講座を開催し、学びの場を提供。社会教育関係団体への補助と活動支援	運営委員会など町民が運営に携わる形態を構築。アンケートなどで町民の多様なニーズを反映させた内容とした。	町民への幅広い学習機会を提供できた。	A	A	A	B	B	広報を見直すなど、新たな参加者の掘り起し。町内講師の発掘。学んだ成果を生かせる場の提供や自主活動グループへの支援			
						H31(R1)	各年代に合わせた各種講座を開催し、学びの場を提供。社会教育関係団体への補助と活動支援	運営委員会など町民が運営に携わる形態を構築。アンケートなどで町民の多様なニーズを反映させた内容とした。	町民への幅広い学習機会を提供できた。	A	A	A	B	B	広報を見直すなど、新たな参加者の掘り起し。町内講師の発掘。学んだ成果を生かせる場の提供や自主活動グループへの支援			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
39	給食センター	◇地場産物の利用拡大に努め、各小中学校に安全安心な給食を提供。 ◇アレルギーを持つ児童生徒への対応。	教育課	△継続	H27～H31	H27	・安心安全な学校給食を提供する。 ・地場産物を使用した給食提供を実施する。 ・食物アレルギー対応指針の作成をする。	・職員の知識、技術向上のため、所内・外の研修会実施又は参加した。 ・陸上産物の海藻、野菜等を使用した給食提供した。 ・関連機関や関係者との会議を何度か実施し、食物アレルギー対応指針を作成した。	・食中毒等の発生もなく安心安全な給食提供が出来た。 ・地元食材を使用した給食提供が出来た。 ・食物アレルギー対応指針を作成したことで調理員も積極的に食物アレルギーについて勉強するなどし個々の意識が高まった。	A	A	A	B	B	・委託業者、県派遣の栄養士との連携を強めるとともに、学校や納入業者等外部との連携を深める。	3	8	10
						H28	・安心安全な学校給食を提供する。 ・「陸上産給食デー」として、地場産物だけを使用した献立で給食提供する日を作る。	・職員の知識、技術向上のため、所内・外の研修会を実施又は参加した。 ・陸上産物の海藻、野菜等を使用した給食提供した。 ・アレルギー対応について、個人面談を行い2学期から開始しました。また、所内研修を行い知識向上に努めた。	・放射線検査を行い、地元食材を使用し、安心安全な給食の提供が出来た。 ・アレルギー対応食提供について、職員全員で研修会を行い共に調理、配送と確認を取り合いながら安全に確実に提供できた。	A	A	A	B	B	・委託業者、県派遣栄養士との更なる連携を強めるとともに、安心安全な給食提供をする。 ・29年度に米飯をアルミ炊きから食缶炊きへ移行の予定があるので各関係者と連絡を取り合いながら進める。			
						H29	・安心安全な学校給食を提供する。 ・地場産物を使用した給食提供を実施する。	・職員の知識、技術向上のため、所内・外の研修会を実施又は参加した。 ・陸上産物の海藻、野菜等を使用した給食提供した。 ・アレルギー対応について、新規や継続の個人面談を行い、対応しました。	・放射線検査を行い、地元食材を使用し、安心安全な給食の提供が出来た。 ・アレルギー対応食提供について、配送と確認を取り合いながら安全に確実に提供できた。	A	A	A	B	B	・委託業者、県派遣栄養士との更なる連携を強めるとともに、安心安全な給食提供をする。 ・米飯をアルミ炊きから食缶から盛り分けて食べるようになりなした。			
						H30	・安心安全な学校給食を提供する。 ・地場産物を使用した給食提供を実施する。 ・食物アレルギー対応指針を推進していく。	・職員の知識、技術向上のため、所内・外の研修会を実施した。 ・地場産品を使用した給食を提供し、食育指導を行った。 ・アレルギー対応について、新規や継続の個人面談を行い、対応しました。	・すべての食材において、異物混入もなく安全・安心な給食を提供できた。 ・アレルギー対応食提供について、配送と確認を取り合いながら安全に確実に提供できた。	A	A	A	B	B	・委託業者、県派遣の栄養士との連携を強めるとともに、学校や納入業者等外部との連携を深める。			
						H31(R1)	・安心安全な学校給食を提供する。 ・地場産物を使用した給食提供を実施する。 ・食物アレルギー対応指針を推進していく。	・職員の知識、技術向上のため、所内・外の研修会を実施した。 ・地場産品（小松菜・フリ等）の提供が、児童生徒に好評でした。 ・アレルギー講習会を開催し、学校、センター職員、地元保育園の保育士が参加し情報を共有することができた。	・放射線検査と異物混入を見逃さない目視検査と2、3度洗いで、安心安全な給食の提供が出来た。 ・アレルギー対応食提供について、学校、保護者、センターと確認を取り合いながら安全に確実に提供できた。	A	A	A	B	B	・調理委託業者、加工業者、栄養教諭、学校、教育委員会と常に連携し、安全安心な給食を提供できるように体制を強化する。			
88	奨学資金	◇経済的理由により修学困難な者に対し、修学の促進と教育機会の確保を図るため、奨学金を貸与。 ◇大学生等は月額4万円以内、高校生は月額2万円以内。 ◆奨学金返還を一部免除する奨学特待生制度を導入。	教育課	◎拡充	H27～H31	H27	高等学校、高等専門学校、短期大学、大学及び各種専門学校の在学者及び進学者へ貸与する。	大学11名、専門学校2名、高校8名が新規に貸与。継続と併せて70名に貸与。	修学を促進し、教育の機会均等が図られた。	A	A	B	B	B	計画的に返済するように管理する。	3	8	10
						H28	高等学校、高等専門学校、短期大学、大学及び各種専門学校の在学者及び進学者へ貸与及び奨学特待制度検討	大学3名、短大3名、専門学校3名、高校6名が新規に貸与。継続と併せて54名に貸与。	修学を促進し、教育の機会均等が図られた。	A	A	B	B	B	計画的に返済するように管理する。			
						H29	高等学校、高等専門学校、短期大学、大学及び各種専門学校の在学者及び進学者へ貸与及び奨学特待制度の周知	大学3名、短大3名、専門学校3名、高校6名が新規に貸与。継続と併せて54名に貸与。	修学を促進し、教育の機会均等が図られた。	A	A	B	B	B	計画的に返済するように管理する。			
						H30	高等学校、高等専門学校、短期大学、大学及び各種専門学校の在学者及び進学者へ貸与及び奨学特待制度の周知	大学2名、専門学校1名、高専1名、高校8名が新規に貸与。継続と併せて44名に貸与。	修学を促進し、教育の機会均等が図られた。	A	A	B	B	B	計画的に返済するように管理する。			
						H31(R1)	高等学校、高等専門学校、短期大学、大学及び各種専門学校の在学者及び進学者へ貸与する。	大学6名、高校専攻科1名、短大1名、高校7名が新規に貸与。継続と併せて40名に貸与。	修学を促進し、教育の機会均等が図られた。	A	A	B	B	B	計画的に返済するように管理する。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策	
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置				
89	基礎学力向上事業	<p>◆基礎学力の向上を図るため、漢字能力検定や実用数学技能検定等の受験料を全額補助。</p> <p>◆英語検定及びTOEICの受験機会の拡大や英語力の向上を図るため、英語検定及びTOEICの受験料を全額補助。</p>	教育課	■新規	H28～H31	H27													
						H28	町内在住の小中高生を対象に各種検定受験料を補助する。	事業内容について検討し、平成29年度から事業開始することになった。	自分の学力が把握でき、更なる向上を目指し、自主的に取り組む姿勢が育まれる。	A	B	B	B	B	円滑に事業実施ができるよう、関係者と調整を行う必要がある。				
						H29	町内在住の中学生を対象に各種検定受験料を補助する。	英検、数検、漢検の3つの検定に係る受講料の補助をし、延367人の受講料の一部を補助した。	自分の学力が把握でき、更なる向上を目指し、自主的に取り組む姿勢が育まれる。	A	B	B	B	B	円滑に事業実施ができるよう、関係者と調整を行う必要がある。				
						H30	町内在住の中学生を対象に各種検定受験料を補助する。	英検、数検、漢検の3つの検定に係る受講料の補助をし、延455人の受講料の一部を補助した。	自分の学力が把握でき、更なる向上を目指し、自主的に取り組む姿勢が育まれる。	A	B	B	B	B	円滑に事業実施ができるよう、関係者と調整を行う必要がある。				
						H31(R1)	町内在住の中学生を対象に各種検定受験料を補助する。	英検、数検、漢検の3つの検定に係る受講料の補助をし、延256人の受講料の一部を補助した。	自分の学力が把握でき、更なる向上を目指し、自主的に取り組む姿勢が育まれる。	A	B	B	B	B	円滑に事業実施ができるよう、関係者と調整を行う必要がある。				

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
40	自然体験プログラム事業	◇自然を自然体で楽しみ、集団生活をすることで、人と人との関係で最も大切な「人を信頼する心」をはじめ、「自己との葛藤・自分自身に対する挑戦・仲間との協力・成功体験・達成感」など人間の成長に欠かすことができない性質を形成。	産業振興課	△継続	H27～H31	H27	「海の学校」を開催。（No. 46と重複）	「海の学校」を開催し39名が参加。	予定どおり実施。町水産業のPR、参加した子供たちへ階上町の海に対する関心を植え付けることができた。	A	A	A	A	A	既存のものに比べより達成感・協同性のあるプログラムへ改良するとともに、中長期的な視野に立ち、将来の水産業の担い手を確保するための取組内容へと発展させる。	3	8	11
						H28	「海の学校」を開催。（No. 46と重複）	「海の学校」を開催し23名が参加。	予定どおり実施。町水産業のPR、参加した子供たちへ階上町の海に対する関心を植え付けることができた。	A	A	A	A	A	既存のものに比べより達成感・協同性のあるプログラムへ改良するとともに、中長期的な視野に立ち、将来の水産業の担い手を確保するための取組内容へと発展させる。			
						H29	「海の学校」を開催。（No. 46と重複）	悪天候（台風）のため中止。	悪天中止のため予定どおりの実施とはならなかった。	A	C	A	C	A	既存のものに比べより達成感・協同性のあるプログラムへ改良するとともに、中長期的な視野に立ち、将来の水産業の担い手を確保するための取組内容へと発展させる。開催時期、開催回数についても検討する。			
						H30	「海の学校」を開催。（No. 46と重複）	「海の学校」を開催し5名が参加。	予定どおり実施。町水産業のPR及び参加者へ海への関心を深めてもらうきっかけを作ることができた。	A	B	A	B	A	より達成感・協同性のあるプログラムへ改良するとともに、中長期的な視野に立ち、将来の水産業の担い手を確保するための取組内容へと発展させる。開催時期、開催回数についても検討する。			
						H31 (R1)	「海の学校」を開催。漁業者を対象とした講習会等の開催（No. 46と重複）	「海の学校」を開催し49名が参加。新たな漁業観光の展開を目指し、漁業体験を実施。	予定どおり実施。体験型漁業観光の展開に向けた取組ができた。	A	A	B	A	A	漁業により関心が深まるような達成感のあるプログラムや漁業体験を改良しつつ、将来の水産業の担い手を確保するための取組内容へと発展させる。開催時期、開催回数についても検討する。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
48	地方路線バス路線維持対策費補助金	◇路線バスの運行維持のため、路線バス赤字路線への運行費補助。	総合政策課	△継続	H27～H31	H27	町内路線バスの運行維持のため、路線バス赤字路線への運行費補助（5路線）	路線バス赤字路線への運行費補助	予定どおり実施することで、路線バスの運行維持が図られている。	A	B	B	C	B	バス利用促進策を講じ運賃収入の増を図ることで、補助額の削減につなげていく。	4	9	12
						H28	町内路線バスの運行維持のため、路線バス赤字路線への運行費補助（5路線）	路線バス赤字路線への運行費補助	予定どおり実施することで、路線バスの運行維持が図られている。	A	B	B	B	B	バス利用促進策を講じ運賃収入の増を図ることで、補助額の削減につなげていく。			
						H29	町内路線バスの運行維持のため、路線バス赤字路線への運行費補助（5路線）	路線バス赤字路線への運行費補助	予定どおり実施することで、路線バスの運行維持が図られている。	A	B	B	B	B	バス利用促進策を講じ運賃収入の増を図ることで、補助額の削減につなげていく。			
						H30	町内路線バスの運行維持のため、路線バス赤字路線への運行費補助（5路線）	路線バス赤字路線への運行費補助	予定どおり実施することで、路線バスの運行維持が図られている。	A	B	B	B	B	バス利用促進策を講じ運賃収入の増を図ることで、補助額の削減につなげていく。			
						H31 (R1)	町内路線バスの運行維持のため、路線バス赤字路線への運行費補助（5路線）	路線バス赤字路線への運行費補助	予定どおり実施することで、路線バスの運行維持が図られている。	A	B	B	B	B	バス利用促進策を講じ運賃収入の増を図ることで、補助額の削減につなげていく。			
98	コミュニティバス・スクールバス運行事業	◇西部・中央地区の金山沢線、田代線、蒼前線 ◇東部地区の東部循環線、朝夕特別線 ◇1乗車100円で運行 ◇金山沢線、田代線は、階上中学校用スクールバスの運行兼用。 ◆利便性向上のため運行の見直し。	総合政策課	◎拡充	H27～H31	H27	コミュニティバスの運行	コミュニティバスの運行。並行して運行の見直しに向けて、アンケート調査等を行った。	予定どおり実施。	A	A	B	B	B	アンケート結果等を踏まえ、より利用しやすい運行へと見直しを図る。	4	9	12
						H28	コミュニティバスの運行	コミュニティバスの運行。並行して運行の見直しに向けた検討を行った。	予定どおり実施。地域公共交通会議での検討をもとに、次年度からの試行運行を決定した。	A	A	B	B	A	試行期間後の運行のあり方や公共交通の利用促進等について検討を行う。			
						H29	コミュニティバスの運行	コミュニティバスの運行。並行して運行の見直しに向けたアンケート調査や評価検証を行った。	予定どおり実施。利用促進策として「公共交通ガイド」を作成し配布した。	A	A	B	B	A	公共交通会議等を開催し、運行計画の見直しを検討する。			
						H30	コミュニティバスの運行	コミュニティバスの運行。運行の見直しについて検討をした結果、平成31年度から再編することとなった。	予定どおり実施。利用促進策として「公共交通ガイド」を作成し配布した。	A	A	B	B	A	再編後も引き続き利用しやすい運行等について検討する。			
						H31 (R1)	コミュニティバスの運行	コミュニティバスの運行。運行の見直しについて検討をした結果、平成31年度から再編し運行を開始した。	予定どおり実施。	A	A	B	B	A	より利用しやすい運行等について検討する。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
49	八戸学院大学・八戸学院短期大学連携事業	◇八戸学院大学・八戸学院短期大学との連携により、健康づくりや町のPR、生涯学習の推進、スポーツの向上などに取り組む。	総合政策課	△継続	H27～H31	H27	相互に所有する資源を活用しながら、連携協力の事業に取り組む。	イベントへの出演、少年球技大会の審判、実技指導、健康づくり事業、取蔵民俗資料の整理・台帳作成など	予定どおり実施。連携協力により各種の連携事業を実施した。	A	A	A	B	B	引き続き、多方面での連携を強めていく。	4	10	13
						H28	相互に所有する資源を活用しながら、連携協力の事業に取り組む。	イベントへの出演、少年球技大会の審判、実技指導、健康寿命延伸事業など	予定どおり実施。連携協力により各種の連携事業を実施した。	A	A	A	B	B	引き続き、多方面での連携を強めていく。			
						H29	相互に所有する資源を活用しながら、連携協力の事業に取り組む。	イベントへの出演、少年球技大会の審判、実技指導、健康寿命延伸事業など	予定どおり実施。連携協力により各種の連携事業を実施した。	A	A	A	B	B	引き続き、多方面での連携を強めていく。			
						H30	相互に所有する資源を活用しながら、連携協力の事業に取り組む。	イベントへの参加・出演、少年球技大会の審判、実技指導、各種審議会委員など	予定どおり実施。連携協力により各種の連携事業を実施した。また、八戸工業大学及び八戸水産高校とも官学連携協定を締結し、連携事業を実施した。	A	A	A	B	B	引き続き、多方面での連携を強めていく。			
						H31 (R1)	相互に所有する資源を活用しながら、連携協力の事業に取り組む。	イベントへの参加・出演、少年球技大会の審判、実技指導、各種審議会委員など	予定どおり実施。連携協力により各種の連携事業を実施した。また、八戸工業大学及び八戸水産高校とも官学連携協定を締結し、連携事業を実施した。	A	A	A	B	B	引き続き、多方面での連携を強めていく。			
60	健康増進保健事業（健康づくり事業）	◇健康づくり教室や食生活改善推進員養成講座の開催、健康推進員による地区における活動など、健康づくりの普及啓発を行う。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	各種健康づくり事業の実施	健康づくり事業の実施。	循環器疾患予防に着目した事業を実施し、血圧測定等、セルフケアの必要性についての知識の普及へとつながった。	A	B	B	B	A	病態別に特化した事業企画を行い、疾病の重症化予防へとつなげる。	4	10	13
						H28	各種健康づくり事業の実施	循環器疾患重症化予防のための事業を実施し、血圧等の安定につなげることができた。	循環器疾患予防のための事業を実施。個人での測定（尿中塩分量、血圧、活動量）や運動、食の実技を通し、個々の生活の見直し等につながった。	A	B	B	B	A	病態別に特化した事業企画を行い、疾病の重症化予防へとつなげる。			
						H29	各種健康づくり事業の実施	三種の神器事業を実施し、地域での健康づくりに取り組む意識づけへとつなげることができた。	健康づくりの三種の神器を2行政区37人に貸し出し、自己測定を実施することで、生活改善の見直し等につながった。	A	B	B	B	A	病態別に特化した事業企画を行い、疾病の重症化予防へとつなげる。			
						H30	各種健康づくり事業の実施	大蛇三地区への特別講座や、三種の神器事業の実施で、地域での健康づくりに取り組む意識づけへとつなげることができた。	健康運動指導士による、運動の講義及び実技の実践のほか、健康づくりの三種の神器を32人に貸し出し、自己測定を実施することで、生活改善の見直し等につながった。	A	A	B	B	A	健康課題である、高血圧や糖尿病等についての事業企画を行い、疾病の重症化予防へとつなげる。			
						H31 (R1)	各種健康づくり事業の実施	元国循環師長を講師とした、かるしお調理実習や、食生活改善推進員養成講座を兼ねた三種の神器事業を実施し、食を通じた健康づくりに取り組んだ。	かるしおの調理法を学んだほか、健康づくりの三種の神器を17人に貸し出し、自己測定を実施することで、生活改善の見直し等につながった。	A	A	B	B	A	健康課題である、高血圧や糖尿病等についての事業企画を行い、疾病の重症化予防へとつなげる。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分精度	達成度	協働	改善・処置			
61	住民検診事業	◇各種がん検診や肝炎検診、結核検診、また、後期高齢者の健診などを実施。 ◇国民健康保険加入者の健診を実施。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	特定健診・各種がん検診の受診率向上を図る。	健康推進員や職員の訪問、広報、ホームページ、窓口、行政区集会等での周知。	がん検診、特に乳がん検診受診勧奨を強化した結果、前年比160人の増へとつながった。他の健(検)診も、受診者が増加した。	A	B	B	B	B	町民全体への、健診・検診の周知を継続しつつ、ターゲットを絞り、重点的に受診率向上のための周知を行う。	4	10	13
						H28	特定健診・各種がん検診の受診率向上を図る。	健康推進員や職員の訪問、広報、ホームページ、窓口、行政区集会等での周知、電話による夜間個別勧奨の実施。	がん検診、特に婦人がん検診受診勧奨を強化した結果、乳がん、子宮頸がんとともに前年比、受診者の増へとつながった。	A	A	B	B	B	町民の対象年齢全体への、がん検診の周知を実施し、重点的に受診率向上のための個別勧奨を行う。			
						H29	特定健診・各種がん検診の受診率向上を図る。	健康推進員や職員の訪問、広報、ホームページ、窓口、行政区集会等での周知。	がん検診の受診受診勧奨を強化。胃がん検診 1,114人 肺がん検診 1,161人 大腸がん検診 1,157人 子宮頸がん検診 724人 乳がん検診 423人	A	A	B	B	B	町民の対象年齢全体への、がん検診の周知を実施し、重点的に受診率向上のための個別勧奨を行う。			
						H30	特定健診・各種がん検診の受診率向上を図る。	健康推進員の訪問勧奨、広報、ホームページ、窓口、行政区集会等での周知。郵送による個別通知を、延べ10,884に実施した。	がん検診の受診受診勧奨を強化。胃がん検診 1,027人 肺がん検診 1,134人 大腸がん検診 1,410人 子宮頸がん検診 641人 乳がん検診 445人	A	A	B	B	A	町民の対象年齢全体への、がん検診の周知を実施し、重点的に受診率向上のための個別勧奨を行う。			
						H31(R1)	特定健診・各種がん検診の受診率向上を図る。	健康推進員の訪問勧奨、広報、ホームページ、窓口、行政区集会等での周知。郵送による個別通知を、延べ10,023通実施した。	がん検診の受診受診勧奨を強化。胃がん検診 1,038人 肺がん検診 1,167人 大腸がん検診 1,383人 子宮頸がん検診 650人 乳がん検診 391人	A	A	B	B	A	町民の対象年齢全体への、がん検診の周知を実施し、重点的に受診率向上のための個別勧奨を行う。			
69	自殺対策緊急強化事業	◇地域の中で相談できる人材を育成するため、研修会等を開催。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	若年層の自殺対策	教職員、青少年問題協議会委員、民生委員を対象に自殺予防に関する研修会を実施し、支援者の育成を行った。	予定どおり実施。自殺予防に関する研修会を行い、知識・技術の向上が図られた。	A	A	A	A	B	支援者の育成のため、ゲートキーパーの養成。教職員等の技術向上を図るために継続的に研修会を実施する。	4	10	13
						H28	・ゲートキーパーの養成 ・若年層の自殺予防	民生委員を対象にゲートキーパー研修会を実施し支援者の育成を行った。教職員・民生委員を対象に子どもの自殺に関する研修会を実施し、支援者の向上を行った。	予定どおり研修会を実施。自殺予防に関する知識・技術の向上が図られた。	A	A	A	B	B	支援者の育成のため、ゲートキーパーの養成。今後も教職員等の技術向上を図るとともに児童生徒の自殺に関する知識を高められる研修会を実施する。			
						H29	・人材養成 ・普及啓発 ・若年層の自殺予防	民生委員を対象にゲートキーパー養成研修会を実施し、民生委員31名が参加した。支援者の技術向上を目的とした。また、町内中学生を対象とした、この健康教室を各校1回実施し、合計207名が参加し、SOSの出し方に関する教育についての講義を行った。	予定どおり研修会を1回開催し、民生委員31名参加。この健康教室を各中学校で実施。生徒207名が参加。自殺予防に関する知識や対応法を身につける場となった。	A	A	A	B	B	ゲートキーパーと成り得る人材の育成。今後中学生を対象としたこの健康教室を実施する。今後、町内における普及啓発も実施していく。			
						H30	・人材育成 ・普及啓発 ・若年層の自殺予防 ・自殺対策計画の策定	町内中学校2校において、SOSの出し方についてを題材としたこの健康教室を実施した。参加者数97名。また自殺対策計画策定するため、住民意識調査を実施した。	町内中学校において、SOSの出し方についてを題材としたこの健康教室を実施。参加者数97名。悩みや不安を抱え込まず、日頃から身近な人へ相談することの大切さを知る機会となった。	A	A	A	B	B	ゲートキーパーの養成と支援者となり得る人材の育成。中学生を対象としたこの健康教室を実施し、町内における普及啓発を行う。			
						H31(R1)	・人材育成 ・普及啓発 ・若年層の自殺予防	町内中学校2校において、SOSの出し方についてを題材としたこの健康教室を実施した。参加者数89名。また民生委員を対象としたゲートキーパー養成講座を行った。参加者数は31名。さらに自殺予防のリーフレットの作成を行った。	民生委員のゲートキーパー研修、中学生89名参加のこの健康教室を予定どおり実施した。町民対象のこのからだの健康づくり講演会は新型コロナウイルス感染拡大予防のため延期とした。	A	A	A	B	B	新型コロナウイルスの影響のため延期となった町民対象のこのからだの健康づくり講演会の実施、またその他の予定されている事業を行い、町内における普及啓発活動を行う。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
99	健康寿命延伸事業	◇「はしかみ美味しい健康レシピ」の作成や普及啓発、食生活改善事業を実施するなど、積極的に健康づくりに取り組む団体への活動支援。 ◆平成29年度から健康長寿のまちづくり推進事業に変更。	健康福祉課	◎拡充	H27～H31	H27	・はしかみ美味しい健康レシピ普事業、健康フォーラム開催、健康調査等	健診受診PR活動 食事、運動に関する講座を開催した結果、参加者数が増加している。	・健診受診者数の増加 ・子宮がん死亡率の減少	A	A	A	B	A	健診受診、運動、食事、禁煙、口腔衛生等の生活習慣の改善	4	10	13
						H28	健康フォーラム・健康宣言記念講演会やトップセミナーの実施。 健康宣言3本柱の展開。	健康五つ星を掲げ、健康宣言を実施。健診受診PR活動。健康教室の開催と健康づくり団体の支援。子育て支援・虫歯0プロジェクトの実施。	健康宣言による町民の自発的な運動取組実施。婦人がん受診者の増。乳幼児フッ素塗布事業による実施者の増。	A	A	A	B	A	健診受診、運動、食事、禁煙、口腔衛生等の生活習慣の改善			
						H29	健康フォーラムの開催 健康宣言五つ星の実践。 ・健診受診 ・運動の推進 ・食生活の改善 ・歯科保健の強化	食生活の改善と運動継続のための健康教室を6回開催し、延べ131人が参加。健康づくり団体の支援。子育て支援・虫歯0プロジェクトの継続。	H28年の婦人がん死亡者が0。歩数記録票のやり取りとデータ集計により、町民のウォーキング継続。国保歯科健診を節目年齢で1月から開始し18人が受診。	A	A	A	B	A	健診受診、運動、食事、禁煙、口腔衛生等の生活習慣の改善			
						H30	健康フォーラムの開催 健康宣言五つ星の実践。 ・健診受診 ・運動の推進 ・食生活の改善	健康フォーラム開催 280人参加 講演会 180人参加 健康五つ星実践事業を実施。健診受診PR活動や健康教室の開催を実施し、延べ、252人が参加。	歩数記録票のやり取りとデータ集計により、健康フォーラムでランニングや個人の取り組み方を発表し、取り組みをした120人に賞状を贈呈した。	A	A	A	B	A	健診受診、運動、食事、禁煙等の生活習慣の改善			
						H31 (R1)	健康フォーラムの開催 健康宣言五つ星の実践。 ・健診受診 ・運動の推進 ・食生活の改善	健康フォーラム開催 360人参加 健康五つ星実践事業を実施。健診受診PR活動や健康教室の開催を実施し、延べ、111人が参加。	歩数記録票のやり取りとデータ集計により、町民のウォーキング継続。健康フォーラムは三浦雄一郎氏による講演会を開催し、町民の健康意識の醸成に繋がった。	A	A	A	B	A	健診受診、運動、食事、禁煙等の生活習慣の改善			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策	
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置				
1	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	◇住宅用太陽光発電システムを設置する方に1kw当たり2万円、4kwを上限に補助。	町民生活課	△継続	H27～H28	H27	住宅用太陽光発電システム設置に係る補助金の交付	住宅用太陽光発電システム設置に係る補助金の交付	予定どおり実施	B	B	B	B	B	平成28年度に補助金が終了となるため、広報紙やホームページ等で住民に周知する。	4	10	14	
						H28	住宅用太陽光発電システム設置に係る補助金の交付	住宅用太陽光発電システム設置に係る補助金の交付	予定どおり実施	B	B	B	B	B	平成28年度で補助金終了。				
						H29													
						H30													
						H31 (R1)													
2	木造住宅耐震診断支援事業	◇診断を希望する一般木造住宅の所有者へ耐震診断員を派遣。	建設課	△継続	H27～H31	H27	3件の依頼を想定	広報・HPへ適宜掲載している。	予定どおり広報したが、申込件数は0件だった。	A	B	B	C	B	国の施策が95%を目標としており、町もその目標を目指す。	4	10	14	
						H28	3件の依頼を想定	広報・HPへ適宜掲載している。	予定どおり広報したが、申込件数は0件だった。	A	B	B	C	B	住民及び事業者向けの説明会を開催し、周知を図る。				
						H29	3件の依頼を想定	広報・HPへの掲載、住民及び事業者向けの説明会（1回）により周知した。	予定どおり周知活動を行ったが、申込件数は0件だった。	A	B	B	C	B	耐震改修に係る補助事業（安全安心リフォーム促進支援事業）と併せて周知方法の見直しを図る。				
						H30	3件の依頼を想定	広報・HPへの掲載、リーフレットを作成し周知した。	予定どおり周知活動を行ったが、申込件数は0件だった。	A	B	B	C	B	耐震改修に係る補助事業（安全安心リフォーム促進支援事業）と併せて周知を図る。				
						H31 (R1)	3件の依頼を想定	広報・HPへの掲載、リーフレットを作成し周知した。	予定どおり周知活動を行ったが、申込件数は0件だった。	A	B	B	C	B	耐震改修に係る補助事業（安全安心リフォーム促進支援事業）と併せて周知方法の見直しを図る。				

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
3	安全安心住宅リフォーム支援事業	◇町内の個人所有かつ居住している住宅を町内の業者によりリフォームする方にその費用の一部を補助。	建設課	△継続	H27～H31	H27	耐震改修3件、性能向上2件を想定	広報、HPに掲載し、事業のPRをしている。	予定どおり広報したが、申込件数は0件だった。	A	A	B	C	B	PRに関し検討する。	4	10	14
						H28	耐震改修3件、性能向上2件を想定	広報、HPに掲載し、事業のPRをしている。	予定どおり広報等で募集し、2件の申込があった。	A	A	B	B	B	住民及び事業者向けの説明会を開催し、周知を図る。			
						H29	耐震改修2件、性能向上3件を想定	広報・HPへの掲載、住民及び事業者向けの説明会（1回）により周知した。	予定どおり住民及び事業者向けの説明会を開催したが、申込件数は0件だった。	A	A	B	C	B	木造住宅耐震診断支援事業と併せて周知を図る。			
						H30	耐震改修2件、性能向上3件を想定	広報・HPへの掲載及びパンフレットの設置により周知した。	予定どおり広報等で募集し、耐震改修は0件、性能向上は3件の申込があった。	A	A	B	B	B	木造住宅耐震診断支援事業と併せて周知を図る。			
						H31(R1)	耐震改修2件、性能向上3件を想定	広報・HPへの掲載及びパンフレットの設置により周知した。	予定どおり広報等で募集し、耐震改修は0件、性能向上は3件の申込があった。	A	A	B	B	B	木造住宅耐震診断支援事業と併せて周知を図る。			
4	町営住宅管理事業	◇赤保内字柳沢地内につくしヶ丘団地15棟（15世帯）と道仏字嶺山地内に嶺山団地7棟（30世帯）を提供し管理。	建設課	△継続	H27～H31	H27	住宅困窮している低額所得者に賃貸し社会福祉の増進に寄与している。	家賃の徴収を行い、修繕等適正に管理している。	安心して居住しており、予定どおり実施した。	A	A	B	B	B	一部業務の外部委託を検討する。	4	10	14
						H28	住宅困窮している低額所得者に賃貸し社会福祉の増進に寄与している。	家賃の徴収を行い、修繕等適正に管理している。	安心して居住しており、予定どおり実施した。	A	A	B	B	B	一部業務の外部委託を検討する。			
						H29	住宅困窮している低額所得者に賃貸し社会福祉の増進に寄与している。	家賃の徴収を行い、修繕等適正に管理している。	安心して居住しており、予定どおり実施した。	A	A	B	B	B	一部業務の外部委託を検討するとともに、外壁等の修繕を検討する。			
						H30	住宅困窮している低額所得者に賃貸し社会福祉の増進に寄与している。	家賃の徴収を行い、修繕等適正に管理している。	安心して居住しており、予定どおり実施した。	A	A	B	B	B	一部業務の外部委託を検討する。			
						H31(R1)	住宅困窮している低額所得者に賃貸し社会福祉の増進に寄与している。	家賃の徴収を行い、修繕等適正に管理している。	安心して居住しており、予定どおり実施した。	A	A	B	B	B	一部業務の外部委託を検討する。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
5	合併処理浄化槽設置費補助金	◇単独浄化槽又はくみ取り式トイレと併せて生活雑排水を処理する合併処理浄化槽への切換えを行う方に補助。 ◇新築住宅への設置は対象外 ◇5人槽：52万9千円、7人槽：66万2千円、10人槽：89万7千円	建設課	△継続	H27～H31	H27	町内全域（下水道認可区域を除く。）の新築以外の住宅を対象に設置費補助（予定基数20基）	HP掲載及び広報、個別相談会での周知。（実績21基）	予定どおり実施。PR効果により早期に予定基数が達成された。	A	A	B	A	B	水洗化率向上に向け、確実に予定基数を達成する。引続き継続。	4	10	14
						H28	町内全域（下水道認可区域を除く。）の新築以外の住宅を対象に設置費補助	HP掲載及び広報、個別相談会での周知している。	予定どおり実施し、15基の申請があった。	A	A	B	B	B	水洗化率向上に向け、予定基数を達成できるよう引続き継続する。			
						H29	町内全域（下水道認可区域を除く。）の新築以外の住宅を対象に設置費補助（予定基数20基）	HP掲載及び広報、個別相談会（2回）で周知している。	周知活動を予定どおり実施し、16基の申請があった。	A	A	B	B	B	水洗化率向上に向け、予定基数を達成できるよう引続き周知活動を継続する。			
						H30	町内全域（下水道認可区域を除く。）の新築以外の住宅を対象に設置費助成（予定基数20基）	HP及び広報掲載（2回）、個別相談会での周知している。	周知活動を予定どおり実施し、16基の申請があった。	A	A	B	B	B	次年度が計画最終年度であることから、予定基数を達成できるよう周知活動を積極的に実施する。			
						H31(R1)	町内全域（下水道認可区域を除く。）の新築以外の住宅を対象に設置費助成（予定基数20基）	HP及び広報掲載（2回）、個別相談会での周知している。	周知活動を予定どおり実施。計画最終年度であり申請時期を早めたため11基にとどまった。	A	A	B	B	B	次期計画においても年間20基で実施。周知方法を検討し、予定基数設置できるよう努める。			
6	水洗便所等工事資金補給金補助金	◇公共下水道施設に接続するために、水洗化工事、浄化槽切替工事又は排水設備工事を行い、指定融資機関から資金の融資を受けた方に利子補給金を補助。	建設課	△継続	H27～H31	H27	公共下水道に接続するための融資あっせん。	工事説明会・個別相談会において接続予定者に対し制度の周知。	予定通り実施。制度利用者9名（うち新規1名）。	A	B	B	B	B	利用件数は減少傾向であるが、接続推進に向けて必要な制度。	4	10	14
						H28	公共下水道に接続するための融資あっせん。	工事説明会・個別相談会において接続予定者に対し制度の周知。	予定通り実施。制度利用者8名（うち新規2名）。	A	B	B	B	B	利用件数は減少傾向であるが、接続推進に向けて必要な制度であり引き続き周知を図る。			
						H29	公共下水道に接続するための融資あっせん。（予定件数7件）	HP掲載・広報・工事説明会及び個別相談会（2回）において接続予定者に対し制度の周知。	周知活動を予定通り実施。制度利用者8名（うち新規2名）。	A	B	B	B	B	利用件数は減少傾向であるが、接続推進に向けて必要な制度であり引き続き周知を図る。			
						H30	公共下水道に接続するための融資あっせん。（予定件数5件）	HP掲載・広報・工事説明会及び個別相談会（2回）において接続予定者に対し制度の周知。	周知活動を予定通り実施。制度利用者7名（うち新規1名）。	A	B	B	B	B	利用件数は減少傾向であるが、接続推進に向けて必要な制度であり引き続き周知を図る。			
						H31(R1)	公共下水道に接続するための融資あっせん。（予定件数5件）	HP掲載・広報・工事説明会及び個別相談会（2回）において接続予定者に対し制度の周知。	周知活動を予定通り実施。制度利用者6名。	A	B	B	B	B	利用件数は減少傾向であるが、接続推進に向けて必要な制度であり引き続き周知を図る。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
7	公共下水道接続奨励金	◇公共下水道の処理区域内で、公共下水道に接続するための工事を行う方に奨励金を交付。 ◇くみ取り式トイレ又は単独処理浄化槽から切替えた場合 6万円 ◇合併処理浄化槽から切替えた場合 3万円	建設課	△継続	H27～H31	H27	自己資金で公共下水道に接続した方に対し奨励金を交付。(予定件数30件)	工事説明会・個別相談会において接続予定者に対し制度を周知。	予定どおり交付。(実績27件)	A	A	B	B	B	接続推進に向けて引き続き継続。制度の周知。	4	10	14
						H28	自己資金で公共下水道に接続した方に対し奨励金を交付。	工事説明会・個別相談会において接続予定者に対し制度を周知。	予定どおり交付。(実績24件)	A	A	B	B	B	接続推進に向けて引き続き継続。制度の周知。			
						H29	自己資金で公共下水道に接続した方に対し奨励金を交付。(予定件数30件)	HP掲載・広報・工事説明会及び個別相談会(2回)において接続予定者に対し制度を周知。	予定どおり交付。(実績25件)	A	A	B	B	B	接続推進に向けて引き続き周知活動を継続。			
						H30	自己資金で公共下水道に接続した方に対し奨励金を交付。(予定件数30件)	HP掲載・広報・工事説明会及び個別相談会(2回)において接続予定者に対し制度を周知。	予定どおり交付。(実績28件)	A	A	B	B	B	接続推進に向けて引き続き周知活動を継続。			
						H31(R1)	自己資金で公共下水道に接続した方に対し奨励金を交付。(予定件数30件)	HP掲載・広報・工事説明会及び個別相談会(2回)において接続予定者に対し制度を周知。	予定どおり交付。(実績25件)	A	A	B	B	B	接続推進に向けて引き続き周知活動を継続。			
47	光ケーブル管理事業	◇東部地区は町が、中央・西部地区はN T T が管理。 ◇町のブロードバンド人口カバー率はほぼ100%。	総務課	△継続	H27～H31	H27	光ブロードバンドへの加入促進(20世帯程度の加入を目指す)	町民文化祭で光ブロードバンドの紹介及び新規加入促進活動の実施。	町民文化祭で加入促進活動を行った。町が整備した東部地区の世帯数:1470。加入世帯数:416。	A	B	B	B	B	タブレット教室を開催し、利便性についてPRを行う。	4	10	14
						H28	光ブロードバンドへの加入促進(20世帯程度の加入を目指す)	広報への記事掲載(2月)、町内施設へポスター掲示(9月)し、周知及び加入促進活動の実施。	広報掲載、ポスター掲示をした。町が整備した東部地区の世帯数:1470。加入世帯数:430。	A	B	B	B	B	操作方法等を周知し、利便性についてPRを行う。			
						H29	・光ブロードバンドへの加入促進(20世帯程度の加入を目指す)	新田集会所でWi-Fi接続方法の説明(7月)、広報へ記事を掲載(3月)し、周知及び加入促進活動の実施。	操作説明、広報掲載をした。町が整備した東部地区の世帯数:1470。加入世帯数:447。	A	B	B	B	B	Wi-Fi接続方法について説明し、利便性についてPRを行う。			
						H30	・光ブロードバンドへの加入促進(20世帯程度の加入を目指す)	ハートフルプラザでWi-Fiの接続方法の説明(5月)、集会所にwi-fi接続資料の配布。	操作説明、資料の配布をした。町が整備した東部地区の世帯数:1470。加入世帯数:476。	A	B	B	B	B	操作方法等を周知し、利便性についてPRを行う。			
						H31(R1)	・光ブロードバンドへの加入促進(20世帯程度の加入を目指す)	集会所にWi-Fiの接続資料の設置(継続)。	操作説明、資料の配布をした。町が整備した東部地区の世帯数:1470。加入世帯数:493。	A	B	B	B	B	操作方法等を周知し、利便性についてPRを行う。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
50	協働のまちづくり支援事業費補助金	◇協働のまちづくりに取り組む団体に対し補助。	総合政策課	△継続	H27～H31	H27	地域住民の創意工夫により自らが共同作業で実施する事業に対し補助金を交付（8事業を予定）	地域主導の環境整備事業等が行われた。（5事業実施）	予定どおり実施。地域の活性化に直結する事業の推進が図られた。	A	B	A	B	A	地域の実情に合わせた交付の仕方を考える必要がある。	4	10	14
						H28	地域住民の創意工夫により自らが共同作業で実施する事業に対し補助金を交付（8事業を予定）	地域主導の環境整備事業等が行われた。（6事業実施）	予定どおり実施。地域の活性化に直結する事業の推進が図られた。	A	B	A	B	A	地域の実情に合わせた交付の仕方を考える必要がある。			
						H29	地域住民の創意工夫により自らが共同作業で実施する事業に対し補助金を交付（6事業を予定）	地域主導の環境整備事業等が行われた。（6事業実施）	予定どおり実施。地域の活性化に直結する事業の推進が図られた。	A	B	A	B	A	要綱と実情を精査し、制度について検討する必要がある。			
						H30	地域住民の創意工夫により自らが共同作業で実施する事業に対し補助金を交付（9事業を予定）	地域主導の環境整備事業等が行われた。（9事業実施）	平成30年度からの第2次地区計画がスタートした。予定どおり実施し、地域の活性化に直結する事業の推進が図られた。	A	B	A	B	A	要綱と実情を精査し、引き続き制度について検討する必要がある。			
						H31(R1)	地域住民の創意工夫により自らが共同作業で実施する事業に対し補助金を交付（6事業を予定）	地域主導の環境整備事業等が行われた。（6事業実施）	予定どおり実施。地域の活性化に直結する事業の推進が図られた。	A	B	A	B	A	要綱を改正。協働のより一層の推進のため継続する。			
51	地区計画推進交付金	◇地区まちづくり計画の推進のため、世帯数の区分に応じて行政区等に対し交付金を交付。	総合政策課	△継続	H27～H29	H27	地域住民の連帯強化を図りながら各々の地区計画を推進するため、各地域に地区計画推進交付金を交付。	各地区の活動状況を確認しながら、地区計画推進交付金を交付した。	予定どおり実施することで、地区計画の推進が図られた。	A	B	A	B	A	引き続き継続する。	4	10	14
						H28	地域住民の連帯強化を図りながら各々の地区計画を推進するため、各地域に地区計画推進交付金を交付。	各地区の活動状況を確認しながら、地区計画推進交付金を交付した。	予定どおり実施することで、地区計画の推進が図られた。	A	B	A	B	A	引き続き継続する。			
						H29	地域住民の連帯強化を図りながら各々の地区計画を推進するため、各地域に地区計画推進交付金を交付。	各地区の活動状況を確認しながら、地区計画推進交付金を交付した。	予定どおり実施することで、地区計画の推進が図られた。	A	B	A	B	A	づくり地区計画の推進のため引き続き継続にする。			
						H30	地域住民の連帯強化を図りながら各々の地区計画を推進するため、各地域に地区計画推進交付金を交付。	各地区の活動状況を確認しながら、地区計画推進交付金を交付した。	平成30年度からの第2次地区計画がスタートした。予定どおり実施することで、地区計画の推進が図られた。	A	B	A	B	A	第2次協働のまちづくり地区計画の推進のため引き続き継続にする。			
						H31(R1)	地域住民の連帯強化を図りながら各々の地区計画を推進するため、各地域に地区計画推進交付金を交付。	各地区の活動状況を確認しながら、地区計画推進交付金を交付した。	予定どおり実施することで、地区計画の推進が図られた。	A	B	A	B	A	要綱を改正。第2次協働のまちづくり地区計画のより一層の推進のため引き続き継続にする。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
52	防犯灯設置費補助金	◇行政区等で設置するLED防犯灯の新設・交換に係る費用を補助。	町民生活課	△継続	H27～H31	H27	LED防犯灯への交換に係る補助金の交付	できる限り当該年度の9月までに事業が完了するよう行政委員に依頼。	予定どおり実施。LED防犯灯への交換による二酸化炭素排出量及び電気料の軽減。	B	A	A	A	A	LED防犯灯への早期交換。	4	10	14
						H28	LED防犯灯への交換に係る補助金の交付	できる限り当該年度の9月までに事業が完了するよう行政委員に依頼。	予定どおり実施。LED防犯灯への交換による二酸化炭素排出量及び電気料の軽減。	B	A	A	A	A	LED防犯灯への早期交換。LED交換済み防犯灯の維持補修費に係る補助金の検討。			
						H29	LED防犯灯への交換に係る補助金の交付。	できる限り当該年度の9月までに事業が完了するよう行政委員に依頼。LED防犯灯交換370基。	予定どおり実施。LED防犯灯への交換による二酸化炭素排出量及び電気料の軽減。	B	A	A	A	A	LED防犯灯への早期交換。LED交換済み防犯灯の維持補修費に係る補助金の検討。			
						H30	LED防犯灯への交換に係る補助金の交付。(372基分を予定)	できる限り早期に事業が完了するよう行政委員に依頼。LED防犯灯交換313基、新規防犯灯設置56基。	予定どおり実施。LED防犯灯への交換による二酸化炭素排出量及び電気料の軽減。	B	A	A	A	A	LED防犯灯への交換及び新規設置が完了した。LED交換済み防犯灯の維持補修費に係る補助金の検討。			
						H31(R1)	LED防犯灯への交換に係る補助金の交付。	H30年度で既存防犯灯LED化を完了。	H30年度で既存防犯灯LED化を完了。	B	A	A	A	A	LED交換済み防犯灯の適正維持管理及びの補修費に係る補助金の検討。			
53	防犯灯電気料補助金	◇行政区等で管理している防犯灯の電気料金を前年度実績の100%で補助。	町民生活課	△継続	H27～H31	H27	LED防犯灯電気料に係る補助金の交付	LED防犯灯電気料に係る補助金の交付	予定どおり実施。町内会負担の軽減。	A	A	B	B	A	LED防犯灯への早期交換。	4	10	14
						H28	LED防犯灯電気料に係る補助金の交付	LED防犯灯電気料に係る補助金の交付	予定どおり実施。町内会負担の軽減。LED化率の向上に伴い、補助金が減少傾向にある。	A	A	B	B	A	LED防犯灯への早期交換。			
						H29	LED防犯灯電気料に係る補助金の交付。	LED等防犯灯(2,245基分)電気料に係る補助金の交付。	予定どおり実施。町内会負担の軽減。LED化率の向上に伴い、補助金が減少傾向にある。	A	A	B	B	A	LED防犯灯への早期交換。			
						H30	LED防犯灯電気料に係る補助金の交付。	LED等防犯灯(2,245基分)電気料に係る補助金の交付。	予定どおり実施。町内会負担の軽減。LED化率の向上に伴い、補助金(電気料金)が減少傾向にある。	A	A	B	B	A	LED防犯灯への交換が完了したこと及び事務の効率化を図るためH31年度から補助金を廃止し町が直接電気料を支払うことになった。			
						H31(R1)	LED防犯灯電気料に係る補助金の交付。	LED等防犯灯(2,243基分)電気料に係る補助金の交付。	予定どおり実施。町内会負担の軽減。LED化率の向上に伴い、補助金(電気料金)が減少傾向にある。	A	A	B	B	A	LED防犯灯への交換が完了したこと及び事務の効率化を図るためR元年度で補助金を終了し町が直接電気料の支払いを開始。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
54	八戸圏域消費生活相談広域連携負担金	◇消費生活センターを設置している八戸市と周辺市町村が事務協定を締結。 ◇地域における消費生活相談を広域的に連携。	町民生活課	△継続	H27～H31	H27	八戸市への負担金の支払い	八戸市への負担金の支払い	予定どおり実施。相談者に専門的な窓口への案内が可能となり、職員の事務負担が軽減。	A	A	A	B	B	適正な負担金の執行。	4	10	14
						H28	八戸市への負担金の支払い	八戸市への負担金の支払い	予定どおり実施。相談者に専門的な窓口への案内が可能となり、職員の事務負担が軽減。	A	A	A	B	B	適正な負担金の執行。			
						H29	八戸市への負担金の支払い。	八戸市への負担金の支払い。 八戸市消費生活センター相談件数41件(階上町分、平成29年4月から12月まで)	予定どおり実施。相談者に専門的な窓口への案内が可能となり、職員の事務負担が軽減。	A	A	A	B	B	適正な負担金の執行。			
						H30	八戸市への負担金の支払い。	八戸市への負担金の支払いを行った。 八戸市消費生活センター相談件数54件(階上町分)	予定どおり実施。相談者に専門的な窓口への案内が可能となり、職員の事務負担が軽減。	A	A	A	B	B	適正な負担金の執行。			
						H31(R1)	八戸市への負担金の支払い。	八戸市への負担金の支払いを行った。 八戸市消費生活センター相談件数43件(階上町分)	予定どおり実施。相談者に専門的な窓口への案内が可能となり、職員の事務負担が軽減。	A	A	A	B	B	適正な負担金の執行。			
55	多重債務整理資金等貸付事業預託金	◇多重債務で困窮している町民が、生活再建相談及び債務整理資金・生活再建資金の貸付を利用できるよう消費者信用生活協同組合と提携。	町民生活課	△継続	H27～H31	H27	青森銀行及びびみちのく銀行へ貸付金を預託。	青森銀行及びびみちのく銀行へ貸付金を預託。	予定どおり実施。相談者に専門的な窓口への案内が可能となり、職員の事務負担が軽減。	B	B	B	B	C	適正な預託金の執行。	4	10	14
						H28	青森銀行及びびみちのく銀行へ貸付金を預託。	青森銀行及びびみちのく銀行へ貸付金を預託。	予定どおり実施。相談者に専門的な窓口への案内が可能となり、職員の事務負担が軽減。	B	B	B	B	C	適正な預託金の執行。			
						H29	青森銀行及びびみちのく銀行へ貸付金を預託。	青森銀行及びびみちのく銀行へ貸付金を預託。 ○消費者救済資金新規貸付0件 ○生活再建資金新規貸付2件(760,000円)	予定どおり実施。相談者に専門的な窓口への案内が可能となり、職員の事務負担が軽減。	B	B	B	B	C	適正な預託金の執行。			
						H30	青森銀行及びびみちのく銀行へ貸付金を預託。	青森銀行及びびみちのく銀行へ貸付金を預託。 ○消費者救済資金新規貸付0件 ○生活再建資金新規貸付0件 ○生活再建資金新規貸付0件 継続貸付3件	予定どおり実施。相談者に専門的な窓口への案内が可能となり、職員の事務負担が軽減。	B	B	B	B	C	適正な預託金の執行。			
						H31(R1)	青森銀行及びびみちのく銀行へ貸付金を預託。	青森銀行及びびみちのく銀行へ貸付金を預託。 ○消費者救済資金新規貸付0件 ○生活再建資金新規貸付1件 継続貸付1件	予定どおり実施。相談者に専門的な窓口への案内が可能となり、職員の事務負担が軽減。	B	B	B	B	C	適正な預託金の執行。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分精度	達成度	協働	改善・処置			
56	ごみ収集事業	◇可燃ごみは週1回（6月～9月は週2回）、不燃ごみは（月1回）、資源ごみは週1回（品目により月2回）、粗大ごみは奇数月（年6回）の収集を実施。 ◇有害ごみ（乾電池・蛍光管）は、協力店において回収。	町民生活課	△継続	H27～H31	H27	ごみの運搬収集業務を業者に委託。	平成27年度から可燃ごみの収集を6月から9月までの期間週2回とした。	予定どおり実施。	A	A	B	B	A	確実な事業の遂行。	4	10	14
						H28	ごみの運搬収集業務を業者に委託。	回収量増を目的に、小型家電回収ボックスの投入口を拡大した。	予定どおり実施。	A	A	B	B	A	確実な事業の遂行。			
						H29	ごみの運搬収集業務を業者に委託。	予定通り実施。ごみ収集により町の環境衛生が保たれた。 可燃ごみ：2,576 t 不燃ごみ：120 t 資源物：425 t 粗大ごみ：147 t 有害ごみ：4 t	予定どおり実施。	A	A	B	B	A	確実な事業の遂行。			
						H30	ごみの運搬収集業務を業者に委託。	予定通り実施。ごみ収集により町の環境衛生が保たれた。 可燃ごみ：2,561 t 不燃ごみ：120 t 資源物：417 t 粗大ごみ：163 t 有害ごみ：4 t	予定どおり実施。	A	A	B	B	A	確実な事業の遂行。			
						H31 (R1)	ごみの運搬収集業務を業者に委託。	予定通り実施。ごみ収集により町の環境衛生が保たれた。 可燃ごみ：2,634 t 不燃ごみ：117 t 資源物：406 t 粗大ごみ：159 t 有害ごみ：4 t	予定どおり実施。	A	A	B	B	A	確実な事業の遂行。			
57	狂犬病予防注射事業	◇狂犬病の感染（まん延）防止を図るために、獣医師と地区を巡回して予防注射の接種を実施。	町民生活課	△継続	H27～H31	H27	獣医師への委託による狂犬病予防注射の実施。	各地区巡回による予防注射を実施。	予定どおり実施。町民負担の軽減及び予防注射の一定数の確保。	A	A	A	B	C	確実な事業の実施。	4	10	14
						H28	獣医師への委託による狂犬病予防注射の実施。	各地区巡回による予防注射を実施。未接種の飼い主には勧奨通知をした。	予定どおり実施。町民負担の軽減及び予防注射の一定数の確保。	A	A	A	B	C	確実な事業の実施。			
						H29	獣医師への委託による狂犬病予防注射の実施。	各地区巡回による予防注射を実施。未接種の飼い主には勧奨通知をした。29年度実績：784頭。	予定どおり実施。町民負担の軽減及び予防注射の一定数の確保。	A	A	A	B	C	確実な事業の実施。			
						H30	獣医師への委託による狂犬病予防注射の実施。	各地区巡回による予防注射を実施。未接種の飼い主には勧奨通知をした。30年度実績：785頭。	予定どおり実施。町民負担の軽減及び予防注射の一定数の確保。	A	A	A	B	C	確実な事業の実施。			
						H31 (R1)	獣医師への委託による狂犬病予防注射の実施。	各地区巡回による予防注射を実施。未接種の飼い主には勧奨通知をした。元年度実績：747頭。	予定どおり実施。町民負担の軽減及び予防注射の一定数の確保。	A	A	A	B	C	確実な事業の実施。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
58	火葬料補助金	◇他市町村の斎場を町民が利用しているため、申請者に対して火葬料の半額を補助。	町民生活課	△継続	H27～H31	H27	火葬料に係る補助金を交付。	火葬料に係る補助金を交付。	予定どおり実施。町民負担の軽減。	B	A	A	B	B	適正な補助金の執行。	4	10	14
						H28	火葬料に係る補助金を交付。	火葬料に係る補助金を交付。	予定どおり実施。町民負担の軽減。	B	A	A	B	B	適正な補助金の執行。			
						H29	火葬料に係る補助金を交付。	火葬料に係る補助金を交付。(H29年度実績81件)	予定どおり実施。町民負担の軽減。	B	A	A	B	B	適正な補助金の執行。			
						H30	火葬料に係る補助金を交付。	火葬料に係る補助金を交付。(H30年度実績84件)	予定どおり実施。町民負担の軽減。	B	A	A	B	B	適正な補助金の執行。			
						H31(R1)	火葬料に係る補助金を交付。	火葬料に係る補助金を交付。(R元年度実績73件)	予定どおり実施。町民負担の軽減。	B	A	A	B	B	適正な補助金の執行。			
59	緊急通報体制等整備事業	◇ひとり暮らしの高齢者に対する緊急時の安否や健康状態、健康状況の確認を行うため、委託による確認と緊急通報装置の給付を実施。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	新規設置予定 5台 年間利用者数 25人	新規設置数 3台 年間利用実人数 25人	予定どおり実施。 緊急通報 7件 停電通報 7件 電池切通報 7件 相談通報 5件	A	A	A	A	A	携帯電話の普及により、利用者数は減っているが、必要と思われる人には勧奨する。	4	10	14
						H28	新規設置予定 5台 年間利用者数 25人	新規設置数 0台 年間利用実人数 25人	予定どおり実施。 緊急通報 6件 停電通報 2件 電池切通報 1件 相談通報 0件	A	A	A	A	A	独居高齢者に対して、引き続き勧奨継続する。			
						H29	新規設置予定 5台 年間利用者数 25人	新規設置数 0台 年間利用実人数 20人	予定どおり実施。 緊急通報 4件 停電通報 2件 電池切通報 6件 相談通報 1件 故障通報 8件	A	A	A	B	A	独居高齢者は増えているが、携帯電話の普及等により、利用者数は減っている。引き続き勧奨継続する。			
						H30	新規設置予定 2台 年間利用者数 20人	新規設置数 0台 年間利用実人数 16人	予定どおり実施。 停電通報 3件 電池切通報 2件 故障通報 3件 電源投入 1件	A	A	A	B	A	独居高齢者は増えているが、携帯電話の普及等により、利用者数は減っている。引き続き勧奨継続する。			
						H31(R1)	新規設置予定 1台 年間利用者数 19人	新規設置数 3台 年間利用実人数 17人	新規設置希望者が3名あったため、補正にて増額し対応。 停電通報 3件 故障通報 1件 相談通報 1件	A	A	A	A	A	死亡による退会者が5名あり、会員数が減っているため、制度周知および勧奨に努めている。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
62	除雪作業	◇冬期間の町道の除雪及び融雪剤散布を実施。	建設課	△継続	H27～H31	H27	25区域の除雪及び3区域に融雪剤散布の委託をする。	12月から3月まで状況により出動する委託を実施した。	予定どおり実施、交通確保に努めた。	A	A	B	B	B	作業車両や作業業者の確保（経費等の検討）。	4	10	14
						H28	25区域の除雪及び3区域に融雪剤散布を委託する。	12月から3月まで路面状況に応じた除雪及び融雪剤散布を行い、安全安心な生活道路を確保した。	苦情件数が少なく、町へのお礼も届いたことから、住民の安全安心な生活道路を確保することができた。	A	A	B	B	B	作業車両やオペレータの確保及び経費削減			
						H29	25区域の除雪及び3区域に融雪剤散布を委託する。	12月から3月まで路面状況に応じた除雪及び融雪剤散布を行い、安全安心な生活道路を確保した。	除雪機械の減少した工区もあったが、除雪業者とおしの連携により、予定どおり安全安心な生活道路を確保することができた。	A	A	B	B	B	作業車両やオペレータの確保及び経費削減			
						H30	25区域の除雪及び3区域に融雪剤散布を委託する。	12月から3月まで路面状況に応じた除雪及び融雪剤散布を行い、安全安心な生活道路を確保した。	除雪業者同士の連携を図ることにより、予定どおり安全安心な生活道路を確保することができた。	A	A	B	B	B	作業車両やオペレータの確保及び経費削減			
						H31(R1)	25区域の除雪及び3区域に融雪剤散布を委託する。	12月から3月まで路面状況に応じた除雪及び融雪剤散布を行い、安全安心な生活道路を確保した。	除雪業者同士の連携を図ることにより、予定どおり安全安心な生活道路を確保することができた。	A	A	B	B	B	作業車両やオペレータの確保及び経費削減			
63	河川・海岸巡視事業	◇水環境保全のため、河川、海岸の構造物や周辺を定期的に巡視。	建設課	△継続	H27～H31	H27	目視による河川海岸施設の安全点検及び水質異常時の報告等を依頼している。	3名を巡視員として委嘱し、年26回目視による点検・巡視を行っている。	予定どおり実施し、異常案件は発生していない。	A	B	A	B	B	継続実施していくが、環境対策へ重点を移行するかの検討を要する。	4	10	14
						H28	目視による河川海岸施設の安全点検及び水質異常時の報告等を依頼している。	3名を巡視員として委嘱し、年26回目視による点検・巡視を行っている。	予定どおり実施し、異常案件は発生していない。	A	B	A	B	B	継続実施していくが、環境対策へ重点を移行するかの検討を要する。			
						H29	目視による河川海岸施設の安全点検及び水質異常時の報告等を依頼する。	3名を巡視員として委嘱し、年26回目視による点検・巡視を行っている。	予定どおり実施し、異常案件は発生していない。	A	B	A	B	B	継続実施していくが、巡視ポイントや人数の見直しを検討する。			
						H30	目視による河川海岸施設の安全点検及び水質異常時の報告等を依頼する。	2名を巡視員として委嘱し、年26回目視による点検・巡視を行っている。	予定どおり実施し、異常案件は発生していない。今年度、巡視員の人数の見直しを行った。	A	B	A	B	B	継続実施していくが、巡視ポイントの見直しを検討する。			
						H31(R1)	目視による河川海岸施設の安全点検及び水質異常時の報告等を依頼する。	2名を巡視員として委嘱し、年26回目視による点検・巡視を行っている。	予定どおり実施し、異常案件は発生していない。	A	B	A	B	B	継続実施していくが、巡視ポイントの見直しを検討する。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
64	調整池維持管理事業	◇在宅団地内の調整池の浸透維持管理として、浸透対策と49か所の草刈を実施。	建設課	△継続	H27～H31	H27	浸透池対策委託を実施	状況を把握し、36箇所の調整池の草刈りを実施。浸水対策として1箇所の浸透維持工事を実施した。	予定どおり実施し、生活環境美化及び衛生対策に効果があった。	A	A	A	B	B	継続実施し、生活環境の保全を進める。	4	10	14
						H28	浸透池対策委託を実施	状況を把握し、36箇所の調整池の草刈りを実施。浸水対策として1箇所の浸透維持工事を実施した。	予定どおり実施し、生活環境美化及び衛生対策に効果があった。	A	A	A	B	B	継続実施し、生活環境の保全を進める。			
						H29	浸透池対策委託を実施	状況を把握し、37箇所の調整池の草刈りを実施した。	維持管理上、必要な業務を実施し、生活環境美化及び衛生対策に効果があった。	A	A	A	B	B	継続実施し、生活環境の保全を進める。			
						H30	浸透池対策委託を実施	状況を把握し、41箇所の調整池の草刈りを実施した。	維持管理上、必要な業務を実施し、生活環境美化及び衛生対策に効果があった。	A	A	A	B	B	継続実施し、生活環境の保全を進める。			
						H31(R1)	浸透池対策委託を実施	状況を把握し、41箇所の調整池の草刈りを実施した。	維持管理上、必要な業務を実施し、生活環境美化及び衛生対策に効果があった。	A	A	A	B	B	継続実施し、生活環境の保全を進める。			
65	三陸復興国立公園階上岳内草刈事業	◇三陸復興国立公園に指定された階上岳の町道と林道について、安全な通行の確保のため、草刈りを実施。	建設課	△継続	H27～H31	H27	国立公園内の道路やみちのく潮風トレイル箇所の草刈り作業を委託する。	9kmの区間を年2回作業を委託により実施した。	景観対策として予定どおり実施した。	A	A	A	B	B	観光、景観対策として、継続実施する。	4	10	14
						H28	国立公園内の道路やみちのく潮風トレイル箇所の草刈り作業を委託する。	9kmの区間を年2回作業を委託により実施した。	景観対策として予定どおり実施した。	A	A	A	B	B	観光、景観対策として、継続実施する。			
						H29	国立公園内の道路やみちのく潮風トレイル箇所の草刈り作業を委託する。	9kmの区間を年2回作業を委託により実施した。	景観対策として予定どおり実施した。	A	A	A	B	B	観光、景観対策として、継続実施する。			
						H30	国立公園内の道路やみちのく潮風トレイル箇所の草刈り作業を委託する。	9kmの区間を年2回作業を委託により実施した。	景観対策として予定どおり実施した。	A	A	A	B	B	観光、景観対策として、継続実施する。			
						H31(R1)	国立公園内の道路やみちのく潮風トレイル箇所の草刈り作業を委託する。	9kmの区間を年2回作業を委託により実施した。	景観対策として予定どおり実施した。	A	A	A	B	B	観光、景観対策として、継続実施する。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
66	空き家状況調査事業	◇町内に所在する空き家について状況を調査。	建設課	△継続	H27～H31	H27	空き家状況を調査し、対策を検討する。	行政区より聴取し、町内全域の対象物件の現地確認の委託を実施した。	対象物件290件を調査した。	A	B	A	B	B	詳細な調査を要するものもあり、今後、活用・除去等の資料として活用する。	4	10	14
						H28												
						H29												
						H30	空き家等対策計画の策定に向け、町内の空き家実態調査を行う。	行政区長へ依頼しての調査、及び業務委託により町内の空き家実態調査を行った。	町内の空き家数、管理状況等の把握ができた。	A	A	A	A	A	今後の空き家の適正管理や利活用のための各種施策検討の基礎資料とし、空き家等対策を推進する。			
						H31 (R1)												
70	敬老会補助金	◇町社会福祉協議会が窓口となって行政区等で実施している敬老会に係る経費への補助。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	対象者数 1,809人 開催会場 12か所	参加者数 691人 参加率 38.2% 来賓 70人 関係者 240人	予定通り実施。長寿を祝い、地区の交流が図られ、高齢者の励み、生きがいとなっている。	B	A	B	B	B	地区によって参加率の差がでてきているため、補助金額の見直しを行う。	4	10	14
						H28	対象者数 1,857人 開催会場 12か所	参加者数 698人 参加率 37.5% 来賓 73人 関係者 221人	予定通り実施。27年度より参加者数が若干増え、高齢者の励み、生きがいとなっている。	A	A	A	B	B	地区によって参加率の差がでてきているため、補助金額の見直しを行う。			
						H29	対象者数 1,910人 開催会場 12か所	参加者数 732人 参加率 38.3% 来賓 70人 関係者 222人	予定通り実施。28年度より参加者数が34名増え、高齢者の励み、生きがいとなっている。	A	A	A	A	A	地区によって参加率の差がでてきているため、補助金額の見直しを行う。			
						H30	対象者数 1,954人 開催会場 12か所	参加者数 732人 参加率 37.5% 来賓 73人 関係者 237人	補助金交付要綱を新規制定し、参加者数に応じた補助金配分とするため、積算額を見直した。	A	A	A	A	A	次年度は同様の積算額とする。事業評価をしながら、今後も検討していく。			
						H31 (R1)	対象者数 1,992人 開催会場 13か所	参加者数 781人 参加率 39.2% 来賓 73人 関係者 223人	予定どおり実施。前年度実績に基づき地区に補助金を配分した。参加者数が増え、781名となった。	A	A	A	A	A	次年度も同様の積算額とする予定で。事業評価をしながら、検討していく。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
71	老人クラブ補助金	◇9単位老人クラブと町の老人クラブ連合会の活動費に対する補助。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	大蛇老人クラブを発足し、9単位で活動を行う。50周年記念事業実施	連合会ではスポーツに積極的に取り組み、三戸郡大会で10連覇を成し遂げた。	大蛇老人クラブが発足できず、8単位で活動した。定期的に集う地区ができてきている。	A	A	B	B	A	大蛇地区に老人クラブがなく、参加できない状況があるため、次年度発足をを目指す。	4	10	14
						H28	大蛇老人クラブを発足し、9単位で会員を増やし活動を行う。	会員増強運動に取組み、新会員の勧誘に努めた。	大蛇老人クラブが発足できず、9単位で活動した。定期的に集う地区ができてきている。	A	A	B	B	A	大蛇地区に老人クラブ発足を目標したが、断念したため、次年度予算には要求しない。			
						H29	8単位老人クラブ及び連合会で活動を行う。	会員増強運動に取組み、新会員の勧誘に努めた。	高齢により退会する会員もいるが、全体で新会員37名が加入することとなった。	A	A	A	A	A	新会員加入により、活動が活発になると思われる。単位の会員数に差ができてきている。			
						H30	8単位老人クラブ及び連合会で活動を行う。	補助金交付要綱を制定した。会員増強運動に取組み、21名の新会員が加入した。	5年間で122名の新会員が加入し、全国連合会より県内で唯一特別賞を受賞した。	A	A	A	A	A	高齢により退会する会員も多いため、引き続き新会員の加入に取り組む。			
						H31 (R1)	8単位老人クラブ及び連合会で活動を行う。	民間の補助金を活用し、2単位老人クラブで健康体操やレクを実施、さらに女性会員交流会を開催した。	退会数が多く、会員数が減少したが、地域支えあい応援事業を活用し、チャレンジできたことで活気がでた。	A	A	A	B	A	高齢により退会する会員も多いため、引き続き新会員の加入に取り組む。			
72	敬老祝金	◇敬老祝金として100歳に10万円、88歳に1万円を支給。	健康福祉課	△継続	H27～H31	H27	100歳 4人 88歳 75人	27年度より敬老会参加者には町長が直接手渡したことで、地区の皆さんから祝福された。	死亡者があったため、当初の予定人数より減少 100歳 3人 88歳 68人	A	A	A	A	A	祝金だけでなく、88歳にお祝い状を渡すことで、より喜びが増すと思われる。	4	10	14
						H28	100歳 3人 88歳 61人	予定通り実施。28年度からお祝い状を全員に手渡したことで、大変喜ばれた。	死亡者があったため、当初の予定人数より減少 100歳 3人 88歳 55人	A	A	A	A	A	88歳祝金にお祝い状と筒を同時に贈呈することを継続する。			
						H29	100歳 4人 88歳 82人	予定通り実施。敬老会で本人、家族含め直接受け取った人が、53人（72.6%）おり、皆に祝福された。	死亡者があったため、当初の予定人数より減少 100歳 2人 88歳 73人	A	A	A	A	A	88歳祝金にお祝い状と筒を同時に贈呈することを継続し、次年度より記念写真も送ることとする。			
						H30	100歳 3人 88歳 64人	予定通り実施。敬老会に参加した本人、家族には授与の写真の後日郵送し、大変喜ばれた。	死亡者があったため、当初の予定人数より減少 100歳 1人 88歳 62人	A	A	A	A	A	授与時の写真は記念になるため、次年度も撮影し後日郵送することとする。			
						H31 (R1)	100歳 0人 88歳 76人	予定通り実施。敬老会で本人、家族含め直接受け取った人が、49人（73.1%）おり、皆に祝福された。	死亡者があったため、当初の予定人数より減少 88歳 67人	A	A	A	A	A	敬老会に参加した本人、家族には授与の写真の後日郵送し、大変喜ばれているため今後も継続。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P					D					C					評価					A		基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置																
73	水質等測定事業	◇太平洋沿岸へ流れ出る河川や水路、海岸等20箇所の水質調査を行う。	町民生活課	△継続	H27～H31	H27	専門業者への委託による水質調査の実施。	専門業者への委託による水質調査の実施。	予定どおり実施。異常が発生した場合、速やかに対応が可能。	A	A	A	B	B	確実な事業の実施。	4	10	14													
						H28	専門業者への委託による水質調査の実施。	専門業者への委託による水質調査の実施。	予定どおり実施。異常が発生した場合、速やかに対応が可能。	A	A	A	B	B	確実な事業の実施。																
						H29	専門業者への委託による水質調査の実施。	専門業者への委託による、河川や水路、海岸等21箇所の水質調査を春と夏の年2回実施。	予定どおり実施。異常が発生した場合、速やかに対応が可能。	A	A	A	B	B	確実な事業の実施。																
						H30	専門業者への委託による水質調査の実施。	専門業者への委託による、河川や水路、海岸等21箇所の水質調査を春と夏の年2回実施。	予定どおり実施。異常が発生した場合、速やかに対応が可能。	A	A	A	B	B	確実な事業の実施。																
						H31(R1)	専門業者への委託による水質調査の実施。	専門業者への委託による、河川や水路、海岸等22箇所の水質調査を実施。	予定どおり実施。異常が発生した場合、速やかに対応が可能。	A	A	A	B	B	水質調査の結果が良好でない箇所の水質改善に向けた対策。																
74	地域防災活動事業	◇防災訓練など地域防災活動を推進。	総務課	△継続	H27～H31	H27	自主防災組織による訓練実施の促進	防災訓練実施に伴う促進を図り、実施する際には内容について相談などの支援をし、19組織中9組織が訓練を実施した。	19組織全組織の訓練実施は、達成できなかったが組織設立後初の実施を2組織が行い少しずつではあるが、防災意識が高まってきている。	A	A	A	C	A	未実施の組織に対する訓練実施の呼びかけを行う。	4	10	14													
						H28	自主防災組織による訓練実施の促進、研修会への参加、地域での防火広報	総合防災訓練を西部地区で、その他耳ヶ吹東、耳ヶ吹西、蒼前、柳・駅前、道仏地区で訓練を実施。実施にあたり内容について相談などの支援した。	19組織全組織の訓練実施は、達成できなかったが、西部地区では組織設立後初の実施を行い少しずつではあるが、防災意識が高まってきている。	A	A	A	C	A	西部地区については、組織個別の訓練実施、他組織に関しても定期的な訓練実施を呼びかけを行う。																
						H29	自主防災組織による訓練実施の促進、研修会への参加、地域での防火広報	各自主防災組織に会長用ベスト購入及び損傷の激しい火災予防のぼり旗の更新を行った。	各地区（蒼前、金山沢、赤保内、耳ヶ吹西、耳ヶ吹東、柳・駅前）で防災訓練を実施するなど防災意識が高まっている。	A	A	A	B	A	未実施の組織に対し、訓練実施の呼びかけを行う。																
						H30	自主防災組織による訓練実施の促進、研修会への参加、地域での防火広報用のぼり旗の購入	損傷の激しい火災予防のぼり旗(80枚)の更新を行った。	各地区（石鉢、蒼前、晴山沢、平内、耳ヶ吹西、大蛇、追越）で防災訓練を実施するなど防災意識が高まっている。	A	A	A	B	A	防災訓練未実施の組織に対し、訓練実施の呼びかけ及び助言を行う。																
						H31(R1)	自主防災組織による訓練実施の促進、研修会への参加、地域での防火広報用のぼり旗の購入	損傷の激しい火災予防のぼり旗(200枚)の更新を行った。	各地区（蒼前、晴山沢、平内、耳ヶ吹西、耳ヶ吹東）で防災訓練を実施するなど防災意識が高まっている。	A	A	A	B	A	防災訓練未実施の組織に対し、訓練実施の呼びかけ及び助言を行う。																

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
75	地域防災リーダー（防災士）育成事業	◇地域防災の担い手を育成し、地域防災力の向上を図るため、防災士の資格取得のための補助金を交付。	総務課	△継続	H27～H31	H27	防災士の資格取得のため補助金を交付することで自主防災組織内の防災士の育成を図る。（19名分）	町内にある全19の自主防災組織において1人防災士資格取得者を育成した。	予定どおり19組織19人が資格取得できた。	A	A	A	A	A	全ての組織に1人防災士を育成できたが、1人だけでは負担が大きいためさらに1組織内に複数の防災士を育成できるようにする。	4	10	14
						H28	防災士の資格取得のため補助金を交付することで自主防災組織内の防災士の育成を図る。（19名分）	町内にある全自主防災組織において2人以上の防災士を設置するよう、講習会の参加案内をした。	新たに5人が資格を取得できた。	A	A	A	C	A	全ての組織に2人以上の防災士を育成できるようにする。			
						H29	防災士の資格取得のため補助金を交付することで自主防災組織内の防災士の育成を図る。	町内にある全自主防災組織において2人以上の防災士を設置するよう、講習会の参加案内をした。	八戸会場での防災士養成講座が開催されなかったこともあり、実績は無しであった。	A	A	A	C	A	全ての組織に2人以上の防災士を育成できるようにする。			
						H30	防災士の資格取得のため補助金を交付することで自主防災組織内の防災士の育成を図る。	町内の自主防災組織に講習会の参加案内等をした。	八戸学院大学において防災士養成講座が開催され、7人が防災士資格を取得した。	A	A	A	B	A	全ての組織に2人以上の防災士を育成できるようにする。			
						H31 (R1)	防災士の資格取得のため補助金を交付することで自主防災組織内の防災士の育成を図る。	町内の自主防災組織に講習会の参加案内等をした。	八戸学院大学において防災士養成講座が開催され、5人が防災士資格を取得した。	A	A	A	B	A	防災士育成事業費補助金は令和元年度で終了。今後は分団長経験者などの登用による防災士配置を行っていく。			
76	消防団員装備品整備事業	◇消防団員の装備品を整備。	総務課	△継続	H27～H31	H27	消防用活動靴（78足）購入	170足購入済み	170足購入できたことにより消防力強化が図られた。	A	A	A	A	A	まだ未配備の装備品について、順次配備していく。	4	10	14
						H28	雨衣上下（88着）ヘルメット（170個）購入	雨衣上下（88着）、ヘルメット（170個）購入済み。他に公務災害基金より耐切創性手袋（170組）購入済み。	消防団員の装備品購入により消防力強化が図られた。	A	A	A	A	A	まだ未配備の装備品について、順次配備していく。			
						H29	防寒衣（85着）	防寒衣（85着）	消防団員の装備品購入により消防力強化が図られた。	A	A	A	A	A	まだ未配備の装備品について、順次配備していく。			
						H30	防寒衣（85着）	防寒衣（85着）	消防団員の装備品購入により消防力強化が図られた。	A	A	A	A	A	基本的な装備品については、一通り整備したので、今後は適切な維持管理を行う。			
						H31 (R1)												

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
77	消火栓標識交換事業	◇老朽化により表示内容がわからなくなった消火栓の標識（看板）の更新。	総務課	△継続	H27～H31	H27	消火栓標識の交換（60か所）	319か所中72か所交換済み。	交換が必要な個所中72か所を交換済み。	A	A	A	A	A	今後も毎年60か所の計画で進め、残り4か年で交換が必要な全箇所を交換し、消火力強化を図る。	4	10	14
						H28	消火栓標識の交換（60か所）	320か所中132か所交換済み。	交換が必要な個所中132か所を交換済み。	A	A	A	A	A	今後も毎年60か所の計画で進め、残り3か年で交換が必要な全箇所を交換し、消火力強化を図る。			
						H29	消火栓標識の交換（60か所）	320か所中192か所交換済み。	交換が必要な個所中192か所を交換済み。	A	A	A	A	A	今後も毎年60か所の計画で進め、残り2か年で交換が必要な全箇所を交換し、消火力強化を図る。			
						H30	消火栓標識の交換（60か所）	交換が必要な個所中252か所を交換済み。	予定どおり60か所交換できた。	A	A	A	A	A	今後も毎年60か所の計画で進め、残り1か年で交換が必要な全箇所を交換し、消火力強化を図る。			
						H31 (R1)	消火栓標識の交換（56か所）	交換が必要な個所中308か所を交換済み。	予定どおり56か所交換できた。	A	A	A	A	A	当初計画分が終了したため、今後は適切な維持管理を図っていく。			
78	消火栓新設工事負担金	◇消火栓を新設するための水道企業団に対する負担金。	総務課	△継続	H27～H31	H27	消火栓の新設設置箇所を選定し、1基設置する。	階上分署と設置個所について相談し、設置場所について決定。しかし、維持管理（修理及び移設）を優先したことで、新設はしなかった。	既設の消火栓の修繕や移設を優先したため新設はないが、旧式の消火栓を新しくことができ、現行の器具で消火栓の閉閉が行うことができるようになった。	A	A	A	C	B	分署と水利の充足率などを踏まえ設置個所について検討し、新設していく。	4	10	14
						H28	消火栓の新設設置箇所を選定し、1基設置する。	階上分署と設置個所について相談し、設置場所について決定。予定通り1基新設した。	予定通り1基新設したことにより、消火力強化が図られた。	A	A	A	A	A	分署と水利の充足率などを踏まえ設置個所について検討し、新設していく。			
						H29	消火栓の新設設置箇所を選定し、1基設置する。	階上分署と設置個所について相談し、設置場所について決定。予定どおり1基新設した。	予定どおり1基新設したことにより、消火力強化が図られた。	A	A	A	A	A	分署と水利の充足率などを踏まえ設置個所について検討し、新設していく。			
						H30	消火栓の新設設置箇所を選定し、1基設置する。	老朽化により修繕不能となった既存の4基について更新した。	新設はなかったものの、更新を行ったことにより、消火力の維持が図られた。	A	A	A	B	A	分署と水利の充足率などを踏まえ設置個所について検討し、新設又は更新していく。			
						H31 (R1)	消火栓の新設設置箇所を選定し、1基設置する。	老朽化により修繕不能となった既存の1基について更新した。	新設はなかったものの、更新を行ったことにより、消火力の維持が図られた。	A	A	A	B	A	分署と水利の充足率などを踏まえ設置個所について検討し、新設又は更新していく。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
85	駅前中央団地分譲	◇道仏宇鞆山地区内に住宅団地11区画を分譲。 ◇坪単価は42,570円、分譲面積は68坪から142坪。 ◆子育て中の世帯に対する優遇制度を導入するなど、販売促進を図る。	総合政策課	◎拡充	H27～H31	H27	販売促進策の検討	町HPによるPR。問い合わせへの対応。	2件の問い合わせがあったものの、販売にはつながらなかった。	A	B	B	C	B	これまで分譲販売のみ行ってきたが、定住促進策と併せて活用方法を検討する必要がある。	4	10	14
						H28	販売促進策の検討	町HPによるPR。問い合わせへの対応。現地への簡易看板の設置。	1件の問い合わせがあったものの、販売にはつながらなかった。	A	B	B	C	B	これまで分譲販売のみ行ってきたが、定住促進策と併せて活用方法を検討する必要がある。			
						H29	販売促進策及び土地利用の検討	町HPによるPR。問い合わせへの対応。現地への簡易看板の設置。定住促進制度の策定。	1件の問い合わせがあったものの、販売にはつながらなかった。	A	B	B	C	B	30年度より定住促進助成制度を開始。併せて引き続きPRを行う。			
						H30	販売促進策及び土地利用の検討	町HPによるPR。問い合わせへの対応。現地への簡易看板等の設置。定住促進助成制度を創設。	2区画売却し、1件予約済み、1件問い合わせあり。	A	B	B	B	B	30年度より定住促進助成制度を開始。引き続きPRを行う。			
						H31(R1)	販売促進策及び土地利用の検討	町HPによるPR。問い合わせへの対応。現地への簡易看板等の設置。	1区画売却し、1件問い合わせあり。	A	B	B	B	B	30年度より定住促進助成制度を開始。引き続きPRを行う。			
86	新築住宅支援事業	◇個人住宅を町内の業者により新築・購入する方に対象工事費の4.2%（上限額30万円）を補助。 ◆子育て中の世帯の場合は、対象工事費の補助率を上げ、町内業者施工の場合は、補助金を上乗せ。（移住者、若年夫婦、子育て世帯に対する補助金加算は、No.102子育て移住者支援事業に記載）	建設課	◎拡充	H27～H31	H27	新築10軒を予定し補助金を交付する。	広報、HPに掲載しPRして	予定どおり実施し、9件活用した。	B	A	A	B	B	子育て世帯への配慮やPR方法について検証する。	4	10	14
						H28	新築10軒を予定し補助金を交付する。	広報、HPに掲載しPRして	予定どおり実施し、3件活用した。	B	A	A	B	B	募集期間の見直しを行うことで、補助対象者の拡充を図る。			
						H29	新築10軒を予定かつ、子育て世帯に対し、補助金をかさ上げし交付する。	広報等によりPRするとともに、事業全体の見直しを行い、新規事業計画を策定した。	予定どおり実施し、H30年度より移住定住を含めた新規事業計画を創設した。	B	A	A	A	B	町内外の住民及び業者に対して、広報やHP、チラシの配布等により周知を図る。			
						H30	新築60軒を予定し、町内業者施工(15件)の場合、補助金をかさ上げし交付する。	広報、HP、新聞に掲載し、また建築業者にチラシを配布することによりPRした。	予定どおり実施し、32件（うち町内業者施工7件）活用した。	B	A	A	A	B	町内外の住民及び業者に対して、広報やHP、チラシの配布等により周知を図る。			
						H31(R1)	新築60軒を予定し、町内業者施工(15件)の場合、補助金をかさ上げし交付する。	広報、HPに掲載し、また建築業者にチラシを配布することによりPRした。	予定どおり実施し、46件（うち町内業者施工11件）活用した。	B	A	A	A	B	町内外の住民及び業者に対して、広報やHP、チラシの配布等により周知を図る。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策	
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置				
101	空き家バンク事業	◆「空き家バンク」を創設し、空き家情報の収集と発信を行い、移住・定住を促進。	総合政策課	■新規	H28～H31	H27													
						H28	年度内での制度設計に向けた検討を行う。	庁内組織（空き家等対策検討委員会）を設置し、検討の上、制度設計をした。	予定どおり制度設計し、次年度より空き家バンク制度を実施する。	A	B	B	B	B	空き家情報の収集と発信を行い、移住・定住を促進していく。				
						H29	制度を実施し、空き家情報の収集と発信を行い、移住定住を促進する。	・制度を実施し、制度の周知、物件登録や利用登録の相談対応（5件）を行った。 ・宅建協会との連携協定を締結した。	予定どおり制度を実施した。利用登録はあるものの、物件登録がない。	A	B	B	B	B	空き家情報の収集と発信を行い、移住・定住を促進していく。				
						H30	制度を実施し、空き家情報の収集と発信を行い、移住定住を促進する。	・制度の周知、物件登録や利用登録の相談対応を行い、1件がマッチングした。	空き家等対策計画の推進に合わせ、空き家の利活用対策を検討する。	A	B	B	A	A	空き家情報の収集と発信を行い、助成制度を創設し、移住・定住を促進していく。				
						H31(R1)	制度を実施し、空き家情報の収集と発信を行うと共に、助成制度を実施することで移住定住を促進する。	・制度の周知、物件登録や利用登録の相談対応を行い、1件がマッチングした。	空き家等対策計画の推進に合わせ、空き家の利活用対策を検討する。	A	A	B	A	B	空き家情報の収集と発信、助成制度の周知を行い、移住・定住を促進していく。				
102	子育て移住者支援事業	◆子育て中の世帯が空き家バンクを活用し、移住・定住をする場合に、その空き家のリフォーム費用等を一部助成し、移住・定住をする場合等に、住宅取得費用等を一部助成。（基本額及び町内業者施工の場合の補助金加算は、No.86新築住宅支援事業に記載）	建設課	■新規	H28～H31	H27													
						H28	事業内容の検討	人口減少対策として、移住・定住を促進するための事業内容を検討した。	予定通り実施した。他市町村の事例を調査した。	A	A	A	B	B	制度設計及び財源確保				
						H29	事業計画策定	人口減少対策として、移住・定住を促進する事業計画を策定した。	予定通り実施し、次年度以降の子育て世帯、移住者を支援する事業を創設した。	A	A	A	A	B	町内外の住民及び業者に対して、広報やHP、チラシの配布等により周知を図る。				
						H30	新築住宅支援事業における子育て世帯等（35件）に対し、補助金を加算し交付する。	広報、HP、新聞に掲載し、また建築業者にチラシを配布しPRした。	予定どおり実施し、移住者17件、若年夫婦12件、子育て世帯20件に補助金を交付した。	A	A	A	A	B	広報やHP、チラシの配布等により周知を図る。				
						H31(R1)	新築住宅支援事業における子育て世帯等（35件）に対し、補助金を加算し交付する。	広報、HPに掲載し、また建築業者にチラシを配布しPRした。	予定どおり実施し、移住者31件、若年夫婦26件、子育て世帯23件に補助金を交付した。	A	A	A	A	B	広報やHP、チラシの配布等により周知を図る。				

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策	
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分程度	達成度	協働	改善・処置				
103	空き家・空き家パート対策事業	◆老朽化した建物の管理指導。	総合政策課	■新規	H28～H31	H27													
						H28	空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例制定を検討する。	庁内組織（検討委員会）を組織し、条例制定の検討を行った。	予定どおり実施。平成29年4月1日施行の新規条例制定した。	A	A	A	A	A	空き家等対策計画の策定に向けた検討を行う。				
						H29	階上町空き家等の対策の推進に関する条例に基づく空き家等対策計画策定を検討する。	空き家等対策計画策定についての先進地事例等の情報収集を行った。	現地調査及び計画策定についての費用算定及び財源確保の検討を行い、翌年度の事業実施予定とした。	A	A	A	A	A	現地調査及び計画策定について、翌年度の事業実施を行う。				
						H30	町内の空き家実態調査を行い、空き家等対策計画を策定する。	予定どおり町内の空き家実態調査を行い、空き家等対策計画を策定した。	平成31年度から5か年の計画を策定し、今後は本計画により空き家等対策を推進する。	A	A	A	A	A	計画期間中は、PDCAサイクルに基づき主な進行管理を行う。				
						H31(R1)	策定された計画に基づき、空き家相談等の取組を実施する。	空き家相談の実施、階上町特定空き家等判断基準マニュアルを策定し特定空き家の判断を可能とした。	判断基準マニュアルを策定する等、計画に基づき、空き家等対策を推進した。	A	A	A	A	A	計画期間中は、PDCAサイクルに基づき主な進行管理を行う。				
104	消防団加入促進事業	◇消防団活動の周知・PR。 ◇少年消防クラブ・女性消防クラブへの支援。 ◆少年消防クラブ等の体制強化による地域防災を担う人材の育成。	総務課	◎拡充	H27～H31	H27	女性消防クラブ(6団体)及び少年消防クラブ(2団体)育成	道仏少年消防クラブの設立	道仏少年消防クラブが設立され、地域防災を担う人材育成が図られた。	A	A	A	A	A	消防団員確保や他の地域においても少年・女性消防クラブを増設し、クラブの活性化を目指す。	4	10	14	
						H28	町広報紙などによる消防団のPRや団員募集。女性消防クラブ(6団体)及び少年消防クラブ(3団体)育成事業推進	町広報紙などによる消防団のPRや団員募集。女性消防クラブ(6団体)及び少年消防クラブ(3団体)に対し育成事業を進め、活動への報奨金助成を行った。	団員募集、育成事業ともに予定どおり実施され、地域の防災を担う人材育成が図られた。	A	A	A	A	A	消防団員確保や他の地域においても少年・女性消防クラブを増設し、クラブの活性化を目指す。				
						H29	町広報紙などによる消防団のPRや団員募集。女性消防クラブ(6団体)及び少年消防クラブ(3団体)育成事業推進	町広報紙などによる消防団のPRや団員募集。女性消防クラブ(6団体)及び少年消防クラブ(3団体)に対し育成事業を進め、活動への報奨金助成を行った。	団員募集、育成事業ともに予定どおり実施され、地域の防災を担う人材育成が図られた。	A	A	A	A	A	消防団員確保や他の地域においても少年・女性消防クラブを増設し、クラブの活性化を目指す。				
						H30	町広報紙などによる消防団のPRや団員募集。女性消防クラブ(6団体)及び少年消防クラブ(3団体)育成事業推進	町広報紙などによる消防団のPRや団員募集。女性消防クラブ(6団体)及び少年消防クラブ(4団体)に対し育成事業を進め、活動への報奨金助成を行った。	団員募集、育成事業ともに予定どおり実施され、道仏中学校消防クラブが結成されるなど、地域の防災を担う人材育成が図られた。	A	A	A	A	A	消防団員確保や他の地域においても少年・女性消防クラブを増設し、クラブの活性化を目指す。				
						H31(R1)	町広報紙などによる消防団のPRや団員募集。女性消防クラブ(6団体)及び少年消防クラブ(4団体)育成事業推進	町広報紙などによる消防団のPRや団員募集。女性消防クラブ(3団体)及び少年消防クラブ(4団体)に対し育成事業を進め、活動への報奨金助成を行った。	女性消防クラブは担い手不足から1団体(石鉢)が解散、2団体(赤保内・大蛇)が活動休止となった。	A	A	A	B	A	消防団員確保のための広報や、少年・女性消防クラブの活動支援を行い、活性化を目指す。				

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
67	八戸地域広域市町村圏事務組合負担金	◇八戸地域広域市町村圏事務組合で行っている消防、し尿処理、ゴミ処理等に対する負担金。	総合政策課	△継続	H27～H31	H27	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行う一部事務組合への負担金	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行うことにより、効率性・経済性が保たれた。	予定通り実施。複数の公共団体で行う方が効率的・経済的である。	A	A	B	B	B	引き続き継続する。	4	10	15
						H28	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行う一部事務組合への負担金	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行うことにより、効率性・経済性が保たれた。	予定通り実施。複数の公共団体で行う方が効率的・経済的である。	A	A	B	B	B	引き続き継続する。			
						H29	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行う一部事務組合への負担金	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行うことにより、効率性・経済性が保たれた。	予定どおり実施。複数の公共団体で行う方が効率的・経済的である。	A	A	B	B	B	引き続き継続する。			
						H30	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行う一部事務組合への負担金	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行うことにより、効率性・経済性が保たれた。	予定どおり実施。複数の公共団体で行う方が効率的・経済的である。	A	A	B	B	B	引き続き継続する。			
						H31 (R1)	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行う一部事務組合への負担金	消防、ごみ・し尿処理、介護福祉などに関する業務を共同で行うことにより、効率性・経済性が保たれた。	予定どおり実施。複数の公共団体で行う方が効率的・経済的である。	A	A	B	B	B	引き続き継続する。			
68	連携中枢都市圏事業負担金	◇定住自立圏連携事業に対する負担金。 ◇ドクターカー運行、安全・安心情報発信、障害支援区分判定審査事務、南郷そばセンター共同利用など7事業に係る経費を負担。	総合政策課	△継続	H27～H31	H27	八戸市との定住自立圏形成協定による事業推進のための負担金	八戸市と相互に役割分担し、連携・協力する定住自立圏構想の推進が図られた。	予定どおり実施。定住自立圏に取り組むことで、国からの財政支援も受けられた。	A	A	B	B	B	引き続き、継続する。	4	10	15
						H28	八戸市との定住自立圏形成協定による事業推進のための負担金	八戸市と相互に役割分担し、連携・協力する定住自立圏構想の推進が図られた。	予定どおり実施。定住自立圏に取り組むことで、国からの財政支援も受けられた。	A	A	B	B	B	平成29年4月1日に八戸圏域連携中枢都市圏へ移行のため、定住自立圏は、廃止する。			
						H29	八戸市との連携中枢都市圏の形成に係る連携協約による事業推進のための負担金	八戸市と相互に役割分担し、連携・協力する連携中枢都市圏構想の推進が図られた。	予定どおり実施。連携中枢都市圏に取り組むことで、国からの財政支援も受けられた。	A	A	B	B	B	平成29年4月1日に定住自立圏から移行したものの。引き続き、継続する。			
						H30	八戸市との連携中枢都市圏の形成に係る連携協約による事業推進のための負担金	八戸市と相互に役割分担し、連携・協力する連携中枢都市圏構想の推進が図られた。	予定どおり実施。連携中枢都市圏に取り組むことで、国からの財政支援も受けられた。	A	A	B	B	B	引き続き継続する。			
						H31 (R1)	八戸市との連携中枢都市圏の形成に係る連携協約による事業推進のための負担金	八戸市と相互に役割分担し、連携・協力する連携中枢都市圏構想の推進が図られた。	予定どおり実施。連携中枢都市圏に取り組むことで、国からの財政支援も受けられた。	A	A	B	B	B	引き続き継続する。			

総合戦略一次評価（令和元年度末現在）

NO	事業名称	事業内容	担当課	区分	事業期間	年度	P	D	C	評価					A	基本目標	プロジェクト	施策
							計画	実施・行動	分析・評価	必要性	効果性	分権度	達成度	協働	改善・処置			
90	図書管理システム管理事業	◇図書管理システムを設置し、町の3図書室（ハートフルプラザ・はしかみ、石鉢ふれあい交流館、道仏公民館）の図書データを管理。 ◆Webによる図書検索機能を追加。	教育課	◎拡充	H27～H31	H27	図書管理システムを利用した図書データ管理	子ども・子育て世代を中心にアンケートを取り、図書室の利用について調査した。	書籍の検索が、図書室でしかできず、不便を感じていることが判明した。	A	A	A	B	B	既存の図書管理システムにwebによる検索機能を追加する。	4	10	15
						H28	図書管理システムを公開し、webによる検索サービスを供用する。	個人のパソコンや携帯など図書室のある施設へ足を運ばなくても図書検索や貸し出し状況が分かるようシステムを導入した。	予定通り、図書システムの導入を実施し、利用者の利便性に繋がった。	A	A	A	A	A	図書管理システム事業を継続することで、地域住民の図書室利用が見込まれる。			
						H29	図書管理システムを公開し、webによる検索サービスを供用する。	インターネット公開による蔵書検索システムの運用により、利用者の利便性を促した。	システムの運用を継続し、町内の図書環境を維持した。	A	A	A	B	A	蔵書検索システムの活用を促進するため、周知を強化し、利用者の拡充を図る。			
						H30	図書管理システムを公開し、webによる検索サービスを供用する。	インターネット公開による蔵書検索システムの運用により、利用者の利便性を促した。	システムの運用を継続し、町内の図書環境を維持した。	A	A	A	B	A	図書管理システムのクラウド運用を導入し、事務の効率化及びシステム保守の強化を図る。			
						H31(R1)	図書管理システムを更新し、事務の効率化及びシステム保守の強化を図り、サービスを供用する。	図書管理システムを更新し、事務の効率化及びシステム保守の強化につなげた。	予定どおり、図書システムの更新を行い、町内の図書環境を維持した。	A	A	A	B	A	蔵書検索システムの活用を促進するため、掲示物により関心を高めるなどして、利用者の拡充を図る。			